

## 令和3年東大和市議会決算特別委員会記録目次

---

### ○9月14日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 催	3
開 議	4
決算特別委員会委員長の互選	4
決算特別委員会副委員長の互選	5
第43号議案 令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	5
第44号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第45号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第46号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第47号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	5
第48号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計決算の認定について	5
第49号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について	5
6会計決算に伴う市政報告	5
監査委員による審査結果報告	8
※第43号議案 令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定についての内容説明の省略	10
総括質疑	10
歳入一括質疑	24
歳出款別質疑（第1款 議会費）	28
"（第2款 総務費）	28
"（第3款 民生費）	42
"（第4款 衛生費）	59
散 会	67
署 名	69

---

### ○9月15日（第2回）

出席委員	7 1
欠席委員	7 1
議会議務局職員	7 1
出席説明員	7 1
本日の会議に付した案件	7 2
開 議	7 3
第 4 3 号議案 令和 2 年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について	7 3
歳出款別質疑（第 4 款 衛生費）	7 3
〃 （第 5 款 労働費）	7 5
〃 （第 6 款 農林業費）	7 6
〃 （第 7 款 商工費）	7 8
〃 （第 8 款 土木費）	8 1
〃 （第 9 款 消防費）	8 5
〃 （第 10 款 教育費）	8 8
〃 （第 11 款 公債費）	9 8
〃 （第 12 款 諸支出金）	9 9
〃 （第 13 款 予備費）	9 9
採決	9 9
第 4 4 号議案 令和 2 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	9 9
※第 4 4 号議案 令和 2 年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
の内容説明の省略	9 9
歳入歳出一括質疑	9 9
採決	1 0 3
第 4 5 号議案 令和 2 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 0 4
※第 4 5 号議案 令和 2 年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
の内容説明の省略	1 0 4
歳入歳出一括質疑	1 0 4
採決	1 0 4
第 4 6 号議案 令和 2 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	1 0 4
※第 4 6 号議案 令和 2 年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての内	
容説明の省略	1 0 4
歳入歳出一括質疑	1 0 4
採決	1 1 1
第 4 7 号議案 令和 2 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	1 1 2
※第 4 7 号議案 令和 2 年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての	
内容説明の省略	1 1 2
歳入歳出一括質疑	1 1 2

採決	112
第48号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計決算の認定について	112
※第48号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計決算の認定についての内容説明の省略	112
収入支出一括質疑	112
採決	115
第49号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について	115
※第49号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分についての提案理由の説明 の省略	115
質疑	115
採決	115
散 会	116
署 名	117

---

# 令和3年第1回東大和市議会決算特別委員会記録

令和3年9月14日（火曜日）

## 出席委員（21名）

委員長	蜂須賀	千雅	君	副委員長	荒幡	伸一	君
委員	二宮	由子	君	委員	大后	治雄	君
委員	実川	圭子	君	委員	森田	真一	君
委員	尾崎	利一	君	委員	上林	真佐恵	君
委員	中村	庄一郎	君	委員	木下	富雄	君
委員	根岸	聡彦	君	委員	森田	博之	君
委員	関田	正民	君	委員	和地	仁美	君
委員	佐竹	康彦	君	委員	木戸岡	秀彦	君
委員	東口	正美	君	委員	中間	建二	君
委員	大川	元	君	委員	床鍋	義博	君
委員	中野	志乃夫	君				

## 欠席委員（なし）

## 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木	尚	君	事務局次長	並木	俊則	君
議事係長	吉岡	繁樹	君	主任	関口	百合子	君
主任	高石	健太	君				

## 出席説明員（46名）

市長	尾崎	保夫	君	副市長	小島	昇公	君
教育長	真如	昌美	君	企画財政部長	神山	尚	君
総務部長	阿部	晴彦	君	総務部参事	東	栄一	君
市民部長	田村	美砂	君	子育て支援部長	吉沢	寿子	君
福祉部長	川口	荘一	君	福祉部参事	伊野宮	崇	君
環境部長	松本	幹男	君	都市建設部長	田辺	康弘	君
学校教育部長	矢吹	勇一	君	社会教育部長	小俣	学	君
代表監査委員	三ツ寺	俊行	君	監査委員	二宮	由子	君

企 画 課 長 荒 井 亮 二 君  
 企 画 財 政 部 事 田 代 雄 己 君  
 副 参 事 公 共 施 設 等 遠 藤 和 夫 君  
 マネジメント課長  
 財 政 課 長 鈴 木 俊 也 君  
 文 書 課 長 嶋 田 淳 君  
 職 員 課 長 岩 本 尚 史 君  
 保 険 年 金 課 長 岩 野 秀 夫 君  
 納 税 課 長 中 野 哲 也 君  
 子 育 て 支 援 課 長 新 海 隆 弘 君  
 子 育 て 支 援 部 岩 崎 か お り 君  
 副 参 事  
 青 少 年 課 長 石 川 博 隆 君  
 福 祉 部 副 参 事 石 嶋 洋 平 君  
 障 害 福 祉 課 長 大 法 努 君  
 ご み 対 策 課 長 中 山 仁 君  
 選 挙 管 理 委 員 会 井 上 昌 弘 君  
 事 務 局 長

企 画 財 政 部 事 藤 本 貴 史 君  
 副 参 事 企 画 財 政 部 事 木 村 西 君  
 副 参 事 秘 書 広 報 課 長 五 十 嵐 孝 雄 君  
 総 務 管 財 課 長 宮 田 智 雄 君  
 情 報 管 理 課 長 菊 地 浩 君  
 市 民 課 長 梶 川 義 夫 君  
 課 税 課 長 星 野 宏 徳 君  
 地 域 振 興 課 長 石 川 正 憲 君  
 保 育 課 長 関 田 孝 志 君  
 子 育 て 支 援 部 榎 本 豊 君  
 副 参 事 福 祉 推 進 課 長 山 田 茂 人 君  
 生 活 福 祉 課 長 川 田 貴 之 君  
 健 康 課 長 志 村 明 子 君  
 土 木 課 長 寺 島 由 紀 夫 君  
 監 査 委 員 長 田 口 茂 夫 君  
 事 務 局 長

**本日の会議に付した案件**

- 第 4 3 号 議 案 令 和 2 年 度 東 大 和 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 4 4 号 議 案 令 和 2 年 度 東 大 和 市 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 4 5 号 議 案 令 和 2 年 度 東 大 和 市 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 4 6 号 議 案 令 和 2 年 度 東 大 和 市 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 4 7 号 議 案 令 和 2 年 度 東 大 和 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 4 8 号 議 案 令 和 2 年 度 東 大 和 市 下 水 道 事 業 会 計 決 算 の 認 定 に つ い て
- 第 4 9 号 議 案 令 和 2 年 度 東 大 和 市 下 水 道 事 業 会 計 剰 余 金 の 処 分 に つ い て

午前 9時30分 開催

○議長（関田正民君） ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

○議長（関田正民君） 9月6日及び本日の開会前に、決算特別委員会理事会が開催されましたので、決算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔決算特別委員会理事長 東口正美君 登壇〕

○決算特別委員会理事長（東口正美君） おはようございます。

去る9月6日及び本日の開会前に、決算特別委員会理事会を開催し、決算特別委員会の議事運営について協議を行い、決定いたしました事項について御報告申し上げます。

まず、委員会日程であります、本日9月14日、9月15日の2日間といたします。

会議時間につきましては、午前9時30分から午後5時までといたします。ただし、会議時間を延長する場合は、事前に理事会を開催し、調整を行うことといたします。

正副委員長の互選につきましては、指名推選の方法により行います。

正副委員長の互選後、第43号議案から第49号議案までの7議案を一括議題とし、説明につきましては、6会計決算に伴う市政報告を市長から、監査委員による審査結果報告を代表監査委員からお願いいたします。

なお、議会選出の監査委員につきましては、代表監査委員による報告までの間、説明員席に着席することとなります。

また、本来なら一般会計及び4特別会計並びに下水道事業会計の内容説明を会計管理者が、第49号議案については都市建設部長が行う予定でありましたが、事前に各会計の説明内容及び第49号議案については提案理由の説明内容が文書で配付されたことにより、説明は全て省略することといたします。

なお、説明内容の文書は委員会記録の巻末に掲載することといたします。

審査につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査、下水道事業会計の収入支出一括審査の順で行い、第49号議案につきましては質疑、採決の順で行います。

質疑の回数につきましては、総括質疑、一般会計の歳入一括審査、一般会計の歳出款別審査、特別会計の歳入歳出一括審査、下水道事業会計の収入支出一括審査、第49号議案の審査のそれぞれの審査において、同一委員につき2回までといたします。

また、質疑については簡潔に行うこととし、答弁についても的確かつ簡潔に行うよう求めます。

討論につきましては委員会で行わず、7議案全て本会議で行うことといたします。

採決につきましては、第43号議案から第48号議案については会計ごとに、第49号議案については質疑終了時に行います。

また、委員会において資料請求があった場合につきましては、理事会で取扱いを協議し、決定いたします。

そのほかといたしまして、休憩を30分ごとに5分、10分休憩を行う等については、本会議と同様に行うこととします。引き続き、演壇及び議員席並びに説明員席に飛沫感染防止パネルを設置し、全員協議会室における新型コロナウイルス感染防止対策とします。

今回に限り、会議出席者につきましては委員の過半数の出席を確保した上で、その他の委員（質疑を行わない委員）は会派控室で音声を聞くことで、会議に出席したとみなし、全員協議会室における3密対策といたし

ます。

また、今回に限り、委員会会議中において、委員または出席説明員がけがなどの理由から、質疑または質疑に対する答弁を行う際、自席において起立し、発言をするなどが困難な場合については、一定の配慮を行うこととし、自席に着席したまま発言することを認めます。

また、今回に限り、慣例として行っている正副委員長就任の挨拶については、全員協議会室における3密対策等を勘案し、省略することといたします。新型コロナウイルス感染防止のため、傍聴の自粛をお願いすることといたします。

以上、決算特別委員会理事会の報告を終わります。

[決算特別委員会理事 東口正美君 降壇]

○議長（関田正民君） 以上で、決算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

---

午前 9時35分 開議

○年長委員（関田正民君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

---

○年長委員（関田正民君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

これより決算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

決算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、決算特別委員会委員長に蜂須賀千雅委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました蜂須賀千雅委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○年長委員（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま委員長に当選されました蜂須賀千雅委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

本来ならば慣例として、ここで委員長就任の挨拶を行っておりますが、時間短縮をし、全員協議会室における3密対策とするため、今回に限り、委員長就任の挨拶を省略いたします。

委員長が決定しましたので、職務を解かせていただきます。

[年長委員退席、委員長着席]

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、決算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りをいたします。

決算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにはたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、決算特別委員会副委員長に荒幡伸一委員を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名いたしました荒幡伸一委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました荒幡伸一委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

本来ならば慣例として、ここで副委員長就任の挨拶を行っておりますが、時間を短縮し、全員協議会室における3密対策とするため、今回に限り、副委員長就任の挨拶を省略をいたします。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 第43号議案 令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、第44号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第45号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第46号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、第47号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、第48号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計決算の認定について、第49号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について、以上7議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計決算に伴う市政報告を求めます。

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長（尾崎保夫君） 皆さん、おはようございます。

令和2年度一般会計、特別会計及び下水道事業会計の決算の御審議をいただくに当たり、その概要と市政の状況について御報告を申し上げます。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応により過去最大の予算規模となり、歳入が前年度比32.5%



増の442億9,796万8,489円、歳出が32.4%増の423億519万5,663円となるなど、歳入歳出決算額は前年度と比較して大幅に増加しました。歳入歳出差引額は19億9,277万2,826円となり、繰越明許費及び事故繰越により翌年度へ繰り越すべき財源7,642万645円を差し引いた実質収支額は、19億1,635万2,181円の黒字となりました。

令和2年度における主な事業につきまして、施策ごとに申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症の対応としましては、国や東京都からの財源を活用し、新しい生活様式の実践のため、手指消毒や飛沫及び接触感染の防止のための取組をはじめ、児童・生徒の学びの確保のためのGIGAスクール事業に早期に取り組み、特別定額給付金、住居確保給付金、中小企業者等応援助成金などの支給や、キャッシュレス決済による消費活性化事業などを実施してまいりました。

日本一子育てしやすいまちづくりとしましては、子ども・子育てに関する共通の理念・指針となる子ども・子育て憲章を市制50周年式典において発表し、周知を図ったほか、待機児童の解消を目的として、都有地を活用した認可保育園の新設に着手するとともに、保育士等の確保対策として保育士宿舍借上補助や保育補助者雇上補助等を引き続き実施し、乳幼児の受入れ体制の安定化に取り組みました。

また、学童保育につきましては、令和2年4月から民間事業者による学童保育所の運営委託を開始し、受託事業者の独自性を生かしたサービスとして児童の学習支援や小学校の長期休業中における弁当の配食サービスを実施するなど、保育サービスのさらなる向上に取り組みました。

シニアが活躍できるまちづくりとしましては、市制50周年式典において、健幸都市宣言を発表し、市民、企業、団体及び市が協力して健康寿命の延伸に取り組むための機運を高めるとともに、御自宅における介護予防の取組も東大和元気ゆうゆうポイント事業の対象にして、新型コロナウイルス感染症の影響下における高齢者の介護予防活動を支援するなど、シニアが活躍するための基盤づくりを進めました。

住みよい、元気あるまちづくりとしましては、平成31年度に引き続き、地方創生活気ある商店街づくり事業として創業希望者への支援を実施するとともに、商工会における空き店舗活用事業への支援を継続するなど、関係機関と連携し市内産業の振興を支える取組を進めました。

次に、地域の防災対策につきましては、安全・安心に関する情報を市民の皆様に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を実施するとともに、災害発生時の指定避難所となる小学校に特設災害用公衆電話を設置したほか、雨水浸透施設の設置や雨水排水管の幹線管路の補修など、大雨時の浸水被害の軽減に努めました。

また、貴重な戦災建造物である旧日立航空機株式会社変電所を恒久平和の願いの象徴として後世に残すための保存・改修工事に着手しました。

環境にやさしいまちづくりとしましては、庁用自動車の更新において電気自動車を購入するなど、環境負荷の低減に努めました。

また、廃棄物の減量と適正処理につきましては、一般廃棄物処理基本計画に基づき、市民及び事業者との協働により廃棄物の減量に取り組みました。

福祉の行き渡ったまちづくりとしましては、令和3年度以降の福祉施策の統一した事業展開と充実を図るため、第6次地域福祉計画をはじめとする福祉分野の5つの計画を策定しました。また、認知症の早期発見・対応を促進するため、認知症に関する正しい知識の普及啓発や検診等を実施しました。

地域力・教育力の向上としましては、少人数学習指導員やチームティーチャーを継続して配置し、学習環境の向上や個に応じたきめ細やかな事業を実施するとともに、児童・生徒に1人1台端末を整備し、家庭でもつながる通信環境や小中学校におけるWi-Fi環境の整備など、国のGIGAスクール構想におけるハー

ド・ソフト面の整備を実施しました。

また、児童・生徒への熱中症対策と併せ、災害発生時に指定避難所となる小中学校全校の体育館に空調設備を設置するとともに、中学校全校においてトイレの洋式化を実施するなど利用環境の改善に努めました。

学校給食に関しましては、引き続きアレルギー除去食の対応や、地場野菜を活用した給食調理の実施など食育の充実に取り組み、安心・安全な学校給食の提供に努めました。

これらの施策に加え、納税管理及び徴収補助等業務委託の実施により、徴収業務の効率化を図るとともに、市税等の収納率の一層の向上に努めました。

そのほか、主な投資的事業として、市民会館舞台音響設備及び照明設備更新工事、地域幹線道路等の舗装補修工事、狭山緑地法面補強等工事、小・中学校情報通信ネットワーク環境整備工事、旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事、中央図書館外壁等改修工事を実施しました。

続いて、国民健康保険事業特別会計について申し上げます。

令和2年度決算額は、歳入が前年度比3.5%減の86億2,820万3,255円、歳出が3.6%減の83億5,808万5,435円となり、歳入歳出差引額は2億7,011万7,820円の黒字となりました。

国民健康保険は、市民の健康と生活を守る重要な役割を担う事業であります。引き続き、被保険者の健康の保持・増進に取り組むとともに、東京都や関係団体と連携を図りながら、財政健全化計画に基づき安定的な事業運営となるよう努めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

令和2年度決算額は、歳入が前年度比80%減の868万3,882円、歳出が80.5%減の742万5,553円となり、歳入歳出差引額は125万8,329円の黒字となりました。

立野一丁目土地区画整理事業の終了に向け、清算金の徴収に関する事務を進めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

令和2年度決算額は、歳入が前年度比7.8%増の76億3,664万9,555円、歳出が5.2%増の69億4,439万1,280円となり、歳入歳出差引額は6億9,225万8,275円の黒字となりました。

令和2年度は、第7期の事業計画の最終年度であるとともに、第8期の事業計画を策定した年度でもありました。引き続き、介護予防事業の充実に取り組むとともに、適正な事業運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

令和2年度決算額は、歳入が前年度比1.5%増の21億8,590万9,291円、歳出が1.2%増の21億4,229万8,139円となり、歳入歳出差引額は4,361万1,152円の黒字となりました。

高齢者の方が安心して医療を受けることができるよう、引き続き、東京都後期高齢者医療広域連合や構成区市町村と連携を図り、国の動向を注視しながら適正な事業運営に努めてまいります。

次に、下水道事業会計について申し上げます。

下水道事業は、令和2年4月1日から地方公営企業法を適用し、公営企業会計となり初めての決算となります。

令和2年度決算額は、収益的収入が18億552万5,447円、収益的支出が16億8,187万217円となり、資本的収入が5億8,674万7,460円、資本的支出が10億4,603万6,803円となりました。

下水道事業は、供用開始から36年目となりますが、今後も下水道施設の適切な維持管理及び長寿命化のためのストックマネジメント事業に取り組むとともに、効率的かつ安定的な経営に努めてまいります。

令和2年度の日本経済であります。国は、感染症対策を講じつつ経済活動の再開・拡大を進めているものの、年次経済財政報告では国内外の感染症への懸念はいまだ大きく、先行きも極めて不透明であると総括しております。

また、令和2年度末の月例経済報告によりますと、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にある中、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さが見られると報告されております。

このような国の経済状況の中、市におきましては、市民の皆様の生命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだほか、限られた財源を重要施策に配分するなど、将来にわたって活力あるまちであり続けるための取組を進めてまいりました。

令和2年度決算における財政指標であります。財政健全化法に基づく各指標に関しましては、健全性が保たれた内容となりました。また、経常収支比率につきましても、扶助費や繰出金等の経常経費に必要な一般財源の減少等に伴い、前年度比で4.5ポイント減の92.1%となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関への受診控え等による扶助費の減については、その動向に留意する必要があります。

市財政につきましては、少子高齢化や人口減少の進展に伴う市税等の減収や社会保障関係経費の増加、公共施設の老朽化対策に加え、行政のデジタル化等の新たな課題への対応など、今後も厳しい財政状況が続くものと考えております。

私としましては、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目指し、市民の皆様が将来にわたって住み続けたいと思っていただけるよう、市民サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。そのためには、長期的な視点に立ち、効果的・効率的な行財政運営を行っていく必要があると考えております。

つきましては、市議会並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜り、東大和市の発展に今後も尽力していく所存であります。

以上でございますが、令和2年度決算の概要等について御報告を申し上げます。各会計の内容の説明につきましては、事前に、説明内容を記載した一般会計、4つの特別会計及び下水道事業会計の決算の説明を配付させていただいておりますので、その説明を省略させていただきます。よろしく御審議をいただきますようお願い申し上げます。

〔市長 尾崎保夫君 降壇〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 以上で、6会計決算に伴う市政報告が終わりました。

ここで監査委員による審査結果について報告を求めます。

〔代表監査委員 三ツ寺俊行君 登壇〕

○代表監査委員（三ツ寺俊行君） おはようございます。監査委員の三ツ寺でございます。

代表監査委員といたしまして、令和2年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査結果について御報告申し上げます。

この審査は、一般会計及び各特別会計においては地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、また下水道事業会計においては地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和3年7月12日に市長より審査に付されたものでございます。

審査の概要は、お手元に配付してあります意見書のとおりでございますが、改めて御説明申し上げます。

審査の期間は、令和3年7月12日から令和3年8月24日まででございます。

審査の対象は、令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算、令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、令和2年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、令和2年度東大和下水道事業会計決算、令和2年度各基金の運用状況を示す書類、令和2年度東大和市決算附属書類、以上でございます。

審査に当たりましては、各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等が法令に基づいて作成されているかを確認するとともに、決算の計数に誤りがないかを検証するため、関係諸帳簿、証拠書類との照合等を通常実施すべき手続により実施いたしました。

結果について御報告申し上げます。

審査に付された各会計決算書類及び基金の運用状況を示す書類等は、関係法令に基づいて作成されており、決算計数は関係諸帳簿、証拠書類とも符合し、各会計、基金ともに誤りのないものと認められました。

また、予算執行も適正に行われており、これに伴う会計事務も適正に処理されていることが認められました。

以上、令和2年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況等の審査の御報告とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

〔代表監査委員 三ツ寺俊行君 降壇〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 審査結果について報告が終わりました。

ただいまの報告に対する質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 長期にわたって、特に今回は下水道事業会計、新たな会計に移行するという中で、丁寧に監査いただきましてありがとうございます。決算の概要を詳細に作成していただいて感謝いたします。この概要の内容について、若干要望をさせていただきたいと思います。

7ページの自主財源・依存財源の表ですけれども、令和2年度は自主財源比率が前年度の49.6%から35.6%に大幅に下がったことが指摘されています。これだけ見ると重大事態と受け取れますが、実際には1人10万円の特別定額給付金で、85億円ほどが国から来ていたりなどした結果であり、この数字だけを見て驚くには当たらないわけです。

依存財源の中には、生活保護費支給の4分の3を国が負担金として出しているなどのこともあります。これらを依存財源と一くりにできるのかってことを思うわけです。歳入特定財源を除いて、歳入一般財源の中で自主財源、依存財源と仕分したほうが実態がよく分かるのではないかとも思うわけですけれども、この点についてどのようにお考えか、また一考の余地があるということなら今後ぜひ御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

もう1点は、例えば18ページですけれども、ここだけではなくて様々なところで予算現額が出てくるのですが、決算書では、当初予算額、補正予算額合計が予算現額になると思いますが、そのように出てきます。決算を見る場合に、当初予算との関係というのも大変重視される場所なので、毎年作成していただいているこの冊子の中でも、必要と思われるところには当初予算額を入れることも御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○代表監査委員（三ツ寺俊行君） まず初めに、特定財源を除いた歳入一般財源を自主財源、依存財源とした区分の実施についてであります。御質問の仕分につきましては、一つの指標としては考えられると思いますが、市長から監査委員へ意見を求められる際に提出されます書類は、決算書、歳入歳出決算事項別明細書などであ

ります。御質問にありました歳入一般財源をこれらの書類から算出することはできないものでありますことから、提出された書類から、意見書7ページにあります自主財源・依存財源比較表を作成し、一つの指標として市の財源状況を見ているものであります。

また、2点目の当初予算額の表記についてであります。市長部局が作成いたします決算の調製の様式につきましては、地方自治法施行規則第16条にその様式が規定されており、表記は予算現額となっております。また、歳入歳出決算事項別明細書におきましては、同規則第16条の2により様式が規定されており、予算現額の内訳としては、歳入では当初予算額、補正予算額、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額、計などを記載することになっております。

監査委員の意見書の様式につきましては、特段の規定はございません。監査委員の意見につきましては、地方自治法第233条第2項の規定に基づき書類の提出を受け、審査をした内容などをまとめたものであります。当初予算額などの内容につきましては、市議会などで議決された内容でありますので、計数の確認はしておりますが、決算としては最終的な予算現額が重要な計数と考えております。また、従前から同様に掲載しておりますとともに、掲載スペースの関係もございますので、今後も現状の内容としたいと考えております。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、報告に対する質疑を終了いたします。

本来は、ここで会計管理者から一般会計の内容説明を求めるところであります。今回は事前に説明内容を記載した文書を配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

ここで5分間休憩いたします。

午前10時 6分 休憩

---

午前10時10分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 初めに、総括質疑を行います。

○委員（中間建二君） それでは、総括質疑をさせていただきます。

令和2年度は、現在も直面しております新型コロナウイルス感染症への対応が最重要課題であったことは間違いないかと思えます。当市においても、私ども公明党として対応を求めてまいりました、1人10万円の定額給付金の迅速な支給、また全ての児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配付するGIGAスクール構想の推進、キャッシュレス決済による消費活性化事業、公共施設や学校トイレの洋式化、非接触型の照明や手洗いの設置等、また生活困窮者対策、ひとり親家庭の臨時給付金、そして今も取り組んでいただいておりますワクチン接種等、様々な新規の事業に取り組んでいただいたことと思えます。この間の職員の皆様の御尽力に心から感謝を申し上げます。

まず、伺いたいのは、これらの予算策定当初は予定をしておられなかった新型コロナウイルス感染症への対応には、どのような体制で取り組んでこられたのか。また、感染拡大防止の観点からやむを得ず中止となった事業やイベント等も数多くあったと思えます。これらのことは当市の市政運営にどのような影響を与えたのか、その認

識を伺いたいと思います。

決算上は、前年度と比較して、歳入では約108億7,700万円、歳出では103億4,800万円の増額となっておりますが、この増加要因はほとんど全てが新型コロナウイルス感染症対策と捉えてよいか。また、これらの事業の財源については、国や東京都から十分に確保されたという理解でいいか。また、当市においては、これまでも財政調整基金を積み増す努力を行ってまいりましたが、今回のような緊急事態においては機動的な財政運営のためにどのような役割を果たしたのか伺いたいと思います。

次に、昨年来の新型コロナウイルス感染症のパンデミックにおきましては、行政運営におけるICTやデジタル化の遅れ、人口減少や少子高齢化の加速等、我が国が直面する課題をさらに浮き彫りにしたとも言われております。これらの課題についての認識及び当市においては令和2年度において、これらの課題に対してどのように取り組まれてきたのか伺いたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に直面したとはいえ、先ほど御報告いただきました決算数値の様々な指標を見ますと、例えば経常収支比率は92.1%、前年比で4.5ポイント改善し、市債の年度末残高は7,753万円、0.4ポイントの減少、実質単年度収支が8億1,200万円の黒字となり、財政調整基金、公共施設等整備基金をはじめとした積立基金の年度末残高は約6億3,600万円増の69億3,200万円まで積み増すことができたと思います。

大変に厳しい環境の中でありましても、健全な行財政運営を進めてこられたと受け止めておりますが、これらの決算数値の状況についてはどのように受け止めておられるのか伺いたいと思います。

以上です。

○企画財政部長（神山 尚君） それでは、1点目の新型コロナウイルス感染症への対応についてでございますが、市では、未曾有の災害とも言える新型コロナウイルス感染症の対応に、これまで全庁を挙げ、一丸となって取り組んでまいりました。

具体的には、限りある財源の中で何を優先して対応するかというような視点の下、PCRセンターの設置などの感染拡大防止対策、定額給付金の迅速な支給や消費活性化事業など、市民生活や中小事業者の下支え、ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給など生活困窮対策、そして現時点で最善の対策とも言えますワクチンの接種促進のための準備、これらのことを第一に取り組んでまいりました。

加えて、厳しい財政状況にありましても市長が第一に優先したことは、多額の一般財源を投じてでも子供の学習環境を確保する必要があるとの強い意志によりまして、GIGAスクール事業に早期に取り組むことといたしました。結果的には、後に国の交付金等により財源充当することができましたが、他団体より早く取り組んだことにより、端末の確保に支障なく取り組むことができたところでございます。

また、キャッシュレス決済を利用した消費活性化事業につきましては、市内事業者の皆様や市民の皆様から大変御好評いただき、繰り返し取り組んでいるところでございます。

事業やイベント等につきましては、多くがやむを得ず中止となり、地域における交流や活動の機会が減少している状況でございますが、その中でも、例えば平和事業をユーチューブによりリモート開催するなどの工夫をしているところでございます。今後につきましても、感染症の拡大前の状況に戻ることは難しいとの認識の下、工夫をしながら新たな形での事業やイベントの実施について検討していく必要があると考えてございます。

次に、2点目の令和2年度決算におけます財政規模の増加についてでございますが、そのほとんどが新型コロナウイルス感染症対策によるものでございます。事業費が大きなものいたしましたは、特別定額給付金事

業費約85億8,500万円、GIGAスクール事業を含む情報教育推進事業費約8億8,700万円、中小企業者等応援助成金及びキャッシュレス決済による消費活性化事業約2億1,800万円、子育て世帯への臨時特別給付金事業約1億1,300万円、ひとり親世帯への臨時特別給付金事業約1億3,400万円、その他感染症対策に係る手指消毒剤やパーティション等の購入がございますが、財源につきましては、おおむね国や都から財政措置が図られているものと考えてございます。

また、財政調整基金につきましては、先ほど御答弁させていただいたとおり、市長の御決断で子供たちの学習環境を確保するために、例年では想定できない金額でございます約6億7,200万円の取崩しを行ったところでございます。これが可能となった要因につきましては、一時は3億円を割り込む水準まで減少した財政調整基金を厳しい財政状況の中でもこつこつと積み立て、このような想定外の事象が発生したときに機動的に活用することができたところでございます。

今後におきましても、人口減少や少子高齢化に伴い、歳入の減少や歳出の増加などが見込まれることに加え、公共施設等の老朽化対策など、厳しい財政運営が続くことが見込まれます。そのような中で、財政調整基金につきましては現在の残高程度の水準を維持していくこと、また主に公共施設等整備基金につきましては積み増しをしていくことにより、将来に向けて健全な財政運営に努めてまいりたいと考えてございます。

3点目のデジタル化の遅れなどの課題の認識と令和2年度の取組についてでございますが、デジタル化につきましては、本年9月デジタル庁が設置されるなど、官民を挙げて強力で推進する状況にありますことから、当市もこの波に乗り遅れることなく進んでいく必要があると考えてございます。ICT化とデジタル化は非接触に有効でございますが、その本質的な効果としましては2点ほど考えてございます。

1点目は、市民サービスの向上であります。市民が来庁することなく行政サービスを受けることができるようになります。2点目は、業務の生産性の向上でございます。人口減少や少子高齢化が加速する中、働き手として需要を増すとともに、テレワークやリモート学習などに加え、人件費の抑制、働き方改革など、様々な波及効果が期待できるものでございます。

令和2年度における取組といたしましては、子供たちの学習環境の確保を優先し、GIGAスクール事業に取り組んだところであります。職員のテレワーク環境につきましても予算措置したところでありますが、こちらのほうは端末が手に入らない状況が続いておりますことから、予算を繰越しさせていただき、現在調整を進めているといったところでございます。

また、人口減少と少子高齢化の加速につきましては、感染症の影響を受ける中であっても優先して対応すべき大きな課題であると考えてございます。令和2年度におきましても、子ども・子育て憲章の制定や（仮称）東大和市清水一丁目保育園の整備着手に取り組んだほか、学童保育所運営業務の民間委託により新たなサービスを導入し、放課後の子供たちの居場所づくりの充実を図ってまいりました。

高齢者支援施策としましては、生涯にわたって健康で生き生きと豊かな人生を送ることができることを目指し、健幸都市宣言を制定し、健康寿命の延伸を推進していくこととしております。

今後におきましては、令和4年度を初年度とする第五次基本計画において、少子高齢化と人口減少に対応するための施策を重要施策として4つほど位置づけておりますことから、これら重要施策に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

最後、4点目の決算数値の受け止めについてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響につきまして先行きが見通せない中、市財政におきましては、持続可能な財政運営を進めていくために、国や東京都の財

源を最大限活用しながら感染症対策に取り組んでまいりました。そのような中、ここ数年間増加傾向でありました経常収支比率が大幅に減少し、基金を積み増すことができましたが、その主な要因について御説明申し上げます。

まず、経常収支比率の計算となる、分母となる経常一般財源等は、地方消費税交付金や普通交付税等の増に伴い増額となりました。地方消費税交付金は、税率改正の効果が通年となったことのほかに、暦の関係で平成31年度の地方消費税交付金の1か月分が令和2年度分の収入とされており、これは単年度のみの影響でございます。

分子となる経常経費に充当した一般財源は、感染症の影響に伴う医療機関の受診控えによる扶助費の減や下水道事業が公営企業会計に移行したことにより、下水道事業会計への繰出金が補助費等に移行したことに伴い算定上臨時分となったため、分子から減額となりました。これらの結果、経常収支比率は前年度比で4.5ポイントの減となっております。また、分子の内訳であります扶助費につきましては、感染症の影響が軽減して医療機関の受診が回復した場合には、また増加や高止まりの状況に戻ることが見込まれます。

以上のように、今回の経常収支比率の低下は一時的な要素が強く、多摩地域のほかの団体でも全て同様に低下していることから、これらのことを総合的に判断しますと、今後も厳しい財政状況が続くものではないかと考えてございます。

また、積立金についてでございますけれども、財政調整基金につきましては、令和2年度当初予算編成時には10億円を超える金額を取り崩す予定で、なおかつ一時はGIGAスクールの対応により、保健センター分や東京都の交付金分を除いた残高3億円を下回るまで落ち込んでおりました。結果的には、決算剰余金の2分の1相当額を積み立てたことなどにより、令和2年度残高は約24億500万円となりましたが、感染症対策のような緊急時に必要な予算対応をするため、一定程度の残高を維持する必要性について改めて認識したところでございます。

公共施設等整備基金につきましても、決算剰余金等を活用して積み増しを行い、令和2年度残高は約19億9,300万円となりましたが、今後予定しております庁舎の空調設備の更新工事や学校の長寿命化計画、これらに係る工事については、現在のところ補助金等の特定財源が見込めておりません。したがって、今後も特定財源の確保に努めるとともに、修繕のたびに基金を使いながら、また一方では可能な限り積立てを行いながら、健全な財政運営を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員（和地仁美君） それでは、3点ほど伺いたいと思います。

1点目は、令和2年度の重要施策についてです。

決算は、予算あつての決算ですので、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に追われた、今までに経験したことのないような1年でしたが、今回決算を迎えるに当たりまして、改めて令和2年度の予算編成方針を確認してみました。当然ながら予算編成方針には、新型コロナという言葉は1つも、1回も出てこなくて、市長は、日本一子育てしやすいまちに加え、シニアが活躍できるまちを重要施策に入れられていました。

また、施政方針表明に対する代表質問においては、当時多くの会派代表が、シニアが活躍できるまちについて取り上げ、答弁では、シニアが経験や知識を生かして活躍できるような状況にしたいといった趣旨の説明がなされておりました。

新型コロナウイルス感染症対策で様々な事業を中止・縮小するなど、市の対応については大いに評価してる



ところですが、しかし、中長期的視点で市政運営を見た場合、すなわちポストコロナを見据えた場合、予算編成における重要施策は、まさに持続可能な行政運営にとって重要な取組だと思えます。

先ほどの市長の概要説明では、重要施策の取組についても触れられておりましたが、急を要する対応やイレギュラーだらけの令和2年度の中において、予算編成におけるこれらの重要施策についてはどのように取り組めたのか、またその様々な施策の目的や目標は達成できたのかについて改めて伺いたいと思います。

また、取り組めなかった事業については、今後どのような優先順位や取扱いにしていけるのか。また、今回決算が整った今、今年度の予算編成で市長が述べられていました真に必要な事業、真に必要な経費といったよりシビアな視点を持たれておりましたので、そのようなものも踏まえまして令和2年度を振り返り、決算を確認した中で、イレギュラーの起こったことで気づいたこともあると思いますから、来年度に生かすべき点などについてこの決算を受けてどのような見解を持たれているのか教えてください。

2点目は、財政状況と将来の見通しについてです。

先ほどの質疑の中でも、様々な数値、特に経常収支について、収支比率について触れられておりましたが、令和2年度におきましては、様々なところで触れられていますように、一般会計においては10回もの補正が行われました。例年の決算とは数字も大きく変わっておりますため、標準的な決算との比較はできない内容となっているという認識です。

このような中、財政状況を表す様々な指標について確認しますと、先ほど触れられておりました経常収支比率が4.5ポイントも下がった92.1%となり、ここ5年間では一番低い結果となっております。その理由については先ほど御答弁いただいておりますので了解してるところですが、一方で、実質収支比率は11.1%とここ5年で最高値、それから財政力指数は0.844と同じくここ5年において最低値、そして公債費負担比率は8.0%と同じくここ5年での最高値となっており、財政の硬直化は進んでいるように見受けられます。

これらの結果についてどのように分析されているのか、また今までの様々なところで触れられていたように、とても財政状況の先行きが見通せず、さらに厳しくなるというような状況を受けて、特に歳入についての影響が大きく今後に関わってくると思われますので、その点についての見通しについての御所見をお願いします。

最後に、3点目ですけれども、基金の在り方について伺いたいと思います。

市には、現在8つの基金がありますが、そのうち平成4年に条例制定されました長寿社会福祉基金、それから昭和60年に条例制定されました環境緑化基金、さらには平成3年に条例制定されました文化・スポーツ基金につきましては、近年関連していると思われる用途に要する寄附っていうものはいただいているところですが、それらの寄附の積立ではこれらの基金に行われていません。すなわち、寄附をいただいた年の関連事業に寄附金を活用されていることだと考えます。

最初、この3つの動きの少ない基金については、これらの寄附の受皿として保持しているのかなというふうに考えましたが、ここ10年の間あたりを見ますと寄附を積み立てているようなところは見受けられません。ただ、平成28年の第3回定例会において、旧日立航空機株式会社変電所基金の条例を制定したのに合わせて、旧来の基金の在り方についての条例の一部改正が行われたことと、平成30年の第1回の定例会では、湖南衛生組合の土地の信託事業配当金の5,500万円を環境緑化基金には積み立てておりますが、それら以外には動きは全くない状況なんですね。

今後今までのお話のとおり財政状況が厳しくなることや、取り組まなければならない課題が多くあることから、市は、これらいわゆる塩漬け状態の基金の活用についても考えるべきだと、今回の決算を見て改めて考え

ました。特に来年度からは、第三次基本構想に即した施策を進めることを考えますと、基金もそれらの施策に合わせたものに変更し、活用できるものにすべきだと考えます。

この3つの基金の合計、令和2年度末現在高は3億2,184万7,727円にもなりますので、今回の決算を受けてこの残高を見て、これから活用するような検討を行うべきと考えることについての市の御所見を伺いたいと思います。

○企画財政部長（神山 尚君） それでは、1点目と2点目につきましては、私のほうからお答えします。3点目につきましては、財政課長のほうからお答えさせていただきます。

1点目の令和2年度の重要施策についてでございます。

令和2年度の予算編成における重要施策につきましては、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちづくりを最も重要な施策として位置づけ、住みよい、活気のあるまちづくりをはじめ、各種事業に取り組んでまいりました。令和2年度予算概要でお示しました重要施策につきましては、おおむね取り組むことができたというふうに考えてございます。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、例えば市制50周年を記念しましたイベントや東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事業につきましては、大幅に内容を変えての実施や延期、中止となるなど対応してまいりました。これらのイベントにつきましては、来年度に向けて、コロナ前には戻れないといったことも意識しながら、内容を工夫する等の検討が必要と考えております。

重要施策につきましては、令和4年度を初年度とします基本計画において、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちづくり、この趣旨を踏まえておりますことから、新基本計画に基づいた重要施策を重点的に進めてまいりたいと考えております。また、喫緊の課題であります公共施設の老朽化対策、こちらのほうにも取り組んでいきたいと考えております。

また、真に必要な事業というお話がございまして、令和2年度、市民の生活に関するものとか、一部事務組合の負担金など、こういった趣旨で縮小、休止、廃止の検討を行っておりますが、同時に業務分析もやっておりますので、それについては真摯に受け止めて、令和3年度から取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

次に、2点目の財政状況と将来の見通しについてでございますけれども、令和2年度の財政状況につきまして経常収支比率の減少ということで、先ほど他の委員にお答えさせていただいたとおりでございます。この経常収支比率の減少というのが、先ほどもお答えしましたけれど、一時的・一過的な要素が非常に強いなというふうに思っております。外的な要因で経常収支比率が下がっている、それから剰余金も増えているというような状況でありますけれども、市の財務体質っていうのは何ら変わっていないという状況でございますので、そういうことを認識しておるところでございます。

例えば公債費比率などは、新学校給食センターの新築工事によって元金償還が始まったことにより上昇をしていきます。また、借入金残高の内訳として、臨時財政対策債は増え続けております。今後の公共施設の老朽化対策のために借入れを行うということになった場合は、償還額にも留意していくような、そういう状況になってしまうのではないかとというようなことも考えております。

今後の財政状況でございますけど、特に歳入につきましては、感染症の影響については依然として先行きを見通すことはできませんが、市の財政といたしましては、国や東京都の動向により大きく影響を受けますことから、令和3年度予算の執行及び令和4年度当初予算編成に向けましても、引き続き気を引き締めて情報収集

に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） 各基金についてでございますが、御指摘のありましたところ以外では、確かに大きな動きはございません。ただ、今後は特定目的基金として、それぞれの目的に沿った形で活用を検討していきたいと、このように考えているところでございます。

現在のところ、まだ具体的な活用方法につきましては定まっておきませんが、国や東京都では、脱炭素社会を目指す動きなど新たな取組が始まっておりますことから、こうした新たな動きも参考にしながら、今後の基金の活用方法や在り方につきまして検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 何点か伺います。

まず、1点は、令和2年度、消費税10%への増税が通年で市民を襲い、さらにコロナ危機が襲った年ということになりました。最後の3か月は感染者も激増するという状況です。令和2年度の市民の命と暮らし、地域経済の動向をどのように見ているのか伺います。

それから、2点目に、令和2年度、先ほどから御指摘ありますけれども、予算と決算が大きく乖離するという状況になったわけですが、こうしたコロナ危機の下での市財政の状況、大変厳しくなるということで、市は、2020年6月3日に市議会議員全員協議会を開催して市財政について説明を行いました。ここで新型コロナウイルス感染症の影響見込みということで、何点か市が指摘をしています。

第1に、一般財源が減少するというところで、内訳としては、市税が令和2年度当初予算との関係でいうと、市民税所得割で9.4%減少、4億6,420万円の減、それから法人税割額で28.1%、8,255万円の減となる可能性があるという試算、それから一般財源の2つ目には、都税連動交付金が減額となると。それから一般財源減少の3つ目に、国の原資の減に伴う地方交付税の減額、それから一般財源の減少の4つ目に、臨時財政対策債の増加に伴う市の借入れ残高の増加などとされています。これらが実際に前年度決算との関係でどうなっているのか伺います。

それから、同じこの影響見込みの中で、歳出については事業費が増加するとして、生活困窮者の増等による扶助費の増額を挙げています。決算状況を見ると、決算額では6,394万円増えていますが、一般財源では1億4,976万4,000円減少しているという状況です。このことについて確認を求めるとともに、理由についても伺いたいと思います。

それから、同じくこの事業費の増加の中で、2つ目に、今後の感染症拡大防止の備えに関わる経費の増額などというふうにあります。ただ、2020年度決算を見る限り、これらの事業費増額は、基本的には国と東京都からの特定財源で賄われていると。市の充当一般財源は、前年度の198億9,783万9,000円から1億889万4,000円減少しているという状況になっているようですが、これについていかがですか、見解を伺います。

それから、これら全体を通じて市の一般財源が減少するということでもここで言われてるわけですが、東大和市について言うと2008年の168億8,937万2,000円を底にして、市が一般財源減少の事例として挙げたり一マンショック時も含めて、一貫して一般財源は増え続けていると。2020年度も、前年度比4億1,963万7,000円増の217億8,171万8,000円で、2008年比でいうと3割ほど増えているという状況になっているのではないかと。6月3日の全員協議会でのコロナ感染症の市財政への影響見込みについて、全体として現状を踏まえてどのように考えているのか伺います。

それで、同じくこの全員協議会の資料では、今後の必要とされる取組として、1つは、実施計画における主要事業の執行停止、それから2つ目に、歳入の減額に合わせ、必要に応じた事業の縮小、休止、廃止、3つ目として、公共施設等の適正配置と総量の縮減、4つ目に、経常的経費の縮減と、4つの対策を示しているわけですが、それぞれ令和2年度中に実行、あるいは決定したものを伺います。

この項で、コロナ危機下で、市制50周年イベントなど様々な事業が縮小あるいは休止、中止されました。書面開催となった会議等もあります。主なものと、このことによる令和2年度決算への影響額について伺います。また、これらの縮小あるいは休止、中止によって生まれた財源が、どのように活用されたのかについても伺います。

大きな3つ目に、黒字の問題ですけれども、先ほど他の委員からも御指摘ありましたが、東大和市では、5億円から8億円程度が適正な黒字額とされてるわけですが、2000年から2010年までは8億円前後で推移していましたが、2011年から15年は12億5,000万円を前後して推移し、16年から19年は15億円を前後して推移、20年度は20億円近い黒字額となりました。

1つは、この黒字額が多過ぎるのではないかっていう点について伺います。令和2年度はコロナ危機下で、多くの市民が命と暮らしの危機に見舞われました。廃業を余儀なくされた方、失業された方、多くの方が大幅な収入源に苦しみました。医療と保健衛生の拡充、またコロナ危機下にもかかわらず国保税の連続値上げを強行するのではなく、自粛には雇用と営業を継続できるだけの十分な補償を行うことなどにもっともっと市財政を使うべきだったのではないかと思います、この点伺います。

それから、この黒字が大きくなっているという点については、予算編成時と決算時の歳入一般財源の見積りと実際、この乖離が年々大きくなっています。2005年から8年までは8億円前後でしたが、9年には乖離額は11億円を超え、13年度以降は20億円を超え、2020年度は乖離額は27億9,866万円と過去最高となっています。乖離の予算時との割合も、2005年から2008年は5%前後だったものが、2020年度には14.7%とほぼ3倍になっています。

以前の御答弁で、予算規模が大きくなっているので乖離額が大きくなるという答弁でしたが、乖離の割合そのものも大きくなっている。歳入一般財源を過小に見積もることで、予算編成時の財源不足見込みが過大なものとなり、これに対応した歳出削減によって年々大きな黒字が累積される結果となっているのではないのか。財政危機論が過大に強調され、国保税値上げや必要な市民サービス切捨ての圧力となっているのではないのか、この点について伺います。

それから、この点で、歳入一般財源の予算編成時と決算時の乖離が大きくなる一つの要因ですけれども、予算編成時に繰越金を僅か2億円と計上していることが、このつくられた歳入不足の大きな原因となっています。この10年間、繰越金が10億円を下回ったことは一度もないのですから、少なくとも10億円程度、予算編成時に計上すべきだったのではないのかという点について伺います。

それから、大きな4点目に、決算カードで幾つか伺います。

決算額で、2019年度と比べて大きく動いているものが幾つかあります。補助費等が35億1,936万6,000円から127億5,415万3,000円に、92億3,478万7,000円増と大きく動きました。物件費も47億8,549万3,000円から57億7,192万6,000円と、9億8,643万3,000円増えています。一方で、繰出金は一貫して増えてきたものが38億9,186万1,000円から32億4,652万6,000円と、6億4,533万5,000円減額となっています。それぞれの理由を金額の内訳も含めて伺います。

それから、次に、充当一般財源等でいうと、人件費は2006年の46億9,229万2,000円から2010年の39億2,808万2,000円に減少した後、横ばいでしたが、2018年、2019年と若干上昇し、2020年度は前年度の40億569万5,000円から43万410万4,000円と、2億9,840万9,000円と大きく増大しています。要因を伺います。

それから、3点目に、扶助費の額は決算額では一貫して増え続けていますが、市の一般財源でいうと2017年の33億3,993万5,000円から2018年、32億322万4,000円、2019年、31億8,867万2,000円、2020年は30億3,890万8,000円と、3年間で3億102万7,000円、減少傾向が明確になっているように思いますが、要因について伺います。

それから、4点目に、物件費について決算額では前年度から9億8,643万3,000円増えています。一般財源でいうと9,075万5,000円減少となっています。説明を求めます。

それから、5点目に、目的別歳出でいうと総務費が決算額で40億9,156万7,000円から127億7,172万1,000円、86億8,015万4,000円増えています。一般財源では2,837万円減っています。また、教育費も決算額で28億7,428万9,000円から45億660万3,000円へと16億3,231万4,000円増えています。一般財源では1億506万6,000円しか増えていません。特別定額給付金とGIGAスクールが主な要因と考えられますけれども、説明を求めます。

それから、民生費ですけれども、基本的には右肩上がりでも推移してきましたが、2017年を頂点に、頭打ちから減少へと向かっているように見えます。決算額で2017年度、176億5,623万1,000円から20年度は172億7,533万7,000円へと、3億8,089万4,000円の減少、一般財源でいっても3億7,433万4,000円減少しています。要因について伺います。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩

---

午前10時58分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市民部長（田村美砂君） 1つ目の地域経済の動向であります。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市内事業者の業況悪化が進んだことにより、令和2年度のセーフティネット保証制度の認定申請件数が878件となったものと捉えております。

一方で、令和2年度における市内の企業の倒産、廃業件数は11件であり、うち新型コロナウイルス感染症の影響による倒産は1件でございました。市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響に対する消費者や事業者への支援策として、国や東京都からの財源を活用し、キャッシュレス決済による消費活性化事業、中小企業者等応援助成金の支給などを実施してきたところでございます。

以上です。

○企画財政部長（神山 尚君） それでは、私のほうからは大きな2点目の、8点目になるかと思っております。全員協議会の資料で実施計画における主要事業の執行停止云々というところから、大きな3番について御答弁させていただいて、それ以外につきましては財政課長からお答えさせていただきます。

それでは、大きな2番の8点目になるかと思っております。全員協議会の資料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、公共施設の老朽化対策から空堀川流域の雨水幹線整備など、今後多額の財政負担が生じる市政運営についての対応方法として検討する内容をお示ししたものでございます。

その上で、まず1つ目の実施計画における主要事業の執行停止につきましては、実施はしていません。

2つ目の必要に応じた事業の縮小、休止、廃止につきましては、令和2年度の取組としまして、行政改革推進本部会議において法律等で義務づけられている事業以外は原則実施しないという観点で、市民の生命に関わるもの、一部事務組合負担金など、実施がやむを得ない事業を優先し、職員を対象とした内部の研修やイベント等について縮小、休止、廃止の検討を行いました。

この取組におきましては、令和2年度に実行したものはありませんけれど、令和3年度の予算計上を見送ることについて決定したものであります。内容につきましては、令和3年の第2回定例会の一般質問で御説明申し上げたとおりでございます。22の事業について決定をしておるところでございます。

3つ目の公共施設等適正配置と総量の縮減につきましては、令和3年3月に東大和市公共施設再編計画を策定いたしました。

4つ目の経常的経費の縮減につきましては、令和2年度予算においては特に対応はございません。

大きな2番の9点目になるかと思えます。感染症の影響による事業の縮小、休止、中止についてでございますが、主にイベント等に伴うものについてお答えをいたします。

初めに、産業まつりの中止に伴いまして、産業まつりの補助金320万円が不用額となっております。次に、うまかんべえ〜祭の中止に伴い、実行委員会運営費補助金について390万円を令和2年度の一般会計補正予算（第7号）により減額しております。次に、平和市民のつどいにつきましては、ユーチューブでの開催に伴う費用等を差引きしまして1,291万8,000円を令和2年度一般会計補正予算（第7号）により減額し、さらに不用額は7,800円ほどとなっております。また、多摩湖駅伝や市民体育大会などの各種スポーツ大会につきましては、約1,323万2,000円を令和2年度の一般会計補正予算（第7号）及び（第9号）により減額し、不用額がさらに43万円ほどということでございます。

これらの補正予算による減額や不用額についてでございますけれども、財源としましてはおおむね一般財源でございまして、感染症の影響の先行きが見通せない中、減額の時期が年度後半ということもありまして、すぐに活用するというのは難しいと捉えております。

次に、大きな3点目の1つ目です。実質収支、つまり決算剰余金についてでございますが、1点目の十分な補償を行うなどの対応についてでございますけれども、決算剰余金の把握につきましては、年度の途中では難しい状況でして、出納整理期間、つまり翌年の4月頃ようやくその時点での確認をすることができ、最終的には6月に実質収支として決算剰余金を確認することとなります。令和2年度の途上においては実質収支の把握が困難でありますことから、年度途中においてその活用も難しいものと考えております。

2点目でございます。歳入の一般財源についてでございますが、以前御答弁させていただきましたように、予算規模が大きくなっておりますので、乖離額も大きくなるといった、そういった内容につきましてはそのとおりだというふうに考えております。当初予算を編成する上では、現在大きな課題となっております公共施設等の老朽化対策をはじめ、実施したい事業、多くございますので、意図して歳入一般財源を過少に見積もるといようなことはございません。一般財源の規模が大きくなっているのは、国の地方交付税をはじめ、東京都からの交付金等によるものが多く、市税につきましてはおおむね規模感が変わらないことからいたしますと、当初予算編成時に国や東京都から得られる最新の情報に対する実態に対する増減が大きなものであるというふうに考えております。そういう意味では、国や東京都におきましても、感染症の影響による交付金等の原資の見込みについては把握が難しかったのではないかと考えているところでございます。

次に、3点目でございます。令和3年度の前年度の繰越金、つまり令和2年度の実質収支額についてでございますが、歳入におきましては地方消費税交付金や地方交付税の増額、歳出におきましては医療機関の受診控え等に伴う経常分の扶助費や繰出金の減額などにより、約19億1,600万円となっております。

繰越金につきましては、数年間金額が多く出てきた場合でも、それを毎年保証するといったものではございません。むしろ、繰越金の予算額を大幅に上げておいてそれを下回ってしまったときには、補完する財源というのがなく財政調整基金しかございませんで、そのような対応は検討しておりません。

歳出の執行管理につきましては、例えば扶助費が減額となって執行しなくても、その扶助費に対する国や東京都の財源は収入されますので、決算剰余金は多くなりますが、翌年度には歳出の返還金として予算計上しなければなりません。そういったことも含めまして、執行管理については今後も全庁を挙げて対応していきたいと考えているところでございます。

私のほうからは以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） 私のほうからは、大きな2点目の1つ目から御答弁させていただきたいと思っております。

まず最初に、令和2年6月に開催させていただきました市議会全員協議会におけます新型コロナウイルス感染症の影響の見込みについてであります。令和2年6月時点の情報が少ない中で、平成20年に発生しましたリーマンショックを超える影響との報道もございまして、国や東京都でも大きな影響を見込んでおりましたことから、リーマンショックを参考にして全員協議会開催時点での見込みにつきまして御説明をさせていただいたものでございます。

1点目の市税の関係でございますが、令和2年度の市民税所得割につきましては0.5%、約2,400万円の増額、法人税割につきましては12.2%、約4,500万円の減額となっております。

続きまして、大きな2点目の2番目になります。都税連動交付金についてでございますが、主に暦の関係で、通常であれば平成31年度に収入されるべき交付金の1か月分が令和2年度に収入されたことや、税率改正の効果が通年となったことによります地方消費税交付金が増額、また法人事業税交付金が創設されたことによりまして、各種交付金の増減はございますが、全体では平成31年度と比較しまして増額となったものでございます。

続きまして、3点目でございます。地方交付税につきましては、国の予算次第と御説明をさせていただいたところでございますが、令和2年度の地方交付税の決算額は、平成31年度と比較をしまして増額となっているものでございます。

続きまして、4点目でございます。4点目の臨時財政対策債の令和2年度末の借入れ残高につきましては、平成31年度末と比較しまして増額となっているものでございます。

続きまして、5点目でございます。令和2年度の扶助費につきましては、委員から御指摘をいただいたとおりでございます。この理由についてであります。新型コロナウイルス感染症の対応としまして幾つか事例を挙げますと、子育て世帯への臨時特別給付金事業約1億1,264万4,000円、ひとり親世帯への臨時特別給付金事業1億3,361万3,000円、新生児特別給付金事業約4,053万9,000円などの事業を行ったことによりまして、扶助費の事業費自体は増額となっているものでございます。

一方で、これらの事業費に対します財源は、ほとんど国や東京都からの補助金等によるものでございまして、加えて、感染症の影響によります医療機関への受診控え等による医療費扶助や医療費助成の支出が少なかったことから、一般財源については減額となっているものと考えているところでございます。

続きまして、6点目でございます。充当一般財源の減についてでございますが、こちらについても委員の御

指摘の内容も一つの要因でございますが、そのほか感染症の影響によります医療機関への受診控え等による扶助費に係る経常的な一般財源、こちらも減額となっております。

ただ一方で、会計年度任用職員の処遇改善に係ります人件費や、学校給食センター新築工事に係る借入れの元金償還が始まったことによる公債費の増額など、これらの増減の要因を総合して充当一般財源が減少いたしました。

また、国や東京都からの財源という意味でいきますと、東京都の補助金である市町村総合交付金については、収納率の向上によりまして経営努力割が増額、また旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事費につきましても、当市の貴重な戦災建造物として算定していただきましたことから、平成31年度と比較をしまして約3億2,300万円の増額となり、その増額分を事業費に充当したことによりまして、一般財源が減少したところでございます。

続きまして、7点目でございます。リーマンショックが発生しました平成20年度以降の歳入一般財源、こちらが増加傾向にあることは認識をしているところでございます。一般財源で大きく伸びているものとしましては普通交付税がありますが、この間、市の予算規模も大きく増大してきていることから、それに対する一般財源も増えてきているものと認識をしているところでございます。

感染症の影響によります一般財源への影響は、非常に見通しが難しいところでございますが、現在分かる範囲では、令和2年6月の全員協議会のときに見込みました地方交付税の減額につきましては、本市議会定例会の初日に御審議をいただきました令和3年度一般会計補正予算（第5号）によりまして増額をさせていただいたところでございます。

一方で、同じく臨時財政対策債の増額の見込みにつきましては、令和3年度の当初予算編成時には、令和2年度当初予算と比較して約5億円の増額を見込みましたが、さらに約3,900万円弱の増額となりまして、令和3年度末の残高も増えているところでございます。

また、市税全体につきましては、減額となったことに加えまして、経常一般財源等の構成比は、経年で増減はありますが、令和2年度の決算と平成20年度決算のときを比較しますと大幅に減少しているところでございます。このような状況を見ますと、市の財政運営をする上では、交付税措置等を含めまして国や東京都に頼らざるを得ない状況でございます。制度や運用の変更があった場合には、それらの影響を大きく受けるものと考えているところでございます。

続きまして、大きな4点目について御答弁させていただきます。

大きな4点目のまず1つ目でございます。まず、決算カードに係る内容ということでございますが、まず補助費等の主な増要因につきましては、特別定額給付金事業、こちらは決算額で85億1,500万円、また下水道事業会計が公営企業会計に移行したことに伴いまして、算定上の取扱いの変更によりまして繰出金が補助費等に計上されるということになってございます。こちらの金額が約5億3,900万円。

続きまして、物件費の主な増の要因でございますが、小中学校の電算機器等購入費は約6億5,800万円、学童保育所運営委託料は約1億9,200万円、庁内ネットワーク構築委託料は約1億2,900万円でございます。

続きまして、繰出金の主な減要因についてでございます。先ほど補助費等で御説明をさせていただきましたが、平成31年度決算におけます下水道事業特別会計の繰出金、こちら全額が減額となりますので、その影響額としては約5億1,300万円の減、国民健康保険事業特別会計繰出金が約1億3,000万円の減などでございます。

続きまして、大きな4番目の2点目でございます。こちらにつきましては人件費の関係ですけれども、主に



は会計年度任用職員の報酬等が増えたことによるものでございます。

続きまして、3点目でございます。扶助費の一般財源の関係でございますが、減少している主な要因といたしましては、算定上、民間保育園運営費委託料の経常的な一般財源の金額が減少していることによるものと認識しているところでございます。

続きまして、4点目でございます。物件費でございますが、物件費の事業費の増要因につきましては、先ほど御答弁させていただきましたが、例えば小中学校の電算機器等購入費、庁内ネットワーク構築委託料につきましては、国庫補助金である新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が充当されていること、また都の補助金でございます市町村総合交付金が例年より多く交付されたことから、物件費に充当したことによりまして一般財源が減少になったというところでございます。

続きまして、5点目でございます。目的別の総務費でございます。総務費につきましては、事業費の主な増要因としまして特別定額給付金や庁内ネットワーク構築委託料などの皆増などがございますが、いずれも国からの財源を活用して事業を実施しているところでございます。

一般財源の減少の要因についてですが、こちらは都の補助金であります市町村総合交付金が収納率の向上等によりまして例年以上に多く交付されたことから、財源充当により一般財源が減額となったものでございます。

また、教育費についてでございますが、事業費の主な増要因ですが、GIGAスクール事業に係るもののほか、小中学校の体育館空調設備設置工事費や旧日立航空機株式会社変電所保存・改修工事費であります。こちらも国や東京都の財源をなるべく活用し、その他に起債をさせていただくなど、一般財源を抑制していったところでございます。

最後に、6点目でございます。民生費についてということですが、経年の数字の動きということですがけれども、2017年——平成29年度におけます民生費におきましては、子育て施策として民間保育園の施設整備に係る経費といたしまして、立野みどり保育園及び明德保育園の移転、新築に係る施設整備、また小規模保育事業といたしまして、れんげ第二桜が丘保育園及びふたば保育園の事業実施に係る経費、立野みどり保育園の園舎移転後の建物を学童保育所として活用するための補助金の交付など、多くの事業を行ったところでございます。また、平成28年11月に開設をしました、総合福祉センター は〜とふるに係る経費につきましても、通年で事業費を支出したところでございます。

このような大きな施設整備等については、特定財源を活用しながらも、財源の一部は一般財源となっておりまして、事業費が減っていったことによりまして民生費も減少していったものと考えているものでございます。また、国民健康保険事業特別会計における財政健全化に向けた取組を進めたことによる繰出金の減少も、民生費の減額につながっていったものと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。私、大きな4点目の2番目の人件費のところ、「43億410万4,000円」と言うところを「43万410万4,000円」って何か言い間違えたようなので、訂正します。

それから、御答弁ありがとうございます。それで、大きな2点目の2番目の都税連動交付金が減額となるってここでは言っていたわけですが、実際には増額になったということですが、この金額、増額になった金額を伺います。

それから、地方交付税についても増額の金額を伺います。

それから、その次の臨時財政対策債の増加に伴う市の借入れ残高の増加なんですよ。だから、臨財債の残

高ではなくて、借入れ残高全体の増減について、額も含めて伺います。

それから、企財部長から御答弁いただいた歳入一般財源の予算編成時と決算時の実際の額の乖離っていう問題で、最初にも言いましたけども、額が増えてるだけじゃなくて、乖離の幅も5%から14.7%に3倍にもなっているっていうのはね、これはやっぱり財政見込む上で大変大きな乖離になってるんじゃないかと思えます。

これ、何らかの改善策、私は繰越金がずっと2億円と、5億円の黒字、8億円の黒字、12億円の黒字だったときもずっと2億円っていう、この繰越金の計上の仕方も一因ではないかと指摘をしたわけですけども、繰越金の計上だけではなくて、これちょっとこれだけの乖離というのは大変大きなものだと思うので、これについてどのような対応が考えられるのか伺います。

○企画財政部長（神山 尚君） それでは、私のほうからは、額の乖離ということで御答弁をさせていただきます。

令和2年度の決算につきましては、先ほども申し上げましたけれど、ちょっと特異な状況がございまして、国の特定財源が大幅に市のほうに入ってきたということに加え、受診控えによる医療費の減からイベントの中止など、ちょっと特異な状況がありまして、そういうようなことも含めまして令和2年度に続いての乖離というのが大きくなっているというふうに考えております。

繰越金につきましても、例年かなり大きいというお話でございますけれど、御質疑の趣旨につきましては、市の財政運営に対する御質疑かなというふうに捉えておりまして、市の財政運営につきましては、先ほど申し上げましたように、財務体質は何ら変わっていないというような認識でございまして、例年当初予算の編成に当たっても、実施計画の段階や予算編成の段階、そういったところでかなり予算、見積りを削減しながら、身を切るほどの圧縮をしながら予算編成してるというような状況に変更はございません。

それから、本年5月末、市議会の全員協議会で説明しましたように、公共施設の関係、今後もかなりの財源を必要といたします。本定例会の初日におきましても、学校の長寿命化の関係で330億円必要だというようなお話がありまして、その財源の見込みも今立っていない状況です。一方、公共施設の整備基金というのが、残高その約10分の1程度、約29億円でございます、ここだけを取り上げても全く足りないというような状況でございます。

そういったことを考えますと、今回結果として黒字額が生じております。その乖離も開いてるということでございますけれど、生じた黒字額を基金に積み立てる、この財政運営につきましては、東大和市の将来にとって必要なこと、有益なことというふうには考えております。

法律にも予算編成する場合には、当該年度のみならず翌年度以降における財政の状況も考慮して、その健全な運営を行うというようなこともありますので、将来に向けての健全な運営を行うという点におきましては、現在の財政運営は適切だというふうに考えてます。

以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） まず、1点目ですが、都税連動交付金の関係の増額の額についてでございますが、各種交付金全体では、平成31年度と比較しまして約3億9,600万円の増額となっております。

続きまして、地方交付税についてでございますが、こちらについては平成31年度と比較をしまして約1億4,500万円となっているところでございます。

続きまして、地方債、こちらの現在高、全体のということでございますが、こちらについては204億1,449万2,000円となっております、平成31年度と比較をしますと7,753万円の減となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 総括質疑を終了して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、総括質疑を終了いたします。

ここで5分間休憩いたします。

午前11時27分 休憩

---

午前11時31分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算の歳入について、一括して質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げます。

質疑並びに答弁に当たっては、決算書、行政報告書などのページ数を示した上で発言されるようお願いをいたします。また、質疑者及び答弁者は、明確で簡潔な内容の発言を心がけられますようお願いをいたします。

それでは、質疑を行います。

○委員（森田真一君） 4点ほどお伺いいたします。総括質疑のところとも少し重なるかもしれませんが、伺います。

初めに、決算書32ページの地方消費税交付金なんですが、当初予算比で約1.5億円下回った要因についてお伺いします。

これは、この間の報道では、国の税収は消費税収過去最高になったと、全体でも最高になったと、こういうコロナ禍の下でもそういう状況があるということなんですが、コロナの影響等々、反映されてないはずの予算と比べて下回った原因があればお伺いしたいというふうに思います。

それから、2つ目に、決算書40ページ、地方交付税なんですが、先ほどもるる御説明はあったんですけども、普通交付税がこれも当初予算の14.6億から21.5億円と大きく伸びています。これも素朴な疑問ってことになるんですが、頂いている東大和市各会計歳入歳出及び基金運用状況審査意見書の8ページ、9ページの中にも出てくるんですが、市税についてはほぼ前年と横ばい、現年課税分については前年比と動きがないというようになっているんですけども。市税は極端に減るような状況がない中で、地方交付税が大幅に伸びるっていうのがどうしてもびんとこないもんですから、なるべく簡単に御説明いただければありがたいというふうに思います。

それから、3つ目に、決算書44ページの児童福祉費負担金、それから決算書46ページの児童福祉使用料なんですが、コロナ禍での保護者の就労や収入にも既に大きな影響が出ているものだと思うのですが、保育料、学童保育育成料が当初予算と比べて乖離が大きいように見えるんですが、納付の相談などの対応についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、4つ目に、決算書50ページの衛生手数料ですが、家庭廃棄物処理手数料も当初予算と比べて1億400万円ですかね、増収となっているようなんですが、この主な要因について分かれば教えてください。

以上です。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書32ページ、地方消費税交付金についてでございますが、まず当初予算編成に

当たりましては、東京都の推計などを参考にしまして予算額を決定しているところでございます。当市の当初予算額をお示しさせていただいてるのは2月の中旬頃になりますことから、その時点から年度末の最終的な交付決定の間の動向につきまして、東京都からの数字等の情報が得られ次第、補正予算を編成させていただきまして、増減をさせていただいているところでございます。令和2年度におきましては、一般会計補正予算（第9号）によりまして減額の対応をさせていただいているところでございます。

続きまして、決算書の40ページ、普通交付税の増要因についてでございます。こちらにつきましては、主に基準財政需要額の増額によるものでございますが、需要額の算定のうち、高齢者保健福祉費、こちらが合計で約2億円の増、こちらは高齢者人口の増加に伴います社会保障関係経費の増額を反映した内容となっておりますところでございます。

また、新たに幼児教育・保育の無償化に係る地方負担等の算定が図られたことによりまして、社会福祉費が約9,500万円の増となりました。そのほか、消防費、生活保護費などが増となったことによるところが主要因だと考えております。

以上でございます。

○**保育課長（関田孝志君）** 決算書44ページ、46ページ、保育園保育料についてであります。平成31年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上の保育料が無償となりました。予算編成時に見込むのが非常に難しかった。また、新型コロナウイルス感染症による休園や登園自粛による減額分により、当初予算との乖離が生じたものと考えてございます。

コロナ禍の影響による納付相談につきましては、これまでと同様に分納や児童手当からの徴収と、その御家庭の状況に応じて対応しているところでございます。

以上でございます。

○**青少年課長（石川博隆君）** 決算書46ページ、児童福祉使用料、学童保育所育成料についての御質疑であります。令和2年5月31日までの小学校の臨時休業が継続されまして、その間学童保育所の密の状態を回避するために、令和2年4月分から6月分において、利用者保護者に対しまして登所の自粛の要請を行い、自粛をいただいた保護者の皆様には育成料を還付する等の取扱いを行いました。これにより、令和2年度は当初予算額と決算額との大幅な乖離が生じたものというふうに認識してございます。

また、新型コロナウイルス感染症を原因としました学童保育育成料の納付相談を受けた事例等はございませんでした。

以上です。

○**ごみ対策課長（中山 仁君）** 決算書50ページ、家庭廃棄物処理手数料、こちらにつきましては、予算額につきましては1億9,500万円ということに対しまして約1,400万円増になったということでの決算額になります。

こちらについての理由について御説明させていただきますが、新型コロナウイルス感染症のこちらの影響から、家庭から排出される廃棄物、こちらのほうが増えたことが要因であるというふうに考えてございます。

以上です。

○**委員（森田真一君）** 1桁、見間違えてしまって申し訳ありません、すみません。

○**委員（尾崎利一君）** 行政報告書の139ページから140ページで、市税の収入歩合は98.7%ですけれども、国保税は89.4%となっています。これ、国保税はやはり加入世帯にとって重い負担となっているのではないかと思います。伺います。

それから、決算書18ページ、法人市民税ですけれども、御説明では、主に法人収益の減少により前年度から9.5%の減との説明でしたが、予算説明の際は、法人税割の税率引下げにより8.7%の減という説明だったと思います。厳密な切り分けは困難だと思いますが、大まかに言ってそれぞれの影響額はどうか伺います。それから、決算書41ページ、特別交付税の内訳を伺います。

それから、49ページ、道路占用料と特定公共物占用料についてですが、共産党として、主に大企業3社だけ2,500万円も値下げしたことを批判して、元に戻してさらなる増収についても検討すべきと主張してきましたが、この間いろいろ検討されてるという御答弁いただいています。令和2年度の検討状況と今後の見通しについて伺います。

それから、決算書51ページで、家庭廃棄物処理手数料2億907万円のこの袋の大きさごとの内訳を伺います。また、ごみ袋の製作と保管、販売などにかかる費用について、これ去年も伺いましたが、同様に伺います。

同じ家庭廃棄物処理手数料の充当先について伺います。家庭ごみ有料化方針では28%は運営経費、44%は戸別収集導入経費、残り28%は新たな減量施策に充当することになっていました。

それから、決算書80ページの繰入金ですけれども、国保、介護、後期高齢、土地区画の各特別会計からの繰入金ですけれども、これは各特別会計決算剰余金の処理として、つまり黒字の結果として一般会計に繰り入れられたものという理解でいいのか、それからこれらは歳入一般財源という扱いになるのか伺います。

それから、決算書98ページの減収補てん債の趣旨とその内容について伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 行政報告書139から140ページ、収入歩合についてであります。国民健康保険税と他の市税とでは目的や仕組みが異なりますことから、収入歩合の比較だけで負担感を比較することは困難であると考えております。国民健康保険税につきましては、現行制度の仕組みの中で応分の保険税をお願いしてるところでございます。

以上でございます。

○課税課長（星野宏徳君） 決算書18ページ、法人市民税に対する税率の引下げによる影響額と、あと減収による影響額についてでございますが、大手数社を調べさせていただいたところでございますが、税率の引下げによる影響額というのは、およそマイナス30%ぐらいの影響が出ているところでございます。

あと法人収益の減少によりましては、企業ごとにその収益が変わってくるので、金額等をお示しすることは難しいという考えでおります。

いずれにしても、令和2年度の法人市民税の調定額でいいますと、マイナス8.9%の減となってるところでございます。

以上でございます。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書41ページ、特別交付税の内訳についてでございますが、令和2年度の主な算定項目ということで申し上げます。

まず、公的病院等の運営助成に係る経費が約3,400万円、昭和病院に係ります経費が約1,200万円、地方バスに係る経費が約1,900万円、こちらは算定方法の変更がございまして減額となっているところでございます。

あともう1点、当市におけます特殊財政需要に係る経費が約3,600万円となっているものでございます。

続きまして、決算書80ページ、繰入金についてでございますが、特別会計からの繰入金についてでございますが、委員からの御指摘のとおりでございます。

続きまして、決算書98ページ、減収補てん債についてでございますが、こちらはまず国は令和2年度の地方

税等につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響により地方消費税交付金を含む地方消費税、市町村たばこ税、地方揮発油譲与税等につきまして、景気変動による通常の増減収を超えた大幅な減収が生じる見込みであるとしまして、それまで減収補てん債の対象科目でありました市民税法人割、また利子割交付金に加えまして、消費や流通に係る7税目について減収が見込まれる対象科目を追加をしているところでございます。

当市につきましては、東京都と調整を図りながら7,770万円の借入れをしたところでございます。

以上でございます。

○土木課長（寺島由紀夫君） 決算書49ページ、道路占用料と特定公共物の占用料についてでございます。

令和2年度につきましては、各市の占用料単価の状況確認を行いました。また、平成31年度の市の決算数量によりまして、国、東京都と市の金額の比較を行うことをしました。また、地域性を踏まえました価格として、市独自の単価の算出について、道路価格や使用料率の調査を行いました。現在調査継続中でございます。

今後につきましては、適正な賃料相当額を徴収することが基本であるという考えを踏まえまして、引き続き調査研究していくという考えでございます。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 決算書51ページ、家庭廃棄物処理手数料、こちらについての袋の内訳についてでございます。

まず、大が9,480万円、中が7,708万円、小が3,104万円、特小につきましては615万円となっております。次に、指定収集袋の作成費用、こちらは6,172万7,186円となっております。それと指定収集袋の保管、配送料、こちらについては897万6,000円、次に、指定収集袋の取扱店への手数料、こちらについては2,299万7,700円、東大和市商工会への販売業務委託に関するこちらの費用につきましては290万4,000円となっております。

続きまして、決算書51ページ、同じく家庭廃棄物処理手数料のこちらのほうの充当のパーセンテージになりますが、運営経費に関しましては約50%となっております。戸別収集に関しましては約46%でございます。新たな減量施策につきましては約4%となっております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 決算書18、19ページ、あと行政報告書で9ページに当たるんですけども、市民税、個人の増加についてお伺いします。

御説明では、市民税の個人について0.5%の増ということだったと思います。コロナの影響で減収するのではないかと予想で見えていたんですが、結果としては微増しているということなんですが、事項別の説明の中でこの決算書の19ページ見ると、普通徴収分については減、昨年に比べて減額している、それから給与特別徴収分については増額、年金特別徴収分については減額というふうになっていて、減少の要因、主な理由としては1人当たりの所得金額の減少によるものというふうに説明をされていて、給与特別徴収分の増額については納税義務者の増加によるというふうに説明をされています。

そういうことなのかなというふうに理解したんですが、行政報告書の9ページのところで、下の3の主な歳入、（1）市税のところその説明が、個人の市民税は納税義務者1人当たりの所得の増によるということで書かれています。私は、これは市民の状況で、1人当たりの所得金額は全体に減ったけれども、納税義務者が増加したので0.5%の増加になったというふうに理解しようと思ったのですが、行政報告書では別の記述になっていて、納税義務者1人当たりの所得が増えているという記述になってますけれども、この点についてどのような認識なのかお伺いします。

○課税課長（星野宏徳君） 行政報告書9ページ、決算書19ページ、個人市民税の状況について御質疑いただいたところでございますが、個人住民税に関しましては、給与から天引きさせていただき特別徴収分と個人で納付していただく普通徴収分に分かれていますところでございます。あと、ほかに年金から徴収させていただき年金特徴分がございますが、今回の主な要因といたしましては、個人で納めていただく普通徴収分につきましては調定額でいきますと1人当たり税額も減っているところでございますし、1人当たりの所得金額も減っているところでございます。

一方で、給料から天引きになる特別徴収分でございますが、調定額も増加しておりますし、納税義務者も増加しているところでございます。そちらを全部一体としたものが行政報告書9ページになるところでございますが、特別徴収分の金額が多かった関係で1人当たりの所得の増額となったところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） それでは、決算の事項別の説明の中で、給与特別徴収分の増加の原因については納税義務者の増加ということが述べられているのですけれども、それは納税義務者の増加とともに、その納税義務者1人当たりの所得も増加しているというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○課税課長（星野宏徳君） 1人当たりの所得に関しましては、市税全体として捉えてるところでございますが、所得金額は、昨年に比べて増加しているところでございます。一方で、納税義務者も特別徴収を推進に取り組んでるところから、納税業者が増えている関係で、その2つの要因となって1人当たりの所得が大きくなっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 歳入の質疑を終了して、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、歳入の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時52分 休憩

---

午後 1時30分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） これより歳出の質疑を行います。

初めに、第1款議会費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 議会費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、議会費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第2款総務費の質疑を行います。

○委員（中間建二君） それでは、何点が質疑をさせていただきます。

行政報告書に基づいてお尋ねをいたします。

37ページ、人事管理事務事業でありますけれども、会計年度任用職員の採用によりまして、令和2年度、市政運営にどのような影響があったのか、人件費総額は約3億4,000万円もの増額となっておりますが、長期的な人件費の抑制は大きな課題であるかと思えます。今後どのように取り組んでいかれるのか伺います。

58ページの広報活動事業でありますけれども、コロナ禍の中で市民の皆様に迅速に正しい情報提供を行うことが重要な取組になったかと思えます。市報等の紙ベースの広報、またSNSの情報発信、ユーチューブによる動画配信は充実してこられたというふうに受け止めておりますが、それぞれの特徴を生かした広報活動にどのように取り組まれたのか伺います。

74ページの企画業務でありますけれども、地域活性化包括連携協定に基づく連携事業の令和2年度の成果はどのようなものであったのか、また新規に協定を締結した3団体とはどのような事業展開を図っていかれるのか伺います。

76ページのふるさと納税活用事業でありますけれども、ふるさと納税における返礼品が充実してこられたかと思えます。改めて、拡充の内容と効果がどうであったのか、またこの制度を活用しての市民の皆様が市外へ納税した額と市外から納税していただいた額の比較についてはどのような状況であったのか伺いたいと思えます。

86ページの公共施設等マネジメント事業でありますけれども、包括施設管理業務委託における施設管理が継続して行われておりますが、令和2年度の事業効果を伺いたいと思えます。

97ページの情報システム管理・運営事業でありますけれども、電子申請の利用者数については、前年度と比較しても伸び悩んでいるかというふうに受け止めておりますが、その原因と今後の対策について伺います。

最後に、137ページの徴収事務事業でありますけれども、納税管理及び徴収補助等業務委託及びRPAの導入におきましては、前年度に引き続き収納率の改善が見られております。具体的にどのような業務改善が図られ、事業効果があったのか、その詳細について御説明をいただきたいと思えます。

以上です。

○市長（尾崎保夫君） ふるさと納税のことについてですけどね、平和事業で今回ふるさと納税、いろいろと御協力いただいたんですけども、特に日本中から変電所の保存のためのふるさと納税を使った御寄附をいただいているということで、改めて皆様方に御報告をしていきたいなというふうに思っています。

おかげさまで、今回、変電所保存のための工事をできたということでもありますけれども、改めて日本人に平和を愛する人が大勢いるんだということを私自身は感謝申し上げながら、そういう方々と変電所をぜひこれからも守っていききたいなと、そのように思っております。また、そういう方とともに変電所ができましたんで、内覧会も実施していきたいなというふうに思っております。そういった意味では、皆様方にもこれからもよろしく御支援のほどお願いします。

以上です。

○職員課長（岩本尚史君） 行政報告書37ページ、人事管理事務に係る会計年度任用職員の採用における影響についてでございます。

会計年度任用職員の制度移行に伴いまして、賞与の付与、社会保険の加入、また通勤費、実費弁償等の処遇改善等に係る費用も含めて、物件費から人件費に移行されまして、昨年度より増額になっていると認識しております。

現在取り組み中の業務分析結果に係る業務全体の見直しによりまして、業務の集約、効率化、改善、そういったものを図る中で、会計年度任用職員におきましても、真に必要な業務に応じて、適正な配置を今後とも図



ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書58ページ、広報活動事業でございます。

令和2年度の広報活動ということでございますけれども、令和2年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして、同感染症に関する情報の市民の皆様への適時的確な発信を中心に組み立てていただいたところでございます。

各広報手段の特徴を踏まえた活用ということでございますけれども、広報活動の中心となります市報におきましては、基本的な感染症対策徹底のお願いですとか、そうした全年代の市民の皆様へに共通した情報を中心に広報させていただいているところでございます。

一方、緊急事態宣言の発出のように、緊急性の高い情報につきましては、即時性を考慮の上、市公式ホームページや新たに運用を始めましたLINEなどのSNSを活用して広報させていただいたところでございます。

さらに、動きや臨場感を視覚的に伝える取組として、ユーチューブ上の市公式動画チャンネルを介しまして、コロナ禍で自宅で過ごされている市民の皆様に向けた体操の動画などのほか、事業中止を受けたメッセージの動画等配信させていただきまして、多くの市民の皆様へ御視聴いただいたところでございます。

以上でございます。

○企画財政部副参事（田代雄己君） 行政報告書の74ページ、企画業務費の関係でございますが、行政報告書の76ページに記載のあります包括連携協定についてでございます。

主な成果としまして例えば、あいおいニッセイ同和損保保険の関係では、無償でセミナーの講師をお願いしまして、企業のノウハウを活用してセミナーの開催を行いまして、それぞれの目的に沿った参加者の意識啓発ができたものと考えております。

また、リコージャパンのラグビー選手と中学生の交流事業につきましては、リコーラグビー部の選手がラグビーで得た経験や今の夢などを生徒たちと語り合っただきまして、生徒たちが夢に向かって成長することに寄与できたものと考えております。

また、総じて申し上げますと、包括連携協定の効果としましては、民間事業者のノウハウや持っている資源を活用して、行政課題の解決、地域の活性化、市民サービスの向上等に寄与したものと考えております。

また、新規に協定をした3団体につきましては、それらの事業者の持ってますノウハウや資源を活用することによりまして、行政課題の解決、行政サービスの向上などにつながるように事業展開ができればというふうに考えております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 行政報告書76ページ、企画業務費の中のふるさと納税活用事業についてでございます。

令和2年度におきましては、返礼品を6品目追加いたしました。その内訳といたしましては、まずパンの購入券、続いてパン菓子とジャムの詰め合わせ、そして狭山茶の詰め合わせが、こちら4種類4品目ということで、合計6品目となっております。

その拡充の効果でございますが、まずパンの購入券につきましては、実績としましては5件、寄附金額でいうと合計5万円があったところでございます。続いて、パン菓子とジャムの詰め合わせにつきましては、寄附件数が3件、寄附金額が合計6万円ということでございます。なお、狭山茶の返礼品につきましては、追加時

期が令和3年3月ということで、年度末でありましたことから、令和2年度中の実績はございませんでした。

続きまして、ふるさと納税の影響額というところでございます。

まず、市民の個人の方が他の自治体に寄附を行うことによりまして、市民税が控除された金額についてでございます。こちらは約1億2,300万円でございます。

続いて一方で、市が受け入れたまぜ一般寄附金でございます。こちらは2,398万5,300円となっております。

続いて、旧日立航空機株式会社変電所の保存等に関する寄附金でございますが、こちら募金を含めた金額でいいますと198万586円ということで、一般寄附と合わせまして合計で2,596万5,886円の寄附を頂戴したところでございます。

以上でございます。

**○公共施設等マネジメント課長（遠藤和夫君）** 行政報告書86ページ、公共施設等マネジメント事業の包括施設管理業務委託におけます施設管理の令和2年度の事業効果であります。設備等の保守点検等に係る報告の情報の一元管理や定期的な巡回点検、建物劣化診断の実施によりまして、施設の不具合の状況を把握することができております。また、複数の契約を一つにまとめたことによりまして、契約事務や支払い事務の効率化を図ることができました。

そのほか対象としております施設の設備等に不具合が発生した際には、学校や施設職員からの連絡を受けて、受託者が現地に出向き、確認を行っております。令和2年度は全部で341件の発生がありましたが、それらの事象につきまして、速やかに初期対応が行われたものと捉えております。

以上であります。

**○情報管理課長（菊地 浩君）** 行政報告書97ページ、電子申請の利用者数の伸び悩みの原因と今後の対策でございます。

令和2年度は、がん検診の申込みが減少しておりました。これはコロナ禍において、検診を控える方が多い傾向にあったと考えております。今後は感染対策と電子申請の利便性を同時にPRする必要があると考えております。

以上でございます。

**○納税課長（中野哲也君）** 行政報告書137ページ、徴収事務事業に関する御質疑でございます。

収納率向上の要因といたしましては、納税管理及び徴収補助等業務委託の導入を契機にした利便性向上を目指した収納率対策を含む戦略的な現年課税分の対策並びに計画的な滞納整理の実践が挙げられます。

そこで、詳細でございますが、1つ目に、他市に先駆けて導入したクレジットカード納付などの納付環境を整備してきたことによりまして、納期内納付率が向上しております。

2つ目に、現年課税分において納付が確認できない納税者に対して、速やかに催告することで、新規滞納の発生を未然に防ぐことができるため、差押え等の滞納処分という租税債権の強制的実現手続に関連する事務自体が減少しております。

3つ目に、定型的業務の自動化の取組といたしまして、滞納処分に関する調査回答書の情報を基幹系システムに自動登録するRPAを導入し、徴税吏員による担税力判断の迅速化を図ることで、滞納整理が進捗しております。

これらのことから、従前より取り組んでいる執行停止及び不納欠損処理を重視した滞納整理が滞滞することなく推進できていることが成果に結びついております。類似団体における市税滞納繰越分の調定額の比較につ

いても、かつて長期滞納案件の対策に遅れが生じて水を空けられた状態でしたが、徴税吏員が計画性を持って、長期滞納案件に取り組める組織的基盤が構築されたことで、今では類似団体と同水準の調定額規模になっております。やはり現年課税分の対策強化を図るということは、滞納整理業務を効率化させ、推進力を生む最大の要素であると認識しております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） ありがとうございます。1点だけ再度伺いたいんですが、最後に御説明いただいた137ページの徴収事務事業でありますけども、納税管理及び徴収補助等業務委託を長期的、複数年にわたって成果を上げていきたいということで導入されたかと思いますが、令和2年度までの実績を見たときに、当初の想定どおりの実績数値で来ているのか、それとも想定以上の効果が今発揮できているのか、このあたりの御認識を再度伺いたいと思います。

○納税課長（中野哲也君） 行政報告書137ページ、徴収事務に関する御質疑でございますが、この業務委託を導入するに当たっての当初の目標としましては、単年度で0.3ポイント——全体収納率の0.3ポイントを向上させるということで、5年で1.5ポイントという収納率の向上を図るということを目標と定めておりましたが、それは2年で達成するというような形で、今後はそれ以上の部分を目指して、26市の自治体の収納率の上位層に食い込んでいければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書の49ページ、職員福利厚生事業の中でメンタルヘルス対策事業を行っておりますが、受検者数が増えているにもかかわらず、高ストレスの基準の該当者が減っているということで、これは何か新しい対策を行ったのかどうかをお聞かせください。

続きまして、行政報告書60ページ、LINEのことを聞こうと思ったんですけども、先ほど御答弁いただいて、SNSを活用したということだったんですけど、特にLINEのところ、最近、私も登録してるんですけども、最近はコロナのことばかりになって、あんまり市のほかの情報来ないんですけども、それでも本来であれば、行事のこととか流す予定だったと思うんですけども、登録者数が今どれぐらいなのか、伸び等、そういうことを教えていただきたいと思います。

引き続きまして、69ページのところです。68、69の契約事務事業なんですけれども、その中で委託契約の状況が出てたんですけど、前年度の行政報告書では、単価契約の委託事業とか、そういったその他の業務などが項目ですごく出て、どの業務が委託されてるのかって非常によく分かりやすかったんですけども、今回その詳細がないので、そのない理由を教えてください。

希望ですけども、これは載せてほしいなと思っているので、それについて今後の対応についても併せて伺います。

次に、同じく行政報告書の92ページ、空き家ですね。空き家はやっぱり結構増えていますね。増えている要因を分析されてると思うんですけども、その要因と今後どういう対策をしていくかっていうことをお聞かせください。

次に、行政報告書122、123ページ、男女共同参画推進事業なんですけれども、啓発用グッズとして、ボールペンとティッシュ等を配布したっていうふう書いてあります。また、男女共同参画のメモを作成して配布とありますが、男女共同参画のところだけ取り上げましたけども、市全体のことも言えると思うんですけども、何か啓発するときに、ボールペンだったり、メモ帳だったり配るっていうことに関しての市の考

え方をお聞かせください。はっきり言って、無駄かなと思ってるんですけども、以上、よろしくをお願いします。

○職員課長（岩本尚史君） 行政報告書49ページ、メンタルヘルス対策事業についてでございます。

31年度と比べて高ストレス者の数が減っておりますが、近年でいいますと、多いとき、少ないときがございます。特別な令和2年度の取組はございませんが、メンタルヘルス相談、月3回、これは各市等聞き取りをした中でもかなり高い数字でございまして、日常からそういうケアを未然防止も含めてやることは重要だと考えております。そういったことも踏まえて、周知がされてるのではないかと、そのように認識しております。

以上でございます。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書60ページ、広報活動事業の中のLINEについての御質疑でございます。

LINEの活用につきましては、先ほどお話しございましたように、現在はコロナの関係が中心になってるところがございますが、今後につきましては、事業等でいろいろ活用させていただきたいというふうに考えてございます。

令和2年度の年度末現在での友達登録数を申し上げますと、1,652人という言い方でいいんですかね、1,652になります。また、8月の半ばに確認させていただいたところでも、2,300人弱ぐらいの登録の方がおりましたので、着実に人数を増やしているのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○総務管財課長（宮田智雄君） 行政報告書68ページ、69ページ、委託契約の状況になりますが、詳細の内容が前年と比べて書いてないということでございます。

令和2年度の契約事務の表記につきましては、契約の方法をより明らかにする必要があるものと感じまして、近隣市の行政報告書も参考にしながら、契約係で行う工事・委託・物品の3種類を、契約条項を比較しやすいようにデジタル化をすることでまとめてみました。今後につきましてはなんですが、委員の方から御意見いただいたところなので、再度またどういう形が一番把握しやすいのかというのは研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書92ページ、防犯対策事業に関わる空き家の件でございます。

空き家が増える理由につきましては、高齢化が進んでいることや、相続者が遠方において、なかなか管理ができない、そういったことが増えている原因と考えているところでございます。対策につきましては、現在空き家等対策計画を順次策定することで進めてまいりますので、その中で対応を考えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 行政報告書122ページ、123ページの男女共同参画に関わる周知啓発によるボールペン、ティッシュ、メモ帳の配布等の考え方ということの御質疑ですけれども、パネル展等でそういったボックスティッシュ、メモ帳、ボールペン等を配らせていただいておりますが、なかなかパネルだけの展示ですと、なかなか足を止めていただくことが難しいと感じております。

また、メモに関しては、男女共同参画に係りましては、川柳を使った男女共同参画川柳の市民からの応募いただいた川柳を使ったメモ帳となっております。こちら大変好評で、すぐ置いてもなくなってしまうという形で、そういった形でパネル展、足を止めていただくような形で、そういった啓発グッズというのは、啓発に大いに寄与していただいているのかなというふうに考えておりますので、引き続き男女共同参画につきましては、

そういったものも周知啓発グッズとして置かせていただきながら、市民の方に周知啓発を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書の49ページのメンタルヘルスの件なんですけども、ほかの自治体よりも数多く行ってるということなので、引き続きメンタルヘルス、それで職場を休んでしまうと、すごく滞ってしまうこともあると思いますので、ぜひその年々によってね、減ったり増えたりするっていうことなんですけど、いい取組であれば、やめないで、行っていただきたいなと思います。これ要望ですので、御答弁は結構でございます。

LINEについても、状況を把握させていただきました。

行政報告書、次に69ページの契約の委託先の内容について、先ほどちょっと要望めいたことを言いましたけども、やはり数も大事なんですけども、どういった内容のものが委託されてるっていうことがやっぱりもっと大事なので、そういった項目がないと、ただ単に数字を並べるだけでは、他の自治体はそうかもしれないけれども、うちの自治体は、むしろ一つ一つの項目が出てたので、よりいいなと思ったので、そういったことを加味して、比較できるような形にさせていただけるとありがたいと思います。これも要望ですから、御答弁は結構でございます。

行政報告書92ページ、空き家対策について、増えている要因、もちろん高齢化って、東大和市だけではなくて、他の自治体もそうなんですけれども、そういったことをこれから今検討っていう段階なんで、具体的に話が出たときに、今後聞きたいと思いますけれども、実際に空き家対策をやっているときに、外部の専門家集団と比較的契約を結びながらやってるっていう自治体もありますので、そういったところを参考にして、やってほしいなと思います。これも要望なので、御答弁は結構でございます。

行政報告書122、123ページ、男女共同参画の推進事業、先ほどグッズ要らないんじゃないのっていう話をしましたけれども、グッズが出て、好評っていうのは分かります。それと啓発とは結びつかない。だから、そこで足を止めて見てもらうっていうことは大事なんだけど、メモ帳を持ってって、ボールペンを持ってく。ただで物があれば、それは持ってきますよ。だけど、それで好評だからといって、普及啓発が進んでるとは、僕はそんなにイコールではないというふうに思っていて、行政が何か物品を配るっていうのが、非常に財政厳しい、厳しいって市長は常に言ってるじゃないですか。

そういったところもこういう細かいところに出てくるのかなっていうふうに、そういうふうに思ったので、指摘をさせていただきましたので、そういうことも考えながら、今後本当の意味の啓発っていうのはどうしたらいいかっていうことを考えていただいて、ただ物品配るっていう思考停止みたいな感じになってるんじゃないかなってちょっと思ったりもするので、そういったことを気をつけて行ってほしいなと思います。

以上、これも全て要望なので、御答弁は結構です。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） では、何点か伺います。

まず、行政報告書63ページの相談業務、それから64ページからの広報業務のほうにも関わって、定例で相談会を開いていただいたり、また市長への手紙や要望など、様々な形で市民からの相談や要望の声を直接届く仕組みをつくっていただいているっていうことは大変ありがたいことですし、評価したいと思うんですが、市民からの御相談とか、要望について、我々議員にも最近LINEとか、ツイッターを通じて来るっていうことも多くなっていて、なかなか電話とか、対面でいきなり御相談するのはちょっと敷居が高いっていうお話もある中

で、今運用してるLINEやツイッターなど、そういうもので相談を受け付けるっていうことも考えられると思うんですが、必要性をどのように認識しているかっていうことと、令和2年度、LINEについてはかなり人数も増えているっていうことで先ほど御答弁ありましたので、どういった検討を行ったのか伺います。

次に、行政報告書76ページ、地域活性化包括連携協定に基づく連携事業のところ、これまでの取組についての評価は、先ほど御答弁でも伺ったんですけども、市民からは、これどういうことなのか、ちょっと批判的な声も聞いたんですけども、連携に当たって、どのような点を重視しているのかなど、基本的な方針と今後の事業展開の方向性についても伺いたいと思います。

次に、行政報告書150ページの個人番号カード交付関係事務事業について、令和2年度は9,747件ということで、定額給付金との関係で、前年度からかなり増えたのかなというふうに思うんですが、令和2年度までの交付総数、去年も伺ったんですが、交付総数と交付率について伺います。

また、マイナンバーカードの交付について、市が課題と認識していることや、また今後の取組についても、例えば目標の数値など持っているのかとか、職員への取得を進めていくのかとか、そうした具体的な方策について検討されていることがあれば教えてください。

以上です。

○秘書広報課長（五十嵐孝雄君） 行政報告書63ページ以降、広聴活動事業の中の相談業務並びに広聴業務についてでございます。

市では、市民の皆様から相談等お受けする方法といたしまして、現在電話、それから窓口で直接お話しする方法、それからお手紙ですね、はがき、手紙、封書、あるいは市役所の本庁舎1階に設置しました市民ポスト、そして電子メール、そういった手段で御相談等お受けしております。

いずれも例年多くの市民の皆様にご活用いただいておりますけれども、日頃市民の皆様と接する中では、新たな相談の手段を求めるといってお声は聞くことはあまりございません。引き続き現在の取組を継続させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○企画財政部副参事（田代雄己君） 行政報告書76ページ、地域活性化包括連携協定の関係でございます。

まず、基本的な方針ということでございますけれども、先ほど効果のところでも申し上げましたように、企業が持っているノウハウや資源を活用して、行政課題の解決、そして地域の活性化、市民サービスの向上等に寄与するというところで、そういう考え方、企業と連携することによって、そういうことが達成できるかということと判断してるところでございます。

具体的には、企業からお声かけいただいたときに、庁内のほうに調査させていただきまして、それぞれの課が事業を行うに当たりまして、その企業と何か連携できることはないかということで、具体的な取組を調査させてもらってます。そういうことがある、出てきた場合に、改めてその辺の実現性など調整した上で、こういう連携協定を結んでいくという流れを取っているところでございます。

今後の展開でございますけれども、今民間企業のほうも大分地域の活性化や地方創生という観点から、行政のほうにもお声かけいただくケースも増えておりますので、やはりそういうお声をまず聞いて、その上で行政課題の解決等につながるかどうかということ判断しながら、市にとっても、また民間企業にとっても、双方にとっていいような望ましい方法があると思いますので、その辺を検討しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○市民課長（梶川義夫君） 行政報告書150ページ、個人番号カード交付関係事務事業についてでございます。

令和2年度末におきます交付枚数でございますが、総数でいくと2万7,918枚になります。交付率は32.7%でございます。31年度と比較いたしまして、11.8ポイントの増となっております。26市中では7位というふうに把握しております。

次に、マイナンバーカードの交付についてでございますが、市が認識している課題、取組、目標といったところでございますが、国は令和4年度末までにほとんどの住民が取得できることを目標として掲げております。市といたしましても、今後も取得率の向上に向けてPR等、引き続き努めてまいりたいと考えております。

取組の一例でございますが、今回の9月補正で計上いたしました、タブレット端末を活用した出張申請受付によりまして、申請者の掘り起こしに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 行政報告書63ページの相談業務と64ページからの広聴業務、すみません、さっき広報業務って言っちゃったんですが、広聴業務ですね。市民の方からは相談ないということで、特に考えていらっしやらないということだったと理解したんですが、LINEやツイッターなど、フェイスブックとか、若い方は使ってらっしゃると思いますし、そういう方から積極的に要望ですとか、相談についても声を聞かせていただくという点で、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。要望ですので、御答弁は結構です。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで5分間休憩いたします。

午後 2時 2分 休憩

---

午後 2時 7分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（実川圭子君） 3点お伺いします。

行政報告書の68ページ、庁舎管理事業の光熱水費の電気代のことについてお伺いします。

資料のほうを用意していただきましてありがとうございます。これまでも電気の使用に関して、CO<sub>2</sub>の排出と関連してお伺いしてきました。電力供給事業者を決めるのは、CO<sub>2</sub>の排出係数なども考慮して行っているということで、実際の使用量や排出量などの関係を一覧にいただきありがとうございます。

その中で幾つかお伺いしたいんですが、まず資料のほうで令和2年度は電力の本庁舎と現業棟の電力の使用量が前年度までに比べてかなり増えているのですが、その要因についてお伺いします。

それから、国のほうもCO<sub>2</sub>の削減を行っていくということで、平成25年度を基準にしてということで見えていくことになってはいますが、この一覧表を見ると……すみません、その前にごめんなさい、その前にもう一つお伺いしたかったのが、資料の下のほうの資料、1ページの下のほうの資料なんですけれども、電力受給契約会社についてなんですが、排出係数を見て、契約していくということなんですが、平成31年から令和2年にかけて、契約会社を替えているんですけども、そのときに排出係数についてはかなり多いところに契約を替えているんですけども、その理由についてお伺いしたいと思います。

それから、資料の最後のページに排出のCO<sub>2</sub>の排出量についての表を出していただいたんですが、平成25年度の、国でいう平成25年度基準に対して削減を図っていくということで、2030年までに国のほうは46%削減

目標というようなことを言っているんですが、この出していただいた資料を見ますと、本市の場合、平成25年度に比べて、平成30年が非常に少なくなっていて、それは本庁舎と現業棟だけの数字なんですけども、それに関しては平成25年度に対して85%削減っていう数字が出てるんですね。

ですので、非常に削減されているんですけども、ただ令和2年度になりますと、排出係数が正確な数字がまだ出てないということで、空欄で示されているんですけども、契約時の調整後排出係数を利用すると、相当数字が大きくなるのではないかとすることは予想されます。

これは何を言いたいかという、排出係数によって、非常にこの数字が、CO<sub>2</sub>の排出量というのが全然変わってくるっていうのが、この表で一覧でよく分かりました。私は、これまで使用量が、電気の使用量が増えるということで、そこを削減しなければ、排出量が、CO<sub>2</sub>の排出量が減らないんじゃないかということで指摘してきたんですが、この一覧を見ると、排出係数によって全然違うということが分かったので、この辺をどのように考慮して、電力会社を決めているのかということについて伺いたいと思います。すみません、ちょっと長くなりました。

それから、2点目は、行政報告書72ページの財産管理事務事業の電気自動車の導入というところで、ガソリン車を減らして、電気自動車を導入して、そこで充電設備も設置をしたということなんですが、充電設備については、自家発電などの導入なども併せて行ったのかどうかお伺いします。

それから、3点目は、行政報告書の83ページ、行政改革推進業務についてです。

ここで幾つか報告があるんですけども、2つ目の行政改革推進本部会議、こちらの構成員についてお伺いします。

それから、3番目の行政改革大綱検討部会の開催というのものもあるんですが、こちらも構成員のほうをお伺いします。よろしくお願いします。

○総務管財課長（宮田智雄君） 行政報告書68ページ、庁舎管理事業の電気に関することで御質疑3点いただきました。

初めに、令和2年度の電気使用量については、平成31年度より増えたということですが、この要因ということになりますが、令和2年度はコロナ感染症の感染防止対策の一環としまして、換気を徹底する必要から、年間を通じて窓開け等により外気を取り込んでおりました。このため、冷暖房による電気使用量の増加が影響したものと考えております。

次に、2点目になります。令和2年度の電力契約会社は、平成31年度のCO<sub>2</sub>調整後排出係数が低い電力会社と契約をしていなかったんですが、その理由ということについてでございます。業者の選定につきましては、CO<sub>2</sub>調整後の排出係数に基づきまして、環境に配慮した電力会社の中から、見積り合わせをして、その結果で係数の高い業者と契約締結をするに至ったところでございます。

3点目の質問になります。今後の業者選定等に当たって影響することかと思いますが、業者選定に対する考え方なんですが、再生可能エネルギーの導入の状況であったり、また未利用エネルギーの利用状況を選定基準に加えるなどして、社会情勢等を踏まえながら、価格と、それから技術の両面から選定方法について調査研究をする必要があるものと認識しております。

続きまして、行政報告書72ページになります。財産管理事務事業の電気自動車の導入についてということですが、外部充電器1台の購入と、充電設備についてなんですが、この辺の工事の内容と自家発電の入替えなどをしたかというような御質問になります。



こちらの導入についてであります。まず外部給電器というのは、車両から電力を使用する際のコンセントに当たる接続機器であります。充電設備につきましては、従来の供給されている電力を使用しておりますので、自家発電機を新たに入れ替えた工事を行ったということではございません。

以上でございます。

○企画財政部副参事（木村 西君） 行政報告書83ページ、行政改革推進業務費でございます。こちらの行政改革推進本部会議の構成員及び第6次行政改革大綱検討部会の構成員でございます。

行政改革推進本部会議の構成員につきましては、市長を本部長といたしまして、副市長、教育長が副本部長、そして各部長が委員ということで構成しております。

また、第6次行政改革大綱検討部会……失礼しました、行革大綱検討部会の構成員につきましては、各部から1名の課長職の推薦をいただきまして、構成としております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書68ページの庁舎管理事業の光熱水費の電気料のことなんですけども、内容はよく分かりました。それで、資料のほうも見させていただいて、令和2年度は換気の影響もあって、電気代がかなり増えたということなんですけど、一覧を見ますと、料金については、使用量は非常に増えたんですけど、料金に関しては前年度よりは安くなっているということで、この価格の設定っていうのも大事だろうなというふうに思いますので、そのバランスだと思いますが、大きな視点でCO<sub>2</sub>の排出削減とそのバランスについて今後また検討していただけたらと思います。それは要望でございます。

行政報告書72ページの電気自動車の導入につきましては、了解いたしました。

それから、行政報告書83ページ、行政改革推進業務についてなんですけど、こちらの行政報告書のタイトルのすぐ下のところに、「市民サービスの向上」の後、「市民参加・協働による行政運営」というふう書いてあるんですけど、ここに挙げられてる先ほどお伺いしたところもそうですし、その後の行政評価推進会議ですとか、使用料・手数料等検討委員会ですとか、全ての内容において、これは庁舎内の検討委員会や会議のことなのだと理解しているんですけど、その中で最初のタイトルに、市民参加・協働による行政運営というふうに掲げているところの市民参加・協働というのは、どのように進めてきたのかお伺いしたいと思います。

○企画財政部副参事（木村 西君） 行政報告書83ページ、行革推進業務でございます。

こちらにあります市民参加・協働による行政運営でございますが、まず先ほど御質問にありました行革本部会議等の構成員につきましては、こちらは内部の計画ということで、職員による構成ということで進めてきてるところでございます。

また、市民参加・協働による行政をどのように進めてきたかというところで、こちら令和2年度の取組で各課に調査をかけて、回答を得ている内容で御説明いたしますと、会議等とは直接関係ございませんが、駅前広場等の花植えでありましたり、あるいは地域検討組織と協働でコミュニティタクシーの試行運行したというようなことで実績として持ってるというところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 8点お伺いいたします。

まず、1つ目に、決算書102ページ、総務費全般にわたってなんですけど、まとめて伺いますが、令和2年度に実施した窓口業務委託に要した委託費について、令和元年6月の全員協議会で示された説明資料の「市民部窓口業務等の委託について」に記載された委託額とどの程度開きがあったかということについてお伺いします。

それからまた、令和元年度に働いていた非常勤職員、嘱託員がもともと何人いらっしゃって、うち何人が受託先での採用や他部署での会計年度職員として採用されているかなど、実質的に雇用が継続されたのかどうかということについて伺います。

それから、2つ目に、決算書103ページの職員人件費ですが、職員の人数と労働時間数に関する資料を頂きました。ありがとうございました。令和元年には納税課の事務の一部を、令和2年度には市民部の窓口業務の一部と学童保育を外部委託しましたが、この影響による人員削減の状況について伺います。

3つ目に、職員の長期休職に関する資料を頂きました。ありがとうございました。昨年度と比べて、メンタルヘルスを理由とする長期休職が増加傾向となっていることが分かりました。現在課長職以上の方々の中からも、複数の方が長期休暇を取られたり、その後退職されたりというケースがあると伺っております。健康管理の面からも個人的な管理にとどめず、組織的に管理する必要があるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

4つ目に、決算書107ページ及び115ページの新型コロナウイルス感染症対策事業の主な事業内容について伺います。消毒液やパーティションの設置等の記載もされていますが、換気対策や二酸化炭素濃度の測定器などの設置など、こういったことが行われていたのかどうか伺います。

また、狭い庁舎内での職員、来庁者の密集を避けるために時差勤務や受付の仕方など、どのように対応されていたのか伺います。

それから、5つ目、決算書107ページ、特別定額給付金事業についてですが、DVなど特別な事情による世帯主の口座に振り込まないことを希望するような例があったかどうか伺います。

このようなケースでは、先に振り込まれてしまった場合、一旦二重に立て替えて自治体が支払い、その後、自治体が世帯主から返還させるということが可能だと国で説明したかと思うんですが、こういったケースがあったかどうか伺います。

6つ目に、決算書137ページ、徴収事務費ですが、コロナ禍により休業、失業等で令和2年の納税環境は一層悪化したのではないかと懸念をしていましたが、市の認識をお伺いいたします。

7つ目に、決算書145ページ、国勢調査費についてです。5年に一度の国勢調査でしたが、コロナ禍の下での執行について御苦労もあったのかというふうに思うんですが、評価についてお伺いいたします。

最後に、8つ目ですが、決算書136ページ、行政報告書132ページ、賦課徴収費で伺います。歳入や総括質疑のところでも市民の暮らし向きについて、何人かの方から御質疑がありましたけれども、毎年これは伺っておりますが、市税の面からも伺っております。1人当たりの所得額、この間、例示されてるのは給与所得の方中心になりますけれども、1人当たりの所得額と前年からの増減について傾向を伺いたいと思います。

また、この数値は、平成31年の所得の反映ということなんで、令和2年の段階での所得をリアルにつかんでるってということではないとは思いますが、その後、令和2年については定額給付金等の支給などもありましたので、若干個人の所得は上がってるのではないかと想像しますが、これらも含めてどのように現状捉えてらっしゃるかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○市民課長（梶川義夫君） 決算書102ページの総務費ということで、令和2年度に実施いたしました窓口業務委託料と、令和元年6月に全員協議会でお示しさせていただきました説明資料に記載されている委託額とのどの程度開きがあるかということでございます。

全員協議会資料の3課の合計額は8,288万5,440円でございます。実際の令和2年度の契約金額といたしましては8,282万7,228円でございます。その差といたしましては5万8,212円になります。

また、令和元年度に働いていただいていた非常勤職員の人数及び何人が受託先での採用、あるいは実質的に雇用が継続したのかということについてでございますが、令和2年4月1日の前と以後でお答えさせていただきます。

4月1日前の非常勤職員の方の数は、3課合計で35名でございます。それ以後につきましては、受託事業者へ移籍された方が15名、引き続き3課で雇用させていただいております会計年度任用職員数は11名でございます。それ以外の方につきましては、勤務条件等で合意に至らなかった方などいらっしゃるかと思いますが、市の会計年度任用職員での募集、または新たなほかの勤務先を選ばれているというふうにご認識しております。

続きまして、2点目の御質疑、決算書103ページでございますが、このうち窓口業務委託における人員削減の効果についてお答えさせていただきます。

3課では、令和2年度につきましては、人員削減は行っておりません。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） ただいまの御質問に関連しまして、決算書103ページ、職員人件費、納税課の事務を外部委託による人員削減の状況でございますが、納税管理及び徴収補助等業務委託並びにRPAの導入によって業務改善を図ってきた結果、当該業務委託による人員削減の効果といたしましては、令和2年度までに納税課職員定員数を見直し、正規職員2名の減を実現しているところでございます。

以上でございます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 同じく今の続きの決算書103ページの職員人件費に関連する学童保育所の民間委託の関係でございます。

事務量の一部軽減が図られたことによりまして、青少年課の正職員1名分の定員については、部内におけます新たな行政課題への対応に向けまして、人的資源を有効に活用できているものと考えております。

以上でございます。

○職員課長（岩本尚史君） 資料の職員の病気等による長期休職者に関しまして、メンタル不調による長期休職者が出ないような取組ということでございます。

心身の健康を維持することは、このコロナ禍において非常に重要であると認識しております。個人での対応に加えまして、日々職場で係長、管理職というラインで、職員の顔色ですとか、言動等、注意を払いながら、不調の兆しを早期発見して、初期段階での対応を組織的に図ってまいりたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○総務管財課長（宮田智雄君） 決算書107ページ及び115ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業の主な事業内容についてでございます。

まず、換気の対策といたしましては、市民ロビー及び会議棟には扇風機を、また本庁舎の会議室及び会議棟にはドアストッパーを設置いたしました。このほか、本庁舎1階の子育て支援部及び福祉部の窓に網戸を設置しております。なお、第1回目の緊急事態宣言発出時から、一日2回、午前10時と午後3時に庁内放送による一斉換気に取り組みました。また、二酸化炭素濃度測定器につきましては、令和3年度から設置しております。

以上でございます。

○職員課長（岩本尚史君） 同じく決算書107ページのコロナ感染症対策の職員の取組についてでございます。

こちら昨年度、防止対策が整うまでの間ですが、交代勤務体制を取っております。また、現在の取り組んでるところとしましては、公共交通機関の勤務する職員の主に感染対策でございますが、時差出勤ですとか、また土曜日の振替勤務も実施をしております。部署によっては、会議室と執務室に職員を分けた分散勤務も実施をしております。

以上でございます。

○企画課長（荒井亮二君） 決算書107ページ、特別定額給付金の関係でございますが、世帯主の口座に振り込まないことを希望するような事例ということでございますが、具体的な例といたしましては、配偶者から暴力等を理由に避難されてる方につきましては、避難先の在住地に申出を行った場合、一定の要件を満たした場合、給付金をその該当の方に給付するということがございました。当市におきましても、このような件に該当する方がいらっしゃいましたので、逐次相談を受けまして、その申出に基づき、必要な対応を取ったところでございます。

また、先に世帯主に振り込まれてしまった場合の対応ということでございますが、こちら世帯主に返還を求めるといような仕組み、制度ということになってございますが、当市におきましては、このような事例は、当市が返還を求めた事例はなかったということになります。

以上でございます。

○納税課長（中野哲也君） 行政報告書137ページ、徴収事務に関する御質疑でございます。

納税者との接触の機会の確保など、きめ細かな対応を図りまして、税の公平性や公正性を確保するという観点から、徴収業務において努力をまいりました。

その結果、令和2年度市税収納率総計、現年課税分と滞納繰越分を合わせたものでございますが、平成31年度では98.3%を0.4ポイント上回る98.7%となりました。そういった中で令和2年度において、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例が設けられたため、その周知と適用に努めてまいりました。

当該徴収猶予特例の申請件数の多さから、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、財産に相当な損失を受けた納税者や、売上の急減により、納税資力が著しく低下している納税者等の納税環境の急変について認識しているところでございます。

以上でございます。

○総務管財課長（宮田智雄君） 決算書145ページ、国勢調査費でコロナ禍での執行状況についての評価ということでございます。

コロナ禍における調査票の回収に当たりましては、国はインターネット、または郵送での回答方法を原則としておりました。国の速報値によりますと、この方法による回収率は約80%と高い数値が示されておりましたことから、コロナ禍での非接触が保たれた安全面に配慮した調査が執行できたものと認識しております。

以上でございます。

○課税課長（星野宏徳君） 決算書136ページ、行政報告書132ページ、賦課徴収費についてでございます。令和2年度の市民の暮らしについて、平成31年度の比較として御質疑いただいたかと思えます。市税の面からお話しさせていただきます。

令和2年の市民の暮らしにつきまして、申し上げます数値につきましては、令和2年度の課税数値でございますことから、委員のおっしゃるとおり、令和元年中——平成31年中の所得ということになります。令和2年度1人当たりの分離課税を除いた所得額、市民税所得割額、社会保険料控除を申し上げますと、所得額は約

312万8,000円、市民税所得割額は約11万5,000円、社会保険料控除額は約56万円となっております。

前年度比でございますが、所得額が約0.2%の増、市民税所得割額が約0.1%の減、社会保険料控除額が約1.1%の増となっております。このように1人当たりの所得額については増加しておりますが、社会保険料控除額が増加したことに伴いまして、市民税所得割額については減少してあるところでございます。

こうしたことから、市民の暮らし向きに関しましては、市税の面から見ますと、前年と比較し、所得が増加しているものの、社会保険料も増額しているため、昨年と同程度ではないかと考えております。

また、定額給付金の効果についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、令和2年度の課税については、平成31年のものになっておるところですので、定額給付金の効果というものは出てこないところでございますが、仮に令和3年度にあったとしても、定額給付金そのものが非課税所得になるために、税の算定には含まれないため、例えば10万円の給付であれば、所得税、住民税がかかることなく、10万円そのものを活用できることになるため、市民の暮らしの向上に寄与するものではないかと考えています。

以上でございます。

○委員（森田真一君） すみません、ちょっと私、聞き落としたかもしれないですけども、2つ目に伺いました学童保育の外部委託のところ、指導員の方々とかは、それまで嘱託だとか、非正規職員で在籍されてたかと思うんですが、その方たちの分は御答弁ありましたっけ。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 決算書103ページの職員人件費に絡む会計年度の関係でございますが、申し訳ございませんが、数字についてはつかんでおりませんが、令和元年度、平成31年度末にいた旧嘱託員の方々や臨時職員の方々の一部の方々は、現学童保育の民間事業者にて採用されて、今もそれぞれ皆さん働いていただいているということで認識しております。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 総務費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、総務費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時37分 休憩

---

午後 2時46分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第3款民生費の質疑を行います。

○委員（荒幡伸一君） それでは、何点か質疑をさせていただきます。行政報告書の内容でお伺いをさせていただきます。

まず、177ページ、東大和市社会福祉協議会運営・補助事業の成年後見活用あんしん生活創造事業委託についてでございますけども、令和2年度の成年後見事業の推進状況についてお伺いをしたいのと、特に前年度より相談件数等増加傾向になっておりますので、全体的な成果についてお伺いをいたします。

続いて、182ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業についてでございますけども、子育て

支援の中で産前産後の家事援助が前年度の130件から650件へと大幅に増えているこの詳細についてお伺いをしたいのと、その中でまだ東大和市では事業として行われていませんが、産後ケア事業の必要性について、これはどのように認識しているのかお伺いをいたします。

続いて、199ページ、高齢者見守りぼっくす事業についてでございますけれども、コロナ禍の中でひとり暮らしの高齢者等の見守り支援は、重要な施策の一つであるというふうに思いますが、どのような取組を行ったのか。また、ならばしが極端に少なくなっていますが、その理由についてもお伺いをいたします。

続いて、199ページ、認知症ケアプログラム推進事業、また200ページの認知症検診推進事業についてでございますけれども、これはせつかくの認知症対策の事業が十分に活用されていないように見受けられますけれども、コロナ禍による影響というふうに理解をしてよろしいのか。また今後の事業展開の見通しについてお伺いをいたします。

続いて、201ページからの障害福祉管理事務事業の基幹相談支援センター事業、地域生活支援拠点事業を含めてとても大事な取組であります。令和2年度、新たな仕組みになりましたが、事業効果と今後の展開についてお伺いをいたします。

続いて、245ページの新生児臨時特別給付金事業についてでございますけれども、国による特別給付金事業の後に生まれた子供たちに対して、市独自の給付金事業を行っていただきましたことに感謝を申し上げます。当事業の効果についてお伺いをいたします。

続いて、251ページ、民間保育園運営委託・補助事業の一時預かり事業補助金についてでございますけれども、一時預かり事業は3園で行われておりますが、利用状況に差があり、玉川上水保育園では737件の利用があるのに対して、向原保育園では23件、大和東保育園では9件というふうになってはいますが、どのような理由によるものなのか。また子ども家庭支援センターでの一時預かりの件数は前年と横ばいではありますが、一時預かりのニーズを市としてどのように認識しているのか伺います。

続いて、281ページ、学童保育所運営事業についてでございますけれども、コロナ禍の中で本格的な民間委託が行われました。費用面や新たなサービスの導入等、どのような事業効果があったのかお伺いをいたします。

最後に289ページ、生活困窮者自立支援事業についてでございますけれども、コロナ禍の中で相談支援が増え、市民生活を支える上で大きな事業効果があったものというふうに思いますが、その内容についてお伺いをしたいのと、住居確保給付金事業においては、コロナ禍の特例措置によって利用者も増えたものというふうに思います。住居確保にどのような取組を行ったのか、その中で、そえるの支援によって新規での住居契約に至った事例はあるのかお伺いをいたします。

以上です。

○福祉推進課長（山田茂人君） 行政報告書177ページ、成年後見事業の令和2年度の取組につきまして、2点申し上げます。

1点目は、あんしん講座につきまして、基礎編、実践編、支援者編の3つに分類いたしまして、受講者のニーズに応じて細分化した形で開催いたしました。

2点目につきましては、新たに令和2年度から出張相談を開始いたしました。また増加傾向にある相談支援につきましては、コロナ禍により、地方にお住まいの御親族様からの電話相談が増加したために、これらの相談に基づきまして医療機関等への仲介等を適時適切に行ったものでございます。

全体的な成果といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から回数を減じた会議等もござい

ましたが、地域ネットワークの活用としての成年後見連絡会等、従来から開催している会議を継続して行いまして継続的運営に努めてまいりましたことから、成年後見制度の利用を促進するための体制整備及び事業の支援を実施できたものと考えております。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書182ページ、ファミリー・サポート・センター運営補助事業の件数の件でございますが、産前産後の家事援助件数が大きく増えていることにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、里帰り出産を控えたり地方の実家からお手伝いに上京してくることを自粛したりした方の利用による増ではないかと考えております。

産後のケアにつきましてですが、子ども家庭支援センターとしましては、母子保健の関係部署と情報共有を図りながら、必要に応じて連携してまいりたいと考えております。

○福祉部長（川口荘一君） 行政報告書182ページ、ファミリー・サポート・センターに関連して、産後ケア事業の必要性ということでございます。

御指摘のありました産前産後の家事援助が増加している、この状況に関しましては、いわゆる核家族化が家族形態として多くを占めるようになった現在、里帰り出産という御説明を今させていただきますけれども、里帰り出産ができないような場合は、周りに妊産婦さんをサポートするような方がいらっしゃらない、こういった状況を表しているのかなというふうに受け止めてございます。

このような状況を踏まえて考えますと、やはり産後ケア事業につきましては、非常に重要でかつ今後必要な事業であるというような認識に至っております。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書199ページ、高齢者見守りぼっくす事業につきまして御質疑いただきました。

コロナ禍におきまして、高齢者の見守り支援でございますけれども、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言、これによりまして訪問活動というものがかかなり影響を受けました。高齢者見守りぼっくすの職員が御家庭に訪問しても面会を拒絶されるなど、状況確認すら困難な時期もあったというふうに従っております。

このため、専らチラシのポスティングとそれから電話相談、これが活動の主流となりました。特におひとり暮らしの高齢者の方から電話相談が相当程度ありましたので、このポスティングによって高齢者見守りぼっくす事業の認知に関して一定の効果があったものというふう認識しております。

なお、高齢者見守りぼっくす ならはしの活動件数の減少でございますけれども、これは非常勤職員が御都合により御退職されまして、介護人材不足の影響も受けまして、なかなか職員の補充に時間がかかったと。このため、相談等の件数も低下したものでございますけれども、令和3年度につきましては、職員の配置は通常形の形に回復しております。

以上であります。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 行政報告書199ページ、認知症ケアプログラム推進事業並びに行政報告書200ページ、認知症検診推進事業についてであります。認知症ケアプログラム推進事業について、令和2年度におきましては、新規に1件事業所の利用が始まりましたが、端末機の購入費としての補助金の活用はございませんでした。

現在7事業所で認知症ケアプログラムが導入されておりますが、推進のための事業といたしましては、東京

都が主催いたしますケアプログラムを実践するために必要な知識及び技術を習得することを目的としましたアドミニストレーター研修やその後のフォローアップ研修について、適宜、事業所のほうに周知を行っているところであり、引き続き認知症ケアプログラムの推進に取り組んでまいります。

認知症検診推進事業につきましては、年度で75歳になる市民に対しまして、認知症ガイドブックや認知症検診の御案内のほうを送付いたしております。

認知症検診の受診者については6名ということでありましたが、原因については、コロナ禍による影響とは一概には言えないのではないかと考えております。検診初年度ということもあり、認知症に対する不安やおそれといったものが少なからず受診者数に影響しているのではないかと考えております。

今後につきましては、認知症検診実施に合わせまして、市報で認知症に関する施策等について広報いたしますり、検診の対象者の見直しを行うことなどにより、認知症になっても安心して生活できる地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書211ページ、基幹相談支援センター事業並びに212ページ、地域生活支援拠点事業についてであります。市総合福祉センター は～とふる、精神障害者地域生活支援センター「ウエルカム」にコーディネーターを配置いたしまして、市内相談支援事業所の相談支援専門員とも連携をいたしまして、緊急時の支援が困難な世帯を事前にリストアップすることで、緊急一時保護事業や自立体験事業などの実施がスムーズに進み、有効に活用して支援が行えたというふうと考えております。

一方で、支援が必要な対象者の中には障害のある人の障害の重度化あるいは介護者の高齢化が想定以上に進んでいて、緊急一時保護に至るケースあるいは支援の介入に強い拒否がある御家庭があるなど、課題も多く見えてきました。

今後は、事例を重ねることでこのようなケースへのアプローチ手法の検討や開発に取り組み、支援を図ってまいりたいというふうと考えております。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書245ページ、新生児臨時特別給付金事業の効果でございますが、特別定額給付金の対象以降に生まれたお子さんのいる御家庭にも同様の給付金事業を実施することで、養育に関わる追加支出を余儀なくされているなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている御家庭を支援することができたと考えております。

また今回の事業ですが、東大和市で出生していない転入世帯につきましても、転入前の自治体に類似の事業がなかった場合は支給の対象としました。より子育てしやすいまちとして独自性を出せたのではないかと認識しております。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告書251ページ、一時預かり事業についてであります。

一時預かり事業における需要につきましても、認可保育園と同様、市の南西部の需要が高いというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 同じく行政報告書251ページの一時預かり事業でございますが、子ども家庭支援センターにおける一時預かりについてですが、これまでと比べて兄弟の幼稚園や学校の行事等の際に下のお子さんを預けるといった方の利用の減少が見られました。推測ではございますが、新型コロナウイルス感染症により、兄弟の行事等が中止になったことで利用が減少している面もあるのではないかと考えております。



一時預かり事業のニーズについてですが、利用の理由や必要とする回数はそれぞれの御家庭によって異なると思いますが、利用を希望した方の多くが利用することができるよう、複数の施設で事業を継続していくことが必要であると認識しております。

以上です。

○青少年課長（石川博隆君） 行政報告書281ページ、学童保育所運営事業における民間委託に伴う効果についての御質疑であります。まず、費用面では、歳入としまして市立学童保育所が公設民営となったことによりまして、都型学童クラブ事業補助金が民設民営の学童分と合わせまして2,401万9,000円となったほか、歳出面のほうには、仮に民間委託をしないで会計年度任用職員制度に移行した場合の人件費や事務コストの総額と、それから令和2年度の事業の決算額で比較をいたしますと、およそ3,000万円程度の削減効果があったものと認識しております。

次に、サービス面の向上で特徴的なものを3つ御紹介いたします。

1つ目は、学習支援であります。受託事業者が独自に用意した多彩な教材プリントを学習時間に提供しまして、宿題以外にも児童の学習の支援をいたしました。

2つ目は、長期休業中のお弁当の手配であります。メニューは日替わり弁当の1種類で、事前にクレジット決済で利用を申し込み、お昼にそのお弁当が届けられるというものでございまして、夏休み、冬休み、春休みを通しまして利用率は12.4%でございました。

3つ目は、多様な体験活動でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響でネイティブスピーカーとの英会話を楽しめるイベントのみを開催いたしました。あくまでお子様は自由参加型という形なものですから、子供たちが楽しみながら英語に親しんでいる姿が大変印象的でありました。

今後も変化する状況等を踏まえまして、受託事業者と連絡、調整を密にいたしましてできることを検討していきたいと、こういうふうと考えてございます。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書289ページ、生活困窮者自立支援事業についてでございます。

生活困窮者自立支援事業の内容についてでございますが、生活困窮者の様々な課題に一元的に対応する中核的な事業であります自立相談支援事業の新規相談受付件数は、前年度から768件増加し1,064件となり、国の目安達成率648%となり、目安値を大きく上回る結果となりました。仮に自立相談支援事業の就労支援により就労した方が、そえるの支援を受けずに生活保護を受給した場合の生活保護費を試算いたしますと、約3,600万円になります。

また子どもの学習・生活支援事業、通称マトカにつきましては、子供が安心できる居場所の役割を果たし、登録者16人に生活習慣の改善に関する助言や基礎学力の向上を目指した学習支援を行いました。

中学3年生は、不登校だった子も含め5人全員が進学しましたことから、貧困の連鎖の防止に寄与しているものと考えております。

次に、住居確保給付金事業の取組についてでございますが、令和2年度は、コロナ禍におきまして支給要件などが緩和されました。従来の離職から2年以内の方に加え、新たに個人の責に帰すべき理由、都合によらない就業機会などの減少により、経済的に困窮している方も対象となりました。また令和2年度中の申請者に限り、特例により支給期間が最長9か月から12か月に拡大され、さらに令和2年度までに住居確保給付金を申請し、支給が終了した方が、再度支給要件を満たし、期限までに申請した場合、特例により3か月間の受給が可能と

なるなど、コロナ禍における経済的影響を受けた生活困窮者支援として、対象者の拡大や特例による支給期間の延長などが行われました。

これにより年間延べ支給決定件数も前年度より大幅に増加し、291件の増加となりましたが、家賃が払えずに住居を失うことのないよう、住居及び就労機会の確保に向け、そえるの相談員が生活困窮者の求職に関する状況確認などの支援に取り組みました。

なお、住居確保給付金を申請した方の中に、住居を失っていた方はいなかったため、新規に住居契約を行った方はおりませんでした。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書193ページ、高齢者慶祝事業ですけれども、これ毎回、聞いていますけれども、高齢者88歳に現金5,000円を支給するというこの事業ですけれども、過去の答弁では、見守りといった意味もあるということ答弁されていましたが、今回、コロナでこの見守りということもされていませんし、もともと見守りというのはほかの事業でやればいいことなのでという話も前もしましたけれども、改めてお聞きしますけれども、これを行政が行うことの意義と効果をお尋ねします。

その次、同じページですけれども、その下にある金婚祝状、これも毎回申し上げておりますけれども、これも行政があえて行うべきものではないというふうに僕は思っているんですけれども、これに対しての意義と効果についてお答えください。

続きまして、行政報告書の219ページ、グループホームの運営事業なんですけれども、これに対して例年、経年でずっと見ていたんですけれども、急に補助対象のところが5つ増えているのかな。これは何で急に増えたのかなというところをお答えください。またこれ業者って東大和市だけでやっている業者なのか、また他市にも拠点があって東大和にもあるという、そういう業者なのかということも併せてお願いします。

次に、行政報告書の341ページ、342ページの飼い主のいない猫対策事業についてです。

飼い主のいない猫の不妊の去勢手術……。 (発言する者あり) ごめん、ごめん、こっちは過ぎた。それで終わりですね。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書193ページ、高齢者慶祝事業の特に敬老金のことで御質問いただきました。この敬老金につきましては、委員御質問のとおり、88歳に敬老金を支給するというところでございます。そして一律に支給しますので、特に民生委員を活用して戸別訪問した上で状況確認を経てお支払いをするということですから、高齢者の確認にもなるというようなことでございましたが、御質問のとおり、令和2年度につきましては新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえまして、現金書留による支給という形を取らせていただきました。

ただその現金書留の通知におきまして、お1人、特に自宅時間が長くなった高齢者には様々な不安がございますので、高齢者ほっと支援センターの御相談窓口を御紹介いたしまして、ぜひ何か気になることがございましたらこちらに御一報くださいと、こういう趣旨で御案内をいたしました。今年もちなみに新型コロナウイルス感染症の影響がございますので、同様に関係機関の紹介とともに、民生委員の御紹介もしようということで今準備しております。そういう意味では、ある程度限定された効果ではございますけれども、高齢者に対する配慮とそれから支援の要素を入れた形での慶祝事業というふうに認識しております。

それから同じく193ページの金婚祝状でございますが、こちらにつきましては、行政報告記載のとおり、55組の方が金婚祝いの交付を受けました。こちらにつきましては、長く御夫婦で一緒に暮らされた方に関しまし

ては、行政としてお祝いの気持ちを表すということでございますが、事務事業の見直しによりまして、令和2年度限りでの廃止ということになります。

以上でございます。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書219ページ、精神障害者グループホーム運営費助成事業でございますが、こちらグループホーム入居者の居住する居室の家賃等に対する助成でございます。委員おっしゃるとおり、昨年よりここに書いてある対象施設数、増えてございます。

現状といたしまして、やはり国の基本的な指針におきましても、例えば施設入所者であったり病院に入院している方、そうした方が地域移行することを努めることということもでございます。また知的の方もグループホーム、いろいろありますけれども、やはり在宅からの利用ニーズが高い、それから親の高齢化ということも踏まえまして、今後もグループホームの利用という方が増えるだろうというふうに考えております。

またこちらのグループホームの対象施設でございますが、こちら一応13施設書いてございますが、そのうち3つの事業所上から、グループホームなんがい、それからグループホームらん、それから一番下のグループホームマアル、この3施設につきましては、東大和市内のグループホームでございます、残り10が他市にあるグループホームでございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 行政報告書193ページ、高齢者慶祝事業ですけれども、先ほどひとり暮らしが長くて不安になっている高齢者を発見と言ったらおかしいですけど、それが気づいてよかったということだったんですけど、それはまた別のことでやればいいので、現金給付をしなくてもできるので、現金給付はやめて、それはそれでまた別でやってほしいというふうに思います。これは要望ですので御答弁は結構です。

金婚祝状については、もう今年度限りということで、ここでしつこく言ってきてよかったなというふうに思うんですけども、やっぱりこれに限らず、これをいつも毎回上げているんですけど実はほかにもいっぱいあるんですよ。行政上、行うべきものと、もう家族の問題とか、そういうところに入っていきようなものに関しては、もう先ほどの物品の話ではないですけども、結構無駄なものがあるので、行政が財政が大変だというのであれば、そういったところは言い方がおかしいですけど切っていくということも必要なかなと。普通、議員だとこれやってください、これやってくださいと要望するほうなのに、切ってくださいと言っているわけですからそういったことはやっぱり検討してほしいなというふうに思っております。これも要望ですから御答弁は結構です。

行政報告書219ページ、先ほど急にグループホームが増えたといったことに関して、国の方針とかそういったこともありますし、社会的な情勢もそういうふうになってきたというのも承知しております。

ただこれまで東大和市では、どちらかという市内のこういうグループホームが増えることに関してはちょっと消極的だったんじゃないかなという印象はあります。そういう相談も受けてきました。

ただ今回、その答弁を受けましてそうじゃないんだということが分かりましたので、これからもし相談を受けたときには、東大和市の中のグループホームについて、そういうこれまでの方針と違うというふうに判断してもよいのかどうかということを再度お願いします。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書219ページ、精神障害者グループホーム運営費助成事業でございます。

こちらのほう、さきに述べましたとおり、国の方針におきましても、福祉施設の入所者の地域生活への移行

ということが大きな方針で固められております。また市におきましても、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムというものをこちら新たにに取り組むということで、様々な医療機関、それからグループホームであったり、関係機関とつながって精神障害のある方、そうした方に対応していくということで考えております。

そうした中でも、住みかとしてグループホームの必要性というものは認識しているところでございます。そこは私どもも障害者総合プランというものを策定しておりますので、そうした中で計画的にこれからグループホームの利用者がどれぐらい増えていくのかということも勘案しながら、事業者から相談があった場合には対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） では、伺います。

まず、決算書の191ページ、生活保護費、職員人件費のところですが、ケースワーカーの人数について毎年確認させていただいていますが、令和2年度の人数と1人当たりの担当件数は何件だったのか伺います。

また厚労省基準である1人当たり80世帯ということと比較して、当市の担当件数を市がどのように評価しているか伺います。

またケースワーカーの負担軽減として、この間、専門員や支援員等の活用ということで行っているということで御答弁もいただいているんですが、やはり抜本的な人数の増員が必要ではないかというふうに思います。相談を受けている中で本当に一人一人のケースが非常に複雑化していて、本当にケースワーカーの方の負担、大変なものだというふうに思います。

昨年の決算の御答弁では、ケースワーカー1人当たり80世帯という厚労省の基準に近づけるようにしているという御答弁だったんですが、令和2年度の進捗についてと、それから特に増員についての検討状況を伺います。

次に、行政報告書の200ページ、介護サービス事業所助成金支給事業ということで、1事業20万円、60万円上限ということで助成金を出していただいて、大変重要な取組だったと思うんですが、この事業の評価とその評価を踏まえた課題について伺います。

同じページの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業、高齢者施設に対するPCR検査を行っていただいたと思います。この間の一般質問等の御答弁では、17施設中3施設ということですが、この実績をどのように認識しているのかということと、またその実績を踏まえた課題についても伺います。

次に、行政報告書238ページ、障害福祉サービス事業所助成金支給事業、先ほどと同様なんですけれども、大変重要な取組だったと思いますが、この事業の評価と評価を踏まえた課題について伺います。

次に、同じページの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業、こちらも先ほどと同様で、障害者施設に対するPCR検査ということで、37施設中の2施設行われたということで、この実績についての認識とこの実績を踏まえた課題について伺います。

次に、行政報告書239ページの児童手当支給事業で、こちらについては資料を頂きました。ありがとうございます。

児童手当として支給されたうち、それぞれ給食費、保育料、学童保育所育成料として支払った額について、世帯数が分かる資料を頂きました。給食費については、後ほど10款のほうで聞きたいと思うんですが、この令和2年度、滞納を理由に新たに児童手当から徴収となった世帯が何世帯あったのか伺います。

また経済的な事情がある場合は、強制的に児童手当からの天引きにはせず、各家庭の事情に寄り添った丁寧

な対応が求められると思うんですが、具体的にどのような対応を取ったのか伺います。

それから行政報告書241ページの乳幼児医療費助成事業と行政報告書242ページの義務教育就学児医療費助成事業、延べ診察件数を見ると、やはり平成31年度に比べて減っていて、先ほど来、医療控えということで御答弁もあったんですが、こういう中でも適切な医療を受けるということは非常に大切だと思いますので、適切に医療を受けるためにどのような取組を行ったのか、伺います。

次に、行政報告書247ページからの民間保育園運営委託・補助事業のところ、こちら資料を頂きました。ありがとうございます。

職員の配置状況についての資料をまず頂いたんですけども、看護師について、継続的配置がされていたのかどうか、空白期間等があったのかどうかという点を伺いたいのと、それから分園や認定こども園、小規模保育園についても、看護師の配置というのは必要だと思うんですが、必要性についての御認識と確保に対する課題について伺います。

それから同じところでもう1件資料をお願いしてまして、保育施設の新規採用者数と退職者数ということで資料をお願いしてまして、保育士の定着率などが分かるかなと思ってお願いしたんですが、こちらについては資料がないということで、そういうものを把握していないんだなということで理解したんですが、保育士の安定的確保をしていただいで、定着して経験を積んでもらうということが保育の質と大きく関係すると思いますので、こういうことを把握していくことが必要ではないかと思うんですが、その点の御認識を伺います。

次に、行政報告書281ページからの学童保育所運営事業のところですけども、民間委託を行ったことによって、都型学童クラブの事業補助金ということで先ほど御答弁もあったんですけども、具体的にどのように活用されたのかを伺います。

それから有資格者数についての資料も頂いているんですが、有資格者が1人のところもありまして、そういうところはその方が休んだ場合は有資格者の方がゼロになってしまうのか、そのあたりについてお伺いいたします。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで5分間休憩いたします。

午後 3時21分 休憩

---

午後 3時26分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○生活福祉課長（川田貴之君） 決算書190、191ページ、生活保護費、職員人件費についてでございます。

ケースワーカーの令和2年度の人数は15人で、1人当たりの担当件数は91件であります。厚生労働省基準は80世帯でございますので、11世帯多い状況と認識しております。また増員につきましては、ケースワーカーは増員されておりましたが、令和3年度は新たに生活保護開始時の調査など、ケースワーカーの事務の補助業務を行う会計年度任用職員を採用しております。このため、ケースワーカーの負担軽減が図られているものと考えております。引き続きケースワーカーの負担軽減を図れるよう、人員の確保など検討し、実施体制の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書200ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業のうちのまずは介

護サービス事業所助成金支給事業につきまして、評価と課題ということで御質疑を受けております。

この事業につきましては、1事業所に20万円、一部の事業所には10万円という助成金を支給する事業でございますけれども、その趣旨は、コロナ禍におきまして事業継続、これを支援するとともに、かかり増し経費などの支出の増加、これがありますので、これを支援するために導入したものでございます。

申請の負担をなるべく軽減いたしまして、多くの事業所に行き渡るようにした結果、私どもが想定した事業所はほぼ全て申請いたしまして、利用実績も想定したとおりでございました。

課題でございますけれども、現金給付というものは利用率は高くなりますが、予算規模が非常に大きくなりまして、独自財源での実施というものが困難であるというふうに認識しております。ここが課題というふうに考えております。

それから同じく行政報告書200ページの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業、つまりPCR検査の補助事業でございますが、こちらにつきましてはクラスターの対策を重視いたしまして、宿泊機能を有する高齢者施設、こちらを対象としておりました。ただ東京都の集中的検査の対象施設が拡充いたしまして、またあるいは日本財団、こちらのほうも参入いたしまして、この宿泊機能を有する施設におきましても、これらの検査の利用が可能になったということでございます。このため、市の補助事業の利用事業者は3事業者にとどまったというものでございます。

課題でございますけれども、この検査によりまして職員の陽性が判明した場合には、その職員の自宅待機などによりまして、事業継続、これが困難となり、小規模な事業所であればあるほど検査を受けにくいということが言われております。検査に対する支援だけではなくて、事業継続のための職員の応援体制の構築などが必要だというふうに言われておりますけれども、全国的な介護人材不足の影響を受けまして、この問題の解決につきましてはなかなか進んでいないというふうに認識しております。

以上であります。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書238ページ、障害福祉サービス事業所助成金支給事業でございますが、障害福祉サービスは、障害者の日常生活の維持に不可欠のサービスであり、新型コロナウイルス感染症の蔓延時におきましても、各事業所におきまして感染リスクを抱えながらもサービスの提供を継続し、支援が必要な利用者の生活を支えていただきました。

こうした事業所へ事業継続のための助成金を交付することで、安定的な事業運営に資することができ、障害福祉サービスを必要とする皆様方に対しまして、適切なサービスを提供することにつながったものと認識しております。

課題といたしましては、高齢介護課の答弁と重複をいたしますが、現金給付となりますと利用率は高くなるものの予算規模が大きくなるということで、独自財源、そうしたことでの実施が困難であるということと認識をしております。

続きまして、行政報告書238ページ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業——PCR検査についてでございますが、定期的開催をしておりますグループホーム事業所連絡会におきまして、PCR検査の補助事業につきまして周知に努めたところでございますが、結果といたしまして2施設について活用していただいたところでございます。

検査につきましてはあくまで任意でございまして、強制するものではないということから、施設運営事業者の実情に応じて実施されたものと認識をしております。

課題といたしましては、検査の結果、陽性が判明したときに事業所においていかに入居者の継続的な支援に取り組んでいくか、障害のある方々への検査が容易ではないということをグループホーム事業者の皆様とも共有しているところでございます。

以上でございます。

○**保育課長（関田孝志君）** 行政報告239ページ、児童手当からの徴収についてでございます。

保育園の保育料における新規の徴収者は2世帯3名であります。児童手当から徴収するにつきましては、納入相談におきまして説明を行い、御理解をいただき、手続をしているところでございます。

以上でございます。

○**青少年課長（石川博隆君）** 続きまして、学童保育所の育成料でございますけれども、こちら令和2年度で新規の徴収の方につきましては2世帯2名という形になってございます。この育成料につきましても、保育料と同様に相談時において児童手当からお支払いができる、対応できる旨を説明し、御本人からの申出により対応しているというところでございます。

以上です。

○**子育て支援課長（新海隆弘君）** 行政報告書241ページ、乳幼児医療費助成事業、242ページ、義務教育就学児医療費助成事業についてでございますが、適切に医療を受けるための取組でございますが、所得構成により対象となった場合に改めて申請していただく必要があることから、対象者が制度から漏れてしまうことがないよう、確実に事業を周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○**保育課長（関田孝志君）** 行政報告書247ページ、認可保育園の看護師の配置についてでございます。

園によりまして、急な退職により配置できない月がございました。現在は、全ての認可保育園において配置されているところであります。

また看護師の必要性につきましては、在園する児童の健康管理や障害児及び医療的ケアの受入れを行う上で配置することが望ましいと認識してございます。

また認定こども園、小規模等につきましては、規定上、看護師の配置はございません。ですので、市といたしましても看護師の配置について指導はしていないところでございます。

なお、課題につきましては、保育士同様、不足した場合の新規採用に苦慮すると、市内の私立認可保育園からそのように伺っているところでございます。

続きまして、提供資料の中からということで、新規の採用者、退職者についてでございますが、保育課といたしましては、私立保育園の新規採用及び退職者の集計や名簿の作成は、委託料の算定などの業務に必要がないことから、実施は行っていないところでございます。

以上でございます。

○**青少年課長（石川博隆君）** 行政報告書281ページ、学童保育所運営事業についての御質疑でございますが、まず都型学童クラブ事業補助金でございますが、開所時間の延長ですとか常勤の放課後児童支援員の配置など、東京都が定めた独自の要件を満たす公設民営及び民設民営の学童保育所に対して事業実施に要する経費を補助されるものでございます。

補助の対象経費は、事業の実施に要する委託料ですとか負担金、補助金及び交付金のほか、知事が事業の実施に必要と認める経費ということになります。市立学童保育所、民間保育所合わせて2,401万9,000円を交付申

請し、市立学童保育所を運営する受託事業者への委託料及び民間学童保育所の運営費補助金としてそれぞれ充当してございます。

次に、有資格者等学童保育所の人員配置についてでございますが、仕様書におきまして職員配置について、受託者は市の条例に基づきまして各支援の単位に職員を配置すること、また職員の急な欠勤、退職等があった場合は非番職員や近隣施設の職員等を活用し、欠員が生じないよう勤めること等が規定されております。これらの点を踏まえますと、受託事業者は仕様書に沿って適切な職員配置を行っているものというふうに認識してございます。

なお、有資格者の出勤状況という形で11支援の平均で令和3年の4月時点では1.6人という形になってございます。

また受託者と連絡調整会議を実施しておりますけれども、支援員が休み等で不在となる場合につきましては、近隣の学童クラブから応援で対応するなどして、支援員が全く不在となるというような時間帯がないように十分にこちら申し伝えているところでございます。

以上です。

○委員（上林真佐恵君） それでは再質疑なんですけれども、まず決算書191ページの生活保護費、職員人件費のところ、新たに負担軽減の取組もされているということなんですけれども、増員についても引き続き検討をされているということなので、必要性については認識されているというふうに私は理解したんですけれども、念のためその点確認させてください。

次に、行政報告書200ページの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業のPCR検査のところですけども、御答弁で、やはり感染された方が見つかった場合に、人的補充体制ですとかやはりそういう補償が必要だという御答弁で、私もそれは本当にそのとおりで思っていて、そもそもこういう施設での抜本的な人員不足ということが言われていて、それも本当に抜本的に処遇改善をして国として解決するべきだということは本当にそのとおりで思うんですが、いずれにしてもやはりワクチンだけではなかなか抑え込みができないのかなというのは、世界各国の様子を見てもちょっと思うところなので、人的補充ですとか補償ということとセットでPCR検査をやるということについての必要性について再度御認識を伺いたいと思います。

次に、行政報告書238ページの新型コロナウイルス感染症の防止対策推進事業、今と同じなんですけど、PCR検査、障害者施設に対するところでも、やはり補償ですとか事業をきちんと継続していくというための補償することも含めて検査の必要性について、再度御認識を伺いたいと思います。

次に、行政報告書241ページの乳幼児医療費助成事業と行政報告書242ページの義務教育就学児医療費助成制度のところ、ちょっと私の聞き方が悪かったのかもしれないんですけど、医療控えということに対して適切な医療を受けていただくために、何か周知ですとか、そうした何か行ったのかなということについて聞いたかったので、教えてください。

それから行政報告書247ページからの民間保育園運営委託・補助事業のところ、資料に基づいての再質疑なんですけれども、看護師の確保ということで、分園とか認定こども園とか、小規模保育については、規定上はないということなんですけど、やはり確保が望ましいというふうに私も思いますので、例えば施設のほうから新規でそういうことを採用したいんだというような御相談があった場合に、市からはどういった支援ができるのか伺います。

それから資料のところ、頂けなかったところなんですけれども、やはり安定的に保育士を確保して定着していた



だくというためにこうしたことを市としても把握していく必要があると思うんですが、そういうのがない中で、保育の質を保っていくために市としてどうやって責任を果たしていくのかという点について教えてください。

それから行政報告書281ページからの学童保育所運営事業のところ……ちょっと先ほどごめんなさい、聞き忘れてしまったんですが、民間委託に当たって保護者からの要望などを聞くというような取組があったのかどうか、あったのであれば、どのように要望などや御意見など聞いたのか教えてください。

○生活福祉課長（川田貴之君） 決算書190、191ページ、生活保護費、職員人件費についてでございますが、ケースワーカーの人数につきましては、東京都の指導検査で勧告を受けている内容でもございますので、増員の必要性については認識しているところであります。

以上でございます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書200ページの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業、PCR検査の受診の向上のための人材の補填というんでしょうか、補償というんでしょうか、そういった事業とのセットでということございました。

確かに事業所は常に介護人材不足によりまして、1人でも欠けると非常に運営に影響があるということで、そこを懸念しております。そういったものが解消すれば、検査の受診率というものも高まる可能性は高いというふうに認識しております。ただ国としても先ほど委員のほうがおっしゃいましたが、処遇改善加算ですとかあるいは外国人留学生の登用ですとか、介護の分野における人材不足対策というのは鋭意取り組まれておりますが、なかなかそれが本格的な改善というところにはまだ至っていないと。そういうわけで、この問題については息の長い取組が必要だろうというふうに考えております。

以上であります。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書238ページ、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策推進事業、PCR検査の必要性ということでございます。

我々も先ほど申し上げましたとおり、グループホームの事業所の皆様方と定期的に話合いの場を持っているというところでございます。そうした中でも、もしPCR検査をやるということであれば、例えば希望者を募って実施することを想定していますよとか、あとは万が一陽性が判明したとき、入居者の継続的な支援、こうしたことがなかなかできなくなり、混乱が生じることが懸念されますというような御意見も頂戴したところでございます。

そのほかには、例えばこのPCR検査の必要性というものも感じつつも、実際にはワクチン接種、そうしたものが現在進んでいる中で、様々な理由により接種が難しい方へ、そうした方への対応をまずは対処していただければというふうな御意見を頂戴した中で、現在巡回接種という方向で取り組んでいるというところでございます。

必要性というものは十分認識しつつも、一応制度的に高齢介護課とともに取り組んでいる事業でございますので、そこは両課でいろいろ話合いをしながら対処していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書241ページ、乳幼児医療費助成事業、242ページ、義務教育就学児医療費助成事業の医療控えに対する周知、何か周知をしたかということでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による医療控えにつきましては、個々の御家族の考え方もございますことから、特に何かこちら

のほうで周知したということはありません。

以上です。

○保育課長（関田孝志君） 行政報告247ページ、看護師の関係でございます。

認定こども園は、小規模から、看護師を配置したいというお話があった場合には、市としては一切の補助金等はありません。ですので、雇用に当たっては全て施設持ちということなので、なかなか現実味がない話になるかと思えます。

引き続き、保育士の採用また退職の集計等についてでございますが、これに伴って質の高い保育ですとか責任を果たすというところがなかなかつなげてこないわけなんですけど、こちらにつきましては、私立保育園の場合には、途中で辞めているところを渡り歩いている職員もおります。ですので、新規採用したからゼロから始まる人ではないという人も数多くおります。またキャリアアップ補助金等によってその人自身を評価して、質の高い保育につなげていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○青少年課長（石川博隆君） 行政報告書281ページから、学童保育所運営事業に関する事業委託化に関する保護者の声について御質疑でございますが、令和3年2月に、受託事業者において保護者アンケートを実施しております。567枚アンケートを配付して494件の回答ということで、回収率は87%ということでございます。

その中で、指導員の対応は丁寧ですかという問いに対して、とてもそう思うですとか、そう思うというふうな回答が全体で90.1%ありました。またお子様を安心して学童クラブに通わせられますかという問いにつきましては93.3%と。総合的な満足度については、全体で90%の回答をいただいて、おおむね好評な評価をいただいております。

ただその中でも意見としましては、宿題をもう少しやらせてほしいですとか、そういった御意見、御指摘等もございますので、さらなるサービスの向上のための貴重な意見として真摯に受け止めまして、受託事業者とこれからも連携を密に図りながら取り組んでまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

以上です。

○委員（木戸岡彦彦君） それでは何点かお伺いをいたします。

行政報告書228ページ、地域生活支援事業についてでありますけれども、社会復帰の促進のための就職支度金助成者の7名についてですけれども、これは自立して喜ばしいことですが、助成者の状況とあと社会復帰後の様子などは把握をしているのかお伺いをいたします。

続いて、行政報告書264ページ、子ども家庭支援センター運営事業ですね。コロナ禍の中で、全国的に児童虐待が増加しておりますけれども、当市において、前年に比べて29件増加しております。実態はどのようなものか。また児童相談所等に保護されている件数は何件になるのか、そのうち家庭に帰せた件数は何件なのか。一度保護された児童を家庭に帰すには、非常に慎重な対応が求められると思いますが、子ども家庭支援センターはどのような関わりを持っているのかお伺いをいたします。

続いて、行政報告書290、291ページ、生活保護援護事業ですけれども、コロナ禍でありますけれども改善がうかがわれます。保護世帯数、人数ともに減少の理由、また医療扶助費が4,663万円の大幅減少の理由についてお伺いをいたします。

生活保護の廃止が133件ありますけれども、そのうち自立した件数は何件でどのような傾向であるのかお伺いをいたします。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書228ページ、就職支度金の助成者の状況でございますが、就労に向けて就労移行支援事業所などに通所していた知的障害者4名、精神障害者3名の方々でございます。現在は、就労定着支援という障害福祉サービスを通しまして、雇用に伴い生じる日常生活や社会生活を営む上での相談、指導、助言などを受けながら就労を継続されております。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書264ページ、子ども家庭支援センター運営事業でございます。

児童虐待の新規相談件数が増えている件につきましては、子供の目の前で配偶者への暴力を振るうなどの夫婦げんかを見せる心理的虐待の増加によるものと認識しております。

児童相談所の一時保護の件数でございますが、小平児童相談所における令和2年度の虐待による一時保護件数は114件、そのうち東大和市での虐待による一時保護は12件と伺っております。

一時保護された児童が家庭復帰する際には、子ども家庭支援センターが調整機関となっております要保護児童対策地域協議会によるチームケア会議を開催し、復帰に当たっての情報共有、復帰後の関係機関の役割分担等の確認など、地域での見守り体制の実施を図っており、令和2年度の家庭復帰に向けたチームケア会議は6件開催されました。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書290、291ページ、生活保護援護事業についてでございます。

保護世帯数、人数の減少の理由についてでございますが、生活保護の申請件数が前年度より24件減少していることによるものと考えております。要因といたしましては、そえるの住居確保給付金など様々な生活を支える経済的支援により、コロナ禍ではあったものの、生活保護申請が抑えられたのではないかと考えております。

次に、医療費の大幅減少の理由につきましては、被保護者数の減少が大きいと考えますが、コロナ禍における受診控えや医療扶助相談、指導員による医療扶助適正化により減少している面もあると考えております。

次に、生活保護の廃止のうち、自立した件数についてでございますが、就労による増収により、生活保護が廃止となった件数は14件であります。傾向といたしましては、単身世帯が多く、またほとんどの世帯が生活保護受給期間は3年以内となっております。

以上でございます。

○委員（木戸岡彦彦君） 1点だけ。行政報告書228ページの地域生活支援事業ですけれども、これに関して社会復帰後の様子など、そういった後追いといたしますか、把握はできているのでしょうか。

○障害福祉課長（大法 努君） こちらの皆様、現在就労定着支援という障害福祉サービスを利用されておまして、その就労定着支援事業所というところを通しまして、また計画相談支援事業所ということも就労されている皆様方と関係性を築いておまして、そうした中で就労を継続するために必要な事業主との連絡など連絡調整あるいは先ほど申し上げました相談、指導、助言、そうしたものを受けながら就労を継続されているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） では順番にお聞きします。

行政報告書181ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業についてです。

こちらについては、指導検査を行ったということが書かれているんですが、その結果がどうだったのかということと、公表をどのようにしていくのかということをお伺いします。

それから行政報告書191ページ、高齢者日常生活支援事業の中の191ページの一番下の16のケアラー（介護者等）支援についてなんですが、これ委託事業ということですが、ほかにもこういったケアラーの介護者の方の支援をしている市内の団体などがあるんですが、そういったところの団体との連携は行ったのかお伺いします。

また昨今、このケアラーについてはすごく問題もいろいろ表面化して、例えばヤングケアラーですとか新しい問題なども出てきていると思いますけれども、そういった新たな取組についてどのような検討がなされているのかお伺いします。

それから行政報告書202ページ、障害福祉管理事務事業の中の精神保健福祉相談についてです。

昨年度の決算のときにもお伺いしたのですが、この相談が非常に増えていて、昨年度は一昨年度よりも合計の相談が倍以上になっていて、またさらに今年は昨年からまた倍以上増えているということで、こちらに対してどのように対応してきているのかということをお伺いしたいと思います。

それから行政報告書264ページ、子ども家庭支援センター運営事業の児童虐待のことなんですが、先ほどの御質疑の中で、心理的虐待が増えているという話があったんですが、虐待に関してはDVとの関係が非常に大きいと、特にコロナの中でDVとの関係があるということがあるかと思えますけれども、DVの相談員などが子ども家庭支援センターと連携して要保護児童対策地域協議会などに出席したり、何かほかの形で連携などしているかどうかお伺いします。

それから行政報告書281ページ、学童保育所運営事業、決算書では186ページから189ページにかけてなんですが、民間委託にしたことで事業費自体も昨年に比べて5,500万ほど増えているというのが現状だと思います。これまでの質疑の中でも様々明らかになったところもあるんですが、私からお伺いしたいのは、例えば消耗品費というところが2倍、工事請負費については8倍、備品購入費については4倍となっていますけれども、民間委託になって初年度だからこれだけそのあたりがかかっているのかどうか、この経費が翌年度以降も継続的にかかるのかどうかをお伺いします。

それから最後、行政報告書290ページ、生活保護援護事業の291ページの下にある表なんですが、生活保護費支出状況の一番下に委託事務費というのが、昨年度までなかったのが計上されていますけれども、これについてどのような内容なのかお伺いします。

これとちょっと関係するのかわからないのですが、生活保護の認定後に保護施設に入った方はどのくらいいるのか、またその保護施設というのが、コロナで相部屋じゃなくて個室にしたほうがいいんじゃないかという支援団体からの要望などもあったようなんですけれども、東大和の方が行く施設はどのような形態なのか、もし分かりましたらお伺いします。その保護施設に入った方にもケースワーカーの面談があるのか、そこからの自立についてもどのように対応しているかお伺いします。

○福祉推進課長（山田茂人君） 行政報告書181ページ、社会福祉法人等指導検査事務事業についてであります。令和2年度におきましては、所管法人9法人のうち2法人に対して実地検査を行いました。特に指摘事項はございませんでした。また介護サービス事業所につきましては、2事業所、いずれも居宅介護支援事業所に対して実地検査を行いました。特に指摘事項はございませんでした。集団指導につきましては、市内事業者に対して書面開催で1回実施いたしました。保育サービス事業者の実地検査につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から実施せず、集団指導につきまして市内の認可保育所に対して書面開催で1回実施いたしましたところがございます。

そして検査結果の公表につきましては、他自治体の事例を参考に研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部副参事（石嶋洋平君） 行政報告書191ページ、高齢者日常生活支援事業のうちケアラー支援についてでございますが、ケアラー支援に関する民間の活動との連携についてであります。民間の活動団体間での連絡会につきましては、現在開催はしておりませんが、地域包括ケア推進会議の専門部会の一つであります認知症対策推進部会の部会委員にケアラー支援に関わる方に御参加いただきまして、認知症施策の推進に向けた取組を行うなどの連携を図っているところでございます。

続きまして、ヤングケアラーなどの新しい課題についてでございますが、ケアラー支援事業のうち、例えばこころの相談事業につきましては、相談の受付自体はヤングケアラーと呼ばれる方からのものについても受け付けられるものではございます。一方で、こころの相談事業に関するヤングケアラーの方への十分な周知が行えているとは言えない状況にあることが考えられますことから、今後関係部署と調整の上、周知方法を含めた対応について検討を図ってまいります。

以上です。

○障害福祉課長（大法 努君） 行政報告書202ページ、精神保健福祉相談の増加というところでございますが、こちらにつきましては、委員のおっしゃるとおり、現在実人数といたしまして昨年の613人から920人、延べ人数等は昨年の1,804人から3,565人というふうに増えてございます。

この精神保健福祉相談におきましては、対象者が高齢の親の方と同居であったり、また経済的困窮を伴うなど家族ぐるみでの支援をする必要がある方が昨今増えております。そのため、関係機関と頻りに連絡を取ったり、また障害福祉サービスのあっせんや調整、そうしたことを行うことによって解決に導くことが多く、1人に複数回回数に載るケースが増えているというのが現状でございます。

また昨今のコロナ禍で精神的に不安定になられた方も、こうした相談が増えているという現状の一因であろうかというふうに認識をしております。

また精神保健福祉相談につきましては、精神障害者地域生活支援センター「ウエルカム」のほうでも対応しております。こちらのほうでも2年度はコロナの影響で対面支援がなかなかできない期間があったということであったけれども、一方で電話相談であったりそういったことが増えまして、緊急対応を要するケースが増加したというような報告を受けてございます。

以上でございます。

○子育て支援課長（新海隆弘君） 行政報告書264ページ、子ども家庭支援センター運営事業でございますが、DVの相談員との連携等についてでございますが、東大和市要保護児童対策地域協議会において、この構成機関の中に東京都女性相談センター多摩支所も入っております。そのため、代表者会議ですとか実務担当者会議はもちろん、ケースで必要があればチームケア会議等にも出席していただくことはあります。

以上です。

○青少年課長（石川博隆君） 行政報告書281ページ、学童保育所運営事業、それから決算書189ページの学童保育所運営事業なんですけれども、こちらで消耗品費、工事請負費、備品購入費が増額になった理由についてでございますが、こちらは業務委託初年度ということではございませんで、この（仮称）第三小学校内の学童保育所、今の第三クラブで運営しておりますが、こちらの保育所を導入準備するための初度調弁ですとか施設整備の工事に係る経費でございます。

今後につきましても、教育委員会さん等のほうと協力、調整の基、学校内学童保育所を設置、拡充していく場合につきましては、これ相当の金額が必要になってくるものというふうに認識してございます。

以上です。

○生活福祉課長（川田貴之君） 行政報告書290、291ページ、生活保護援護事業費についてでございます。

291ページの生活保護費支出状況の中の委託事務費についてでございますが、無料定額宿泊所の中で日常生活支援住居施設というものが創設されまして、こちらは人員配置など一定の要件を満たし、東京都から認定を受けた施設でございます。

生活保護受給者の入所者につきまして様々な生活課題がございますので、そういった方が健康管理、金銭管理、家事などの支援を受けるものでございます。そのための委託料でございます。

保護施設ということでございますが、無料定額宿泊所という意味で捉えさせていただきますと、昨年度生活保護申請後に宿泊所に入所されたのは7人程度だというふうに考えております。現在相部屋の方は2人ほどいらっしゃいます。またケースワーカーの面談、自立の対応であります、通常の居宅の方と同じような自立の支援に向けた支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 民生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、民生費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 4時 5分 休憩

---

午後 4時13分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（床鍋義博君） 先ほど先走って失礼しました。

行政報告書341ページと342ページですね。飼い主のいない猫対策事業ですけれども、貸出し件数、飼い主のいない猫のおり、これがどれぐらい増えているのか。実際、猫のボランティアの活動を行っている方などに聞くと、東大和市でも多頭飼育崩壊ということがちょっと今年度はあったみたいなので、それで非常に苦労しているという話を聞いております。それに対する対策については、今後どうしていくのかということをお聞かせください。

同じく行政報告書363ページですね。ごみ減量推進事業のところ、リユース事業でジモティーと連携して、ジモティー、私も使っているんですけど、これのおかげでどのように効果が上がったのかということをお聞かせください。その下にユニ・チャーム、おむつリサイクルのところもあるので、これも実績等を教えてください。

次のページ、364ページのところです。資源物の売払いの状況なんですけども、全体的に見るとやっぱり売払い単価というのは下がってきています。中国とか外国の影響のところもあると思うんですけども、今後このまま下がり続けると、リサイクル事業というか売払いのそういった事業がうまく回らないんじゃないかなと

いう懸念がちょっとありますので、それに対する市のお考えをお聞かせください。

以上です。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書341ページ、飼い主のいない猫対策事業でございます。

まず1点目の籠の貸出し件数、すみません、こちらのほう今ちょっと手元にはございません。ただ不妊去勢手術の助成金ベースでいきますと、令和2年度は雌で79頭、雄で70頭ということで、前年度と比べても年々着実に伸びているという状況でございますので、籠の需要度は非常に高まっているというところでございます。

あと2点目の多頭飼育の問題でございます。令和2年度はそういう目立った多頭飼育の崩壊ですとか、そういったところというのは非常にひどいものはなかったのですが、ただ今年度非常に多頭飼育崩壊のひどい事態が発生しまして、正直申し上げまして、やっぱりこれは年々ひどくはなっている状況にあるというふうには認識しております。多頭飼育崩壊につきましては、なかなか行政のみでは対応しきれないという現状がございますので、今かなり数多くのボランティアさんに協力をいただいておりますので、私どもができる範囲でその中でボランティアさんに対する行政がサポートできる範囲、その辺をうまく連携しながらここはより連携を強めていかないと、今後やはり70頭、80頭というのが平気で正直出てきてしまっている実情がございますので、それを一時的にこういった形でじゃあ保護するのか、また避難させるのか、また保護場所をどうする、そういういろんな課題が今年度ちょっと浮き彫りになってきた事例が本当にございました。なので、そういったところを今後生かしていかなければ、やがて東大和市、このような小さい市でも人ごとではなく、やはり多く起きてしまうという懸念がございますので、今後そういったところではボランティアさんとの連携を密にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書363ページでございます。リユース事業ということで、昨年度2月にジモティーさんと協定を締結をして、ジモティーさんの名前を出してどんどん市民の方に利用してもらうという形の事業を始めました。実績という形で今お話いただいたんですが、まだ実績と言えるほどのものは申し訳ございませんが、今上がっていないというのが実情でございます。これからもっともっとジモティーさんのお名前を出していただいて、もっと運用してもらうというところをこれから進めるという形で考えております。

もう一つ、同ページで使用済み紙おむつのリサイクル事業、こちらのほうも実績という形でございますが、こちらのほう、まだ実績と言えるもの、こちらありませんが、ただ昨年11月と12月に東京都の公募事業があります。ユニ・チャームさんがこの公募事業に応募して採択されたということもありまして、使用済み紙おむつのリサイクル推進に向けた実証事業というのに協力をさせていただきました。11月と12月におのおの11月に1回、12月に2回、特別養護老人ホームの御協力を2園いただいたということと保育園から1園御協力いただいて、おむつを回収させていただいて、内容物検査等をさせていただきました。今現状ではまだそこまでという話で、これからどうなるかということもありませんが、東京都においては、また今年度実証実験をしていくという話は伺っているところです。これから紙おむつについてはリサイクルをかけるんだというところは、東大和市もそうですが、他の自治体もいろいろ考えているというところで考えているところでございます。

続きまして、行政報告書364ページ、資源物の売払いの関係でございます。こちらのほう、昨年度は本当に下がってしまったというのが本音でございます。これについては大きくは紙です。紙資源が下落をしたということ、これについては昨年度——平成31年12月に紙の資源回収から、暴落をして資源回収ができなくなるとい

うようなところが神奈川のほうではありました。そういうような話から、令和元年の1月から3月、そして昨年度の4月から9月についてはゼロ円という形で紙資源については値段がつかなかったということです。その関係もありまして、この関係で紙で新聞紙、雑紙、段ボール、布類、こちら全部合わせますと400万円ほど下落しているというのが現状でございます。

これからにつきましては、2年度の後半から値段がつくようになりまして、3年度はある程度の一定線レベルまでは回復はしていただいています。ただやはり海外が主として輸出先という形でグローバルになっておりますので、今後も予断は許さないというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 今の行政報告書の364ページ、資源物の売払いの関係ですみません、若干補足なんです、特に今回、先ほど課長が申しましたように、紙類ということになっています。都市部においては、紙類についてはほとんどそのまま収集後、紙問屋に売却という形で現在やってこれているわけでございますが、ただ地方都市は今現状においても、やはりそれだけの回収をして売却に行くという、そこまでのやはりコストのほうはどうしても買い取っていただける値段がついても足が出るという状況でございます。ですから都市部においては今、略称で言いますと容器包装リサイクル法、こちらのほうの紙製容器包装ということで、容リ協のほうも実際には一部の地域、日本全国として考えればやっているわけですね。ただやはりこういう都市部においては、そういう買入れ先があるということでの民間市況での売買ができるということで今は単独で独自処理という形を取っていますので、もしこういったことが今後も当然懸念されるわけですので、そういったところは容器包装リサイクル協会、こちらのほうとその辺はもっと話を詰めていく。最終的には紙製容器包装としてじゃあどうしていくんですかという、そこのとこまで踏み込んでいかなければいけないかなというふうに考えております。

あとすみません、先ほどの床鍋委員の1点目の341ページ、飼い主のいない猫、すみません、手持ちがないということで籠の捕獲器、貸出し件数のほうなんです、前年度67件となっております。

以上です。

○委員（東口正美君） それでは質疑させていただきます。

行政報告書301ページ、保険事業、健康づくりカレンダーにつきまして、毎年工夫を重ねて大変分かりやすく市民にも好評でございますが、令和2年度、どのような工夫を行ったのか。またコロナ禍で各種の検診事業の受診率の低下による影響が懸念されているわけですが、健康カレンダーによる情報提供が今後も大変に重要になってくると思いますが、どのような認識を持っていらっしゃるのか。

同じく同じページのメンタルヘルスチェックもコロナ禍でアクセス数は依然高い水準で行われております。これらの動向の把握やフォローアップについては、どのように取り組んでおられるのか伺います。

同じく行政報告書301ページ、第2次東大和市健康増進計画及び東大和市自殺対策計画策定でございますけれども、この令和2年度東大和市の自殺対策計画が策定をされました。全国的にはコロナ禍で自殺者が増加されていると言われておりますけれども、東大和市の対策と事業効果と今後の展開について伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書302ページ、母子保健事業でございます。

母子健康手帳の交付者が昨年の602人から530人へと減少しております。母子手帳の交付数と実際の出生数にはどのような関係があるのか、単純に交付の数が出生数だと考えると、子ども・子育て未来プランの予想よりも早く子どもの数が減ることが考えられます。コロナ禍の影響もあるので一概には言えないと思いますけれども



も、出生数の減が見込まれる中で、今後の東大和市の子育て事業全般に与える影響についてどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

続きまして、317ページからの324ページ、成人保健事業につきまして、胃がん検診をはじめとした各種がん検診の受診件数の減少の状況をどのように総括しているのか。コロナ禍でやむを得ない事情もあると思いますけれども、日本人の死亡原因の第1位はがんであることは変わりがないと思います。ですので、今後の受診率の低下の影響がないように、このがん検診の受診率の向上についてはさらに力を入れていただきたいと思いますが、どのようなお考えで取り組んでいくのか伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書358ページ、清掃管理事務事業費、コロナ禍によるテレワークの推進等で自宅でごさされている方が増えまして、市民の排出するごみも増えたと思いますが、この状況がどんな状況であったのか。また有料袋の収益やまた粗大ごみの手数料等もアップしていると思いますが、この市の歳入が増えたことによる状況についても伺いたいと思います。

コロナ禍という特殊要因でございますので、これまでは減量できたら市民へその分を還元してくださいねということも言ってきたわけですが、このコロナという特殊要因を考えれば、ごみが増えたという状況を踏まえて、市民への軽減策やサービスの拡充なども検討されるべきだと考えているんですけれども、この点を検討されたのか。また資源物のステーション収集から戸別への変更なども含めて市民サービスの向上に向けた検討状況を伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書335ページ、栄養指導事業につきまして、快腸プロジェクトについて令和2年度、コロナ禍ではありましたがもりビングラボとの取組でどのような内容が行われて、成果について伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書360ページ、ごみ減量推進事業でございます。ペットボトルの回収事業、セブニーイレブンの回収状況によりましては、コカ・コーラ ボトラーズジャパンとの協働で設置した自動回収機の回収状況、また市庁舎にも設置がされて事業が拡大していると思います。

一方で、ペットボトルの回収量が昨年度よりも1万2,250キロ増加しております。昨年は導入によって減ったのですが、増加してしまったという、このことをどのように分析しているのか伺いたいと思います。

続きまして、行政報告書338ページ、予防事業の定期予防接種につきまして、ヒトパピローマウイルス感染症の接種が昨年の7件から80件へと増えました。これは、この予防接種について積極的な勧奨を中止している中ではございますが、一方で定期予防接種の対象になっている子宮頸がんワクチン接種については、権利でもありますので、令和2年度から対象最終年度に情報提供をいただいたことによる増加だと考えておりますけれども、市の認識をお聞かせください。

また一定数のニーズがあることを考えると、最終年度ではなく対象年齢となる年からの情報提供をしたほうが良いと考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

それとこの予防接種は3回の接種が必要とされておりますが、これが1回目が80人、2回目が50人、3回目が23人となっているこの点については、どのような状況なのか伺いたいと思います。

最後に、行政報告書349ページ、野火止用水保全対策事業費について伺います。

ナラ枯れについては一般質問でも取り上げさせていただきましたけれども、令和2年度、この野火止用水に対しまして多くの予算を割いて、保全を行っていただきました。高木化した樹木の伐採については100本を超えていると思います。周辺の住民の方々からは、日当たりがよくなって日照が確保されたと感謝の声を伺って

いるところでございますけれども、この財源の内訳と今後の予定について伺いたいと思います。

以上です。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書301ページ、健康づくりカレンダーについてであります。令和2年度の工夫につきましては、成人歯科健診のうち30歳の方には健診票を直接送付することや、新規事業であります骨髄移植者に対する定期予防接種費用の再接種費用の助成事業について掲載をいたしました。

なお9月26日の市制50周年記念式典で東大和市健康都市宣言を発表することを掲載し、市を挙げて市民の皆様と健康づくりに取り組んでいくことを記載いたしました。

またコロナ禍におきましても、健康の維持には定期的な健診の受診が重要でありますことから、健康づくりカレンダーにおきましても、健診事業などの年間の予定とともに自分の状態を確認する健診の重要性について記載するなど、健診受診率の低下を防ぐような情報提供について工夫をまいりたいと考えております。

続きまして、同じく301ページ、メンタルチェックシステム（こころの体温計）についてであります。動向の把握につきましては、メンタルチェックシステムのアクセス数など、委託事業者から毎月提出される実績報告により把握し、年間の動向についてつかんでおります。

またこのメンタルチェックシステムの最後の画面には、市内や都内の相談機関が表示され、市民の方自らが相談しやすい機関を選んでアクセスできるように工夫しております。匿名でアクセスするシステムとなっており、ストレスの高い方についてのフォローアップは困難でありますことから、相談機関の表示とともに気軽に相談することを勧める文章を掲載いたしております。

続きまして、同じく301ページ、第2次東大和市健康増進計画及び東大和市自殺対策計画策定のうち、自殺対策計画についてでございますけれども、この計画におきましては、国から推奨されます重点パッケージとしての高齢者、生活困窮者に加え、子供、若者、無職者、失業者についても重点施策としております。

計画では、3つの基本施策と3つの重点施策を掲げ、これらに関する庁内各部の事業を掲載しておりますことから、事業効果といたしまして、有機的な連携が図れるものと考えております。

また今後の展開につきましては、庁内の連携体制の推進に加え、関係機関、団体、事業所など地域との連携に向けて進めてまいりたいと考えております。

続きまして、302ページ、母子健康手帳についてでございます。

この母子健康手帳の交付数は、妊娠届出数の方の数と一致いたします。母子健康手帳を交付された後に市外へ転出する方、また逆に他市から転入する方などがあります。また出産予定日も年度をまたいで母子手帳を発行する方もいます。そのようなことから、母子健康手帳の交付数は出生数の参考値として取り扱うものであるとと考えております。

続きまして、行政報告書317ページからの成人保健事業のがん検診についてでございます。

令和2年度は、がん検診におきまして検診車でいきます集団検診を前期は中止いたしました。そのため、胃がん、乳がん、肺がん検診の受診者が減少し、またほかの検診と同時実施が可能な大腸がん、前立腺がん、胃がんリスク検査などで受診者のほうが減少しております。これらは、コロナによる受診控えの影響があるものと考えております。

また今年度の令和3年度におきましては、感染予防対策を徹底し、検診車などでの集団検診も中止せず実施しており、また検診を受けることの重要性につきましても、市公式ホームページなどで情報提供により市民の皆様への啓発を図っているところでございます。

今後も引き続き受診者数の減少や受診率が低下しないように啓発するとともに、同時実施や受診方法の拡充など、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

ここでちょっと順番が飛びますけれども、健康課関連のものについて答えさせていただきます。

行政報告書335ページ、栄養指導事業のリビングラボについてでございます。

快腸プロジェクトとして行いました取組といたしましては、腸内環境に着目しましたライフスタイルの改善につきまして、子育て世代の方を対象にリビングラボの手法を用いたワークショップを8回開催し、成果物として報告書を作成いたしました。第8回が終了した後に実施いたしました参加者の皆様へのアンケートでは、90%の方から満足したとの回答が得られ、また日常生活や健康を見直すきっかけとなったとの意見を半数以上の方からいただいております。そのことから、若い世代のうちから望ましいライフスタイルの改善の定着が期待できるものと考えております。

今後は、このライフスタイルラボでのレポートを積み重ね、その知見を多くの市民の方に活用していただけるような取組に発展させてまいりたいと考えております。

最後に、行政報告書338ページ、ヒトパピローマウイルスワクチンについてでございます。

令和2年度の接種完了者の増加につきましては、厚生労働省から令和2年10月に通知がありました情報提供を行うための資料として改訂されたリーフレットについて、市内の高校1年生相当の女性約370人に11月に個別に発送いたしました。このことから、接種完了者数が伸びたものと認識しております。

また令和3年度からは、対象となる小学6年生から高校1年生相当の女性の方に8月にこのリーフレットを送付したところであります。

またヒトパピローマウイルスワクチンの3回の接種完了者数の違いにつきましては、年度をまたぐ接種の方がいるため、各回の接種完了者数が異なるものと認識しております。

また最終年度の方の接種につきましては、1回目の接種の開始の時期やまた体調不良等により2回目以降が任意接種となることがあり、そのような場合には接種完了者としての報告はされておられません。これは毎月の接種実績の報告からの推測になりますが、3回目の場合が任意接種となった最終対象年度の方が9人、また2回目、3回目が任意接種となった方が3人おられるものと推測しております。

以上でございます。

○子育て支援部長（吉沢寿子君） 行政報告書302ページの母子保健事業の御質疑の後半のほうでございます。出生数の減少と市への施策への影響についてでございます。

出生数の減少につきましては、出産適齢期の若年の女性の人口減少、それから若い世代の婚姻数の減少の影響などを受け、少しずつ進むものと考えておりますけれども、今後コロナと共存していく社会の中で女性の就業率が国の目標値80%まで上昇していくということを見込んだ場合には、引き続き保育園や学童保育所の待機児童対策などを継続していくこと、また子育ての孤立を防ぐための様々な支援をしていくことなどを丁寧に行っていくことによりまして、子ども・子育て支援施策を工夫しながら展開していく必要があると考えております。

以上でございます。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書358ページでございます。コロナ禍により企業のテレワーク、こちらのほうは進んだのかなというふうな形で感想として持っています。また緊急事態宣言の発出により、自宅で過ごす時間が増えたことなどから、行政報告書365ページにあります、廃棄物の総排出量、こちらについて

2万667トンとなっております。昨年度に比べまして660トン、率につきましては3.3%増加したという状況でございます。中でも不燃ごみ、前年度と比べまして13.4%、また粗大ごみにつきましては前年度と比べて12.1%、こちらも両方とも増となっております。

このようなことから、廃棄物指定収集袋で排出される可燃ごみ、不燃ごみ、また容器包装プラスチック、それと粗大ごみ、こちらについては行政報告書の359ページにありますが、家庭系廃棄物処理手数料につきましては、昨年度と比べまして約260万円、粗大ごみ処理手数料につきましては昨年度と比べまして430万円増加しております。こちらについての金額につきまして、歳入の増につきましては、全額歳出のごみ処理事業ということで多額のごみ処理に経費がかかっておりますのでそちらのほうに充当し、ごみ処理のほうで使わせていただいているという形でございます。

また負担軽減策につきましては、委員の御要望にはなかなか応えられないところなんです、令和3年2月にこちらの株式会社ジモティーさんと、先ほども答弁させていただきましたが、こちらのほうと協定を締結させていただいて、粗大ごみの排出については市に出すのではなくて、必要とされていらっしゃる方のほうに引き取ってもらうというような形にすれば粗大ごみ手数料については削減になる。

またシャンプーなどの使用済みプラスチック容器の回収事業、こちらについても今年度の6月から実施させていただきました。このようなことから、廃棄物の行政回収量の削減と合わせまして粗大ごみの排出抑制及び廃棄物指定収集袋の使用抑制に努めているということでございます。

また資源物の戸別収集、こちらにつきましては、排出品目の取扱いと収集頻度などを合わせまして、現状課内での検討を行っている状況となっております。

続きまして、行政報告書360ページ、こちらペットボトル回収事業でコカ・コーラ ボトラーズジャパンと協働して設置した自動回収機の回収状況等でございますが、なかなか市に来る方が買物ということでセブンイレブンであれば利用されるという形なんです、なかなかセブンイレブンほど伸びていないというのが今の現状でございます。ただセブンイレブンと協働した中で6月1日からこの事業を開始させていただいているところではございますが、セブンイレブン全店舗でペットボトル回収事業をしているところから、やはりコカ・コーラという製造者が今回この事業に加わったというのが物すごく大きなインパクトに今全国的になっているというところで、広告的な宣伝的なところも含めて大きなインパクトがあったというふうに考えていますが、ペットボトル回収量、またこれ昨年度に比べまして12トン増えてしまったというところはございますが、これ公益財団法人東京市町村自治調査会が毎年発行しております多摩地域ごみ実態調査、こちらの中の多摩地域30市町村の平均でいきますと、これ1人当たり1日8.1グラムとなっております。ただ東大和市はどうかといったときには5.0グラムとなっておりますので、この民間事業者と協働したペットボトル回収事業、行政回収量の削減にもまだ効果はあるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書349ページ、野火止用水保全対策事業でございます。

こちらの全体事業費が1,967万7,920円となっております、そのうちの樹木伐採等の経費に充てた額が1,073万1,200円というふうになっております。財源の内訳でございますが、一般財源として666万6,200円、特定財源が406万5,000円となっております。特定財源につきましては、東京都環境公社で実施しております樹林地や湧水などの貴重な生態系を保全するための取組の推進事業、こちらが採択されたものでございます。

今後につきましては、東京都環境公社で採択されました当該事業が令和4年度まで活用できるという見込み

になっております。そのことから、この事業を最大限に活用した中で、今後におきましても野火止緑地と遊歩道の樹木の対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（東口正美君） 1点だけ確認させてください。

行政報告書338ページのヒトパピローマウイルス感染症、年度をまたいだということで数が変わってきたということ、また370名に対して80人が受けたということで4分の1の方は受けたんだなということが理解できました。そのうち任意で受けるとこの予防接種は1回どれぐらい自己負担をしなきゃいけないのか教えてください。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書338ページ、ヒトパピローマウイルスワクチンの一般的な任意接種で受けたときの値段でございますけれども、1万6,000円程度ということ聞いております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） 行政報告書310ページの1歳6か月児健康診査ですが、コロナということがあって保健センターではなくて医療機関で個別受診となったというふうに思うんですが、歯科のほうは例年と比べても受診率が低くなっていて、保健センターで行う場合は1回で済むけれども、体のほうと歯科のほうで二度行かなくてはいけなくなって、それで歯科のほうは後回しになったのかなというふうに私は思ったんですが、その点についてどう認識されているのか伺います。

それからやっぱり歯医者って健診、なかなか後回しになりがちだなというふうに思うんですが、こうした結果を見て検査、治療を受けるための課題についても伺います。

それから行政報告書365ページのごみ処理事業の廃棄物の排出量ということで、今も御答弁がありましたけれども、やっぱりごみが増えたということでステイホーム、一斉休校、テレワークという影響があったと思います。市もそういう御認識だというふうに思います。負担軽減についても、我々としてもずっとごみ袋の値下げなど要望しているんですけれども、今御答弁では、ジモティーとの新しい事業ですとかまたシャンプー、リンスの容器の回収など、そういうことも行っているという御答弁があったんですけども、コロナが今まだ収束の見通しも立たないという中で、収束した後もテレワークやオンライン授業ということは一部残るのかなというふうに思うんですが、今後の見通しも含めて負担軽減の考え方、もう一度御答弁いただければと思います。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書310ページ、1歳6か月児健康診査についてでございます。

こちらは委員のおっしゃるとおり、集団健診であれば一度で内科及び歯科の診察が済みますが、個別健診ではそれぞれに受診する必要があるため、保護者の方にとっては負担を感じる方もおられたのではないかと推測しております。また集団健診におきましても、歯科診察が苦手なため、歯科未受診の方が少数ですが発生をしております。またこの1歳6か月児健康診査が初めての歯科健診になる方も多く、これまで歯科診療所での受診の経験がない場合は、歯科診察の受診の必要性について保護者の方への周知が不足していたこともあったのではないかと考えております。

令和3年4月からは、集団健診を再開し、内科と歯科の診察を同日に実施しております。

次に、虫歯の予防や適切に検査と治療を受けやすくするための課題についてであります。家庭での保護者の方による仕上げ磨きなどの歯磨きケアの正しい実施と継続が重要であると考えております。1歳6か月児健康診査後から御利用いただけます歯科健診や虫歯予防措置としてのフッ化物の塗布などを行います乳幼児歯科相談を実施しております。乳幼児の保護者の方には歯科相談を定期的に利用していただき、就学時にはかかり

つけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けていただけるよう、1歳6か月児健康診査をきっかけにこれらの乳幼児歯科相談を利用していただくための呼びかけ、予約などを引き続き行ってまいりたいと考えております。

○**ごみ対策課長（中山 仁君）** 行政報告書365ページでございます。やはりステイホーム等、また御家庭で過ごされる時間が長いという形になると、やはり家庭から廃棄される廃棄物というのは多くなるというのは、それは必然的な話だと思います。また時間があるということで粗大ごみだったりということで家庭での廃棄というの、これはどんどん増えていくというところがあります。その関係は先ほども申し上げたとおり、令和元年度と令和2年度と比べまして660トン増えているということが実情だというふうに思っているところです。

今後の動向というのなかなか難しいところでございますが、まだ収束の見込みも何も立たないというところもありますし、ワクチンだったり薬だったりというの連日報道はある中で、ごみに関しまして言いますと、そういった動向が何も分からない中で新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や、また新しい生活様式、こういったものが定着するということが廃棄物の排出量の、そういったときに動向が見えてくるのかなというふうに、今はまだ何も見えていないような状況ではないかなというふうには思っています。ただ増えるということは、状況から見てまだまだ予断を許さないと。ただ令和3年度の今の4月以降の状況から見ますと、今若干減りつつあるというところは今現状となっております。

また負担軽減策ということで、今2つ、民間事業者との協働事業という形で提示をさせていただきましたが、まだペットボトル事業だったりユニリーバさんとやっているボトル回収事業、ジモティーさんとやること、そういったものをもっともっと市民の方に使ってもらうためにどんどん広報するしかないというところでは思っています。

今指定収集袋の関係を委員のほうでお話いただきましたが、まだ指定収集袋の手数料等につきましては、小平・村山・大和衛生組合のこういった建て替えの関係等もございます。施設の更新事業というのまだ行われていることから、こういったことも含めまして廃棄物処理手数料の引下げというのは、今のところ困難であると考えてございます。

以上です。

○**委員（上林真佐恵君）** 行政報告書365ページのごみ処理事業の廃棄物のところですか。

今御答弁がありまして、負担軽減について、ごみ袋の値下げということは困難ということは分かったんですけども、ただやっぱり課長も今ステイホームでごみが増えるというのは必然ということで、やはり家庭で頑張ってごみを減らしてきたんだけれども、やっぱりそういう事情によってどうしても限界というところもあると思います。やっぱりコロナ収束した後も新しい生活様式というのは、コロナ以前には戻らないんじゃないかなということはあるので、このごみを捨てることについてのやっぱり負担軽減ということは、今いろいろ取り組まれているということももちろん大事だと思うんですけども、やはりごみ袋を値下げしていくということについては、引き続き検討をしていただきたいということでこれは要望です。

以上です。

---

○**委員長（蜂須賀千雅君）** お諮りいたします。

本日の決算特別委員会はこれをもって散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時53分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 関 田 正 民

委 員 長 蜂 須 賀 千 雅



## 令和3年第2回東大和市議会決算特別委員会記録

令和3年9月15日（水曜日）

### 出席委員（21名）

委員長	蜂須賀	千雅	君	副委員長	荒幡	伸一	君
委員	二宮	由子	君	委員	大后	治雄	君
委員	実川	圭子	君	委員	森田	真一	君
委員	尾崎	利一	君	委員	上林	真佐恵	君
委員	中村	庄一郎	君	委員	木下	富雄	君
委員	根岸	聡彦	君	委員	森田	博之	君
委員	関田	正民	君	委員	和地	仁美	君
委員	佐竹	康彦	君	委員	木戸岡	秀彦	君
委員	東口	正美	君	委員	中間	建二	君
委員	大川	元	君	委員	床鍋	義博	君
委員	中野	志乃夫	君				

### 欠席委員（なし）

### 議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木	尚	君	事務局次長	並木	俊則	君
議事係長	吉岡	繁樹	君	主任	関口	百合子	君
主任	高石	健太	君				

### 出席説明員（38名）

市長	尾崎	保夫	君	副市長	小島	昇公	君
教育長	真如	昌美	君	企画財政部長	神山	尚	君
総務部長	阿部	晴彦	君	総務部参事	東	栄一	君
市民部長	田村	美砂	君	子育て支援部長	吉沢	寿子	君
福祉部長	川口	荘一	君	福祉部参事	伊野宮	崇	君
環境部長	松本	幹男	君	都市建設部長	田辺	康弘	君
学校教育部長	矢吹	勇一	君	学校教育部参事	小野	隆一	君
社会教育部長	小俣	学	君	財政課長	鈴木	俊也	君

総務管財課長	宮田智雄君	職員課長	岩本尚史君
保険年金課長	岩野秀夫君	納税課長	中野哲也君
産業振興課長	小川泉君	市民部副参事	佐伯芳幸君
地域振興課長	石川正憲君	保育課長	関田孝志君
青少年課長	石川博隆君	福祉部副参事	石嶋洋平君
健康課長	志村明子君	ごみ対策課長	中山仁君
都市計画課長	稲毛秀憲君	都市建設部副参事	梅山直人君
土木課長	寺島由紀夫君	建築課長	中橋健君
下水道課長	廣瀬裕君	教育総務課長	斎藤謙二郎君
学校教育部副参事	富田和己君	給食課長	原里美君
社会教育課長	高田匡章君	中央図書館長	浴靖子君

#### 本日の会議に付した案件

- 第43号議案 令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第44号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第45号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第46号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第47号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第48号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計決算の認定について
- 第49号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について

午前 9時30分 開議

○副委員長（荒幡伸一君） ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

○副委員長（荒幡伸一君） 第43号議案 令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

昨日に引き続き、第4款衛生費の質疑を行います。

○委員（実川圭子君） では、質疑をさせていただきます。

行政報告書306ページ、母子保健事業の中の8番目の母子栄養食品支給という項目がありまして、支給実績なしとあるのですけれども、そんなに頻繁にあるものではないかと思っておりますけれども、事業としては、私も残していただきたいとは思っているんですが、これについて、対象になる方がいなかったのか、それともあまり周知をされていなくて、案内などはしているけど申請がなかったのかとか、何か状況が分かりましたら教えてください。

それから、隣の行政報告書307ページの、同じく母子保健事業の妊婦健康診査なんですけど、ここに受診票のことが書かれてまして、この受診票は、委託医療機関で健康診査実施とありますけれども、この委託医療機関に助産院というのは含まれているのかどうかお伺いします。助産院での健診に受診票が使えるのかお伺いします。

それから、行政報告書336ページ、子育て応援事業、育児パッケージの配布ですけれども、令和2年度は466人ということだったんですが、出産された方的人数からすると、少し少ないのかなと思っております。受け取らなかった方への何かアプローチのようなものがあつたのかどうかお伺いします。

それから、行政報告書337ページからの338ページにあります予防事業のヒトパピローマウイルス感染症についてなんですけど、昨日も御答弁がありまして、内容は理解したところなんですけど、対象の最終年度になる方に情報提供したということなんですけれども、公費で受けられるうちに受けなくてはいけないという心理が働いて、結果的に私は勧奨になったのではないかと考えているのですけれども、ワクチンの内容が変わらない中で、私としては、慎重な対応をぜひ求めたいと思っておりますけれども、この副反応について、市でもホームページで丁寧に情報などは提供していただいていると思っておりますけれども、実際に副反応になった方は、接種直後ではなくて、数年たってからその症状が出たという方もいらっしゃるし、治療法も確立してないということで、現在裁判も続いている中で、やはりそここのところは慎重に進めていただきたいと思っております。

それで、令和2年度については、接種をした方が増えましたけれども、その後、体調不良や副反応などの報告があつたのかどうかお伺いします。

それから、このワクチンを打つても、子宮頸がんにはいろんな型があるので、100%効果があるっていうものでもないの、検診も同時に必要だというふうに言われてますけれども、子宮頸がん検診の必要性についてどのような情報提供、同時に行ったのかどうかなども含めてお伺いします。

それから、行政報告書の365ページ、ごみ処理事業ですけれども、昨日のお話でも、かなりごみが増えたということもあつたんですが、その中で、粗大ごみに関して、リサイクルのジモティーさんですか、そういったことと連携するということだったと思っておりますけれども、その粗大ごみについては、以前は収集したもので使えそうなものを、市民にまたリサイクルして使ってもらおうっていうようなこともやってたと思っておりますけれども、それを行政としてはやらなくなったのかどうか、その点についてお伺いします。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書306ページ、母子栄養食品支給についてでございます。

こちらにつきましては、対象の方がいた場合には、この制度のほうの説明し、御利用をさせていただいているところでもありますけれども、ここ何年かは対象となる方がいなかったということでございます。

続きまして、行政報告書307ページ、妊婦健康診査についてでございます。

こちらの妊婦健康診査の委託医療機関につきましては、東京都内で集合契約を結んでいる医療機関であるために、助産院のほうは入っておりません。

続きまして、行政報告書336ページ、育児パッケージについてでございます。

こちらにつきましては、出生届出票の提出や乳児医療証の受付のときに、御案内のほうをさせていただいておりますけれども、配布実績としては、例年7から8割という形になっておりまして、令和2年度につきましても、8割の方の配布となっております。特に、受け取らなかった方へのアプローチというものはしておりませんが、出産後1年の間にお申込みができるということですので、そちらのほうは併せて周知のほうさせていただきます。

続きまして、行政報告書338ページ、ヒトパピローマウイルス感染症のワクチンについてでございます。

令和2年度におきまして、ワクチンを受けられた後の体調不良や副反応についての御相談は受け付けておりません。

最後に、そのワクチンに併せての子宮頸がんについての情報提供でありますけれども、対象となる方に送っておりますリーフレットのほうには、子宮頸がんの予防には、ワクチンに併せ、子宮頸がん検診を必ず受けることが必要であるということを掲載いたしたものを送らせていただいております。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書365ページ、粗大ごみの関係で御質疑頂戴いたしました。

新たに、今年の2月からジモティーさんと協定を締結して、主には粗大ごみの削減という観点から、協定を締結して、今、事業を実施させていただいております。

過去、粗大ごみからまた使えるものをリメイクして、リサイクルをして、それで市民の方に使っていただくという事業をやったというのは、私のほうも存じ上げております。ただ、民間活力の活用ということもありますし、今自治体でやらなければならないという段階ではないというふうに考えてございます。

その当時は、まだジモティーさんというような形のものもありませんでしたし、民間活力がなかなか使えなかったということもあった中で考え出された手法であって、今他の自治体でも行っておりますが、今東大和の中では、場所の関係等もございますので、行う形は、今行政としては考えてはおりません。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の307ページの母子保健事業、妊婦健康診査なんですが、助産院で受診するときには、この受診票は使わないけれども、ほかの何か助成などがあつたのか、確認させてください。

それから、行政報告書338ページの予防事業、ヒトパピローマウイルス感染症なんですが、配布したリーフレットは厚労省が作成したものだと思いますけれども、こちら概要版と詳細版というのがあるんですが、どちらを配布したのかお伺いします。

それから、行政報告書365ページのごみ処理事業なんですが、そのジモティーさんとか民間活力は分かりましたけれども、そちらに出さないで、粗大ごみのほうに出してしまえば、もう全てごみとして処理するという形になるのか、そこから何か使えるようなものはどこかに行くとか何かありましたら教えてください。

○健康課長（志村明子君） 行政報告書307ページ、妊婦健康診査につきましてであります、助産院を御利用になって、この妊婦健康診査票を使わなかった方につきましては、償還払いといたしまして、出産後、健康課のほうにお手続に来ていただいて、妊婦健診にかかった費用を上限額の範囲内で交付いたしております。

続きまして、行政報告書338ページ、ヒトパピローマウイルス感染症のワクチンでございます。

対象者の方に送っておりますリーフレットにつきましては、詳細版及び概要版の2つをお送りいたしております。

以上です。

○ごみ対策課長（中山 仁君） 行政報告書365ページ、粗大ごみの関係でございます。

粗大ごみとして引き揚げてきたものに関しては、製品としてはそのまま出すという形はしておりませんが、アルミと鉄、そういったものに関しては、抜き取って売却という形で、市の歳入のほうに入れさせていただいております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 1点伺います。

行政報告書353ページの航空機騒音調査ですけれども、70デシベルというのは、1メートルで大きな声で会話しないと会話できないと。80デシベルっていうのは、30センチで大きな声で会話しないと会話できないということですが、依然としてヘリコプター騒音続いています。この調査では反映していない編隊飛行なども行われていますし、最近では訓練飛行ではなくて遊覧飛行が行われてるっていうことで、東大和市も含む8市で申入れも行うというような状況になっています。

昭和57年の事前協議では、通常は地上550メートル、低くても460メートルは維持するとされているのに、武蔵村山市の調査では、300メートル程度を飛んでいると。米軍ヘリに至っては、全機がこの最低安全高度を下回って飛んでいるということが明らかになっています。立川飛行場ヘリコプターが飛行する西武拝島線沿線は、昭和57年当時とは全く違って、マンションが立ち並び、多くの住民が居住しています。事前協議を見直して、住民の安寧を取り戻すべきですが、令和2年度の取組と、編隊飛行時についても調査するなど、今後の課題を伺います。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書353ページ、航空機騒音でございますが、令和2年度につきましても、引き続き職員のほうが、市民体育館の屋上で、2回ほど定期調査のほうを実施しております。内容としましては、飛行機の飛来の数と、あと騒音ということで調査を実施しております。

課題ということでありますが、立川飛行場に関わりますヘリコプターにつきましては、立川飛行場周辺自治体連絡会、こちらのほうで情報交換や情報共有を図っております。また、必要に応じて、要望活動なども行っている状況でございます。引き続き、周辺自治体との連携を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（荒幡伸一君） 衛生費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、衛生費の質疑を終了いたします。

---

○副委員長（荒幡伸一君） 引き続き、第5款労働費の質疑を行います。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

決算書で213ページ、行政報告書で373ページ、中小企業勤労者生活資金融資事業費のところでお伺いしますが、行政報告書を見ますと、就職情報室や就職面接会を利用して就職をされた方の人数が、例年と比べると大きく落ち込んでいるように見受けられます。令和2年度の市民の就労環境について、見解があればお伺いしたいと思います。

以上です。

○産業振興課長（小川 泉君） 決算書213ページ、行政報告書373ページ、就職情報室等を利用して、就職者が減少した件でございます。

令和2年度につきましては、新型コロナの感染症の拡大の影響を受けまして、就職情報室への来所が減少したこと、また就職情報室につきましては、感染拡大を防止する観点から、令和2年5月の1か月間、閉所になったこと、また就職面接会につきましては、開催回数が減っております。事業者側につきましても、先行きが見通せない中で、求人者数も減少傾向にありました。こうしたことが要因の一つというふうに考えられておりました、就職件数の減少となっております。求職者にとりましても、非常に厳しい状況にあったというふうに捉えております。

以上でございます。

○副委員長（荒幡伸一君） 労働費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、労働費の質疑を終了いたします。

---

○副委員長（荒幡伸一君） 引き続き、第6款農林業費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） 行政報告書381ページ、農業振興対策事業費の中の都市農業活性化支援事業で補助が行われておりますけれども、具体的な内容についてお聞かせください。

続きまして、農地の創出・再生支援事業ということで、宅地が農地転用されているということで、逆はたくさんお見受けするんですけれども、珍しいかなと思っておまして、これについて、どのような手続が行われ、具体的にどのような内容が拡充されたのかお伺いしたいと思います。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告書381ページ、都市農業活性化支援事業でございます。

まず、対象となる認定農業者は1名で、東京都の補助金を活用いたしまして、梨の根圏制御栽培システム等の導入により、農作物の収量の増加、収入の増加を図り、農業経営の強化につなげるといった内容のものでございます。

効果といたしましては、根のエリアですね、梨の根のエリアを管理することで、果樹が壊死してしまうといったことになる紋羽病という感染の病気がございますが、こちらの感染拡大の防止対策となるほか、安定した収穫、収入を得ることができるなど、多摩湖梨のブランドの存続及び向上に結びつくものというふうに考えております。

また、本事業では、梨の定植から2年目以降の収穫が見込め、通常であれば、通常の土耕栽培といたしますか、その栽培では、10年ほどの経過が必要となる成園並みの収量確保までが5年で到達できるといったこととされております。

次に、2点目でございます。

行政報告書381ページ、農地の創出・再生支援事業の内容でございます。

まず、対象となる農業者は1名で、東京都の補助金を活用し、新たな農地の創出に取り組んだものでございます。本事業では、380平米ほどの農地が創出され、当市の生産緑地地区下限面積が300平米でございますことから、生産緑地指定の手续を受け、隣接する農地とともに一体管理されることとなります。

また、補助金の活用に当たりましては、東京都農業会議、東京都農業振興事務所、改良普及センター、大学教授らが構成メンバーとなる東京都の農地創出再生支援事業評価委員会の審査を受けておりまして、審査内容について優れているというふうに評価をされております。

具体的な内容といたしましては、本事業に取り組まれる農家が、後に創出した農地にパイプハウスを設置する場所として宅地を選択されたことによりまして、自宅の敷地内にあった作業場と駐車場となっている箇所について、建築物及び基礎の撤去、残土処分及び客土の搬入など、農地としての整備を図ったものでございます。

今回の農地の創出でございますが、事業に取り組まれている農家には後継者が見込まれていること、また農業経営面積の拡大とパイプハウス設置後の経営として、収益性の高いトマトの養液栽培に取り組まれること、こうしたことで、農業所得の向上と農業経営の安定が図れるなど、宅地開発や相続などにより、毎年農地が減少している中において、大変重要な意味を持つ事業だというふうに考えております。

なお、本事業は、東京都及び事業者の負担のみで実施されたものでございます。

以上でございます。

○委員（木下富雄君） 1点だけお伺いさせていただきます。

行政報告書180ページでございますが、農業振興対策事業、380ページですね、ごめんなさい。農業振興対策事業2、体験事業、農業体験事業のところでございますが、その中で、夏季のトウモロコシ収穫参加者が、令和2年度は88名と、平成31年度の57名より31名増えております。また、秋季のサツマイモ掘りにいたしましては、令和2年は109名、平成31年度は64名だったということで、45名の参加者が増えておりまして、大勢の市民の参加をいただいております。

コロナ禍社会にあつて、外出もままならない中で、家族での参加が増加したものと推測されます。これぞまさしくマイクロツーリズムの極みではないかと思えます。収穫日ありきの作付や、近年の気候変動が著しい中で、大変な企画ではあると思いますが、東大和市の都市農業を市民の皆様にご認知していただく絶好の企画であります。新しい要素の付加なども考慮し、昨今の状況を踏まえた中で、どのように認識し、今後の課題として捉えているのかお伺いいたします。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告書380ページ、農業振興対策事業の体験事業でございます。

令和2年度の参加者の増加は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止の観点から、募集の枠組みを変更させていただいてる部分もございますが、新型コロナの影響から、自粛を余儀なくされまして、在宅時間も増え、食における地元野菜への関心が高まるなど、そういったことも要因の一つではないかというふうに捉えているところでございます。

今後の課題といたしましては、都市農業を取り巻く社会情勢が変化する中、消費者でもある市民の理解と協力の促進を図るため、また地産地消や交流促進といった観点からも、東大和の農業の将来を見据えた実効性のある農業振興施策の一つとして展開する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

同じく、決算書214ページ、農林業費になりますが、今ほど他の委員の御質疑の中でも、宅地から農地に転

換するなど、非常にいい例もあるんだということで伺いまして、うれしいことだなと思うんですが、全体としては、やはり今まで農地だったところが、いつの間にかに宅地に転換されてるケース、やっぱり今年——今年というか、令和2年度中も結構あったようにお見受けしたんですけども、市が把握してる農地の減少の状況について、分かれば教えてください。

○産業振興課長（小川 泉君） 決算書214ページ、令和2年度における農地面積の件でございます。

令和2年度の農地面積は、573,469平方メートルで、昨年よりも23……すみません、5万7,469平方メートルでございます。昨年より2万3,498平方メートル減少しております。把握しております減少の主な理由で……（発言する者あり）ごめんなさい。申し訳ございません、農地面積でございますが、令和2年度は57万3,469平方メートル、昨年よりも2万3,498平方メートル減少しております。把握しております減少の主な理由でございますが、相続によるものというふうに捉えております。

市としましては、減少抑制に取り組む必要があるというふう考えておまして、認定農業者の育成や、効率的かつ安定的な農業の実現に向けまして、努めてまいりたいというふう考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（荒幡伸一君） 農林業費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、農林業費の質疑を終了いたします。

---

○副委員長（荒幡伸一君） 引き続き、第7款商工費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、行政報告書386ページの商工振興対策事業の創業支援事業について伺います。

コロナ禍の社会の中でも、そのコロナ後を見据えて、地域産業の活性化の観点から、この創業支援を行うということは、大変意義のある事業であるというふうに認識してございます。この東大和市創業塾の実施に関しまして、令和2年度の成果をどのように捉えておられるのか伺います。

続きまして、行政報告書394ページ、並びに395ページの消費者保護対策事業について伺います。

消費者相談事業につきましては、このコロナ禍の中で、相談内容等にも変化があるのではないかとというふうに推察いたします。令和2年度の相談内容の特徴について、どのようなものがあったのか伺います。

また、消費者問題解決力の強化に関しましては、令和2年度もその強化内容を変更されておられると思えますけれども、内容を変えた効果についてどのように捉えているのか伺います。

○産業振興課長（小川 泉君） 行政報告書386ページ、東大和市創業塾の成果でございます。

まず、令和2年度は、定員30名のところ、31人の受講申込みがございまして、連携機関とも調整し、全員が受講できるように調整をいたしました。受講生に対しまして、創業塾初日に行ったアンケートは、半数以上の受講生が創業したいとか自分で稼ぎたいというふうに回答をしておまして、コロナ禍の影響からか、例年以上に創業に向けた意識の高さがうかがえたといった実績がございまして。

成果でございますが、令和2年度の塾生から4名が創業、うち3名が市内での創業に結びついているといったことでございます。

以上でございます。

○地域振興課長（石川正憲君） 行政報告書394、395ページ、消費者相談におけるコロナ禍の相談内容の特徴と、消費者問題解決力の強化内容の変更した効果についての御質疑ですが、消費相談におきましては、平成29年度



から増加傾向にあり、令和2年度の相談の内容の傾向といたしましては、格安モバイル、光通信回線サービス等の通信サービスに関わる相談の内容が最も多く、次いで、悪質事業者による火災保険を使ったリフォーム工事、メールや電話による架空請求の相談が多い傾向にございました。

また、コロナ禍における特徴的な相談の内容といたしましては、マスクの送りつけや動画サイトなどのネットサービスによるトラブル、コロナ禍で減収した人を狙った副業サイト・副業商材における詐欺などがございました。

続きまして、消費者問題解決力の強化につきましては、昨年度の事業を継続して実施したことに加え、令和2年度におきましては、若者の消費者意識向上を目的として、市内の小学校5、6年生の児童及び中学校全生徒に対しまして、消費に関する啓発冊子を各2種類配布をいたしました。

効果といたしましては、小学生につきましては、保護者と、消費者における正しい基礎知識について話し合う機会の創出に寄与したことや、保護者に対しまして、消費生活センターの周知・啓発も併せて行うことができたものと認識しております。中学生につきましては、消費生活センターの存在を知っていただくとともに、悪質商法やお金の使い方、また商品の選び方など、消費生活に関して学ぶ機会を創出できたものと認識しております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 決算書221ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費で2点お伺いします。

まず、中小企業者等応援助成金についてですが、令和3年度の予特の質疑の中で、交付対象866件と想定をして、実績は314件にとどまったという報告がありました。この理由として、対象の把握自体の困難さとともに、手続が面倒などといった事業者側の考えで申請されなかったケースもあると考えていると御答弁をされておりました。この中小企業者等応援助成金の交付には、指定する新型コロナウイルス感染症対策関連融資を受けていることという条件がつけられています。

行政報告書の388ページの事業資金融資のあっせん状況、これを見ますと、令和2年度の実績は僅か6件、1,125万円で、前年度比55件、1億9,952万円の減少とあります。先行きが全く見えない中では、融資を受けたくても受けられないという事業者の声も多く聞かれました。助成金を必要とする事業者の実態とかみ合っていない制度設計になっていたことが、応援助成金の利用の妨げになっていたのではないのでしょうか。見解を伺います。

2つ目に、キャッシュレス決済による消費活性化事業ですが、この間事業者、消費者の双方から好評の声を聞いております。一方で、飲食・小売サービス業以外の業種の事業者の方からは、恩恵にあずかれなかったという声も聞かれます。こういった業種の方々への対応も必要だったのではないかと考えますが、見解を伺います。

以上です。

○産業振興課長（小川 泉君） 決算書221ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費におきます中小企業者等応援助成金でございます。

国や東京都の新型コロナ関連融資を受けていることを要件の一つとして、引き続き事業継続に向けて努力されている事業者を応援するといったスキームで取り組ませていただいております。

令和2年度におきましては、セーフティネット保証の認定件数が大幅な増加となりましたことから、この制度設計につきましては、事業継続に困難を来している事業者のニーズを捉えたものになっているというふうに考

えております。

また、市の制度融資の減少でございますが、融資を受けたい方が、セーフティネット保証の認定を活用した国、東京都などの新型コロナウイルス感染症対応融資の運用開始によりまして、そちら側の新規の申込みなどを行ったということで、市制度の融資自体が新規の申込みが減少及び既存の制度融資の利用者の借換えなどによっても、減少の傾向にあったというふうに捉えております。

2つ目の、消費活性化事業でございます。

まず、本事業では、コロナ禍において、売上高の減少が大きくなった事業者を中心に支援するため、30%の還元キャンペーンを実施し、市内小規模店舗の売上げ向上に大きく結びついたというふうに捉えております。

市としましては、限られた財源を有効に生かし、市内事業者はもちろん、市民への支援にも結びつくように、この事業には取り組ませていただいたといったところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書387ページの商工会補助事業の空き店舗活用事業補助の件についてですけれども、2020年度、この空き店舗活用について、どのような実績があったのかお伺いします。

それから、行政報告書390ページの新型コロナウイルス感染症対策事業で、先ほどのキャッシュレス決済のことなんですが、事業の目的や好評な様子というのはいろいろなところで聞こえてきて、成果もあるのかなと思うのですが、実際に利用した人については、私の周りでも、まだまだアナログの方が多くて、一部の人が利用しているんじゃないかというような不公平感を感じている方もいらっしゃるのですけれども、利用した人の広がりというか、拡大というか、そのあたりはどのように把握されてるのかお伺いします。

○産業振興課長（小川 泉君） まず、行政報告書387ページにございます商工会事業の空き店舗活用事業でございます。

こちらの令和2年度の取組でございますが、東大和市空き店舗活用事業としまして、創業支援の事業と、こちら連携させていただいております。支援対象枠が3件ございましたところ、9人の創業希望者が申込みをされました。具体的な相談指導を実施し、そのうちの3名に補助をしたところでございます。残る方々に対しまして、4名の方が開業、残る方も開業の予定を進めているといったところでございます。

こちらの事業を使いまして、市内の新規の開業者、また創業者を増やしまして、地域の産業の活性化に結びつけていきたいというふうに考えております。

続きまして、行政報告書390ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業費でございます。

利用者の拡大の関係でございます。こちらにつきましては、確かにスマートフォンですとか、モバイル決済に慣れてない方、こういった方々がいらっしゃいまして、利用するのに困るといったお声も伺っていたところでございます。

こうした方々に対応するために、新たに令和3年度は、商工会において利用の相談を行ったといったところもございますが、令和2年度に関しましては、そういった相談事業の開設は行いませんでした。令和2年度の中では、そんな中でも、こちらの決済事業者を支援しているモバイル端末を扱っている販売店が市内にございまして、こちらのほうでは、キャリアに関係なく、こちらの導入支援を行っていたといったところもございまして、こちらは大きく広報はいたしませんでしたが、連携機関でございます東大和市商工会のほうから、口コミという形にはなりましたが、御案内をさせていただきまして、一人でも多くの消費者の方、また市民の方に、こういった支援策を使っただけですように努力したところでございます。

以上でございます。

○副委員長（荒幡伸一君） 商工費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、商工費の質疑を終了いたします。

ここで5分間休憩いたします。

午前10時 6分 休憩

---

午前10時10分 開議

○副委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第8款土木費の質疑を行います。

○委員（木戸岡秀彦君） 2点お伺いをいたします。

行政報告書431ページ、公園管理事業についてですけれども、コロナ禍において、学校におけるトイレの洋式化が大きく進んだと思っております。また、他の公共施設においても、着実に洋式化が進められてると思っておりますけれども、公園のトイレについては、十分な改善が図られてないと思います。令和2年度はどのような取組を行ったのか、またそれ以降の計画について、分かればお伺いをしたいと思います。

続きまして、防犯カメラの設置について、現在公園2か所に設置をされておりますけれども、令和2年度検討されたのか、次年度以降計画はあるのかお伺いをいたします。

行政報告書409ページ、道路管理事業と415ページの市内道路改良事業についてでありますけれども、令和2年度の雨水対策の成果はどのようなものであったのか、また空堀川流域の他自治体との協同して進めている雨水対策の検討は、令和2年度にどこまで進んだのか、また令和3年度どこまで進めていくのかお伺いをしたいと思います。

○環境部長（松本幹男君） 行政報告書431ページ、公園管理事業です。

まず、1点目の公園のトイレについてでございますが、令和2年度に洋式した場所はございません。経年劣化により不具合となりました上仲原公園の管理棟の多目トイレの扉の交換、また同じく上仲原公園の外トイレの扉と照明の交換を行い、そのほかにつきましては、故意によって破損された箇所の修繕等を行っております。

また、公園トイレの洋式化についてでございますが、現在計画のほうはございませんが、今後の公園施設の改修や特定財源の確保など、これら総合的に踏まえてまいりたいというふうに考えております。

2点目の、公園への防犯カメラの設置でございますが、現在東京都において、区市町村立公園防犯設備整備補助金、こちらのほうの事業というのは終了をしております。このことから、検討には至っておりません。

現在、公園施設への防犯カメラの設置につきましては、計画がないところでございますが、今後その必要性や特定財源の確保などを総合的に踏まえてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書409ページの道路管理事業、また415ページの市内道路改良事業の雨水対策についてでございます。

令和2年度の雨水対策事業としまして、清掃事業として5事業ございまして、仲原排水管清掃委託、それから市内一円集水ます清掃委託、雨水浸透井清掃委託、市道第3号線けやき通りの伏越部の排水管清掃委託、それから排水管及び集水ます清掃委託のこの5事業がございまして。

これらの事業の実施によりまして、道路に降った雨水の排水能力や浸透能力を最大限発揮できるよう努めたことによりまして、浸水被害の軽減が図られたものと認識してございます。また、このような清掃を継続し、排水能力を維持していくことが重要であると考えてございます。

それから、市内道路改良事業費としまして、雨水浸透施設の設置工事を行ってございます。こちらは、令和2年度につきましては、桜が丘2丁目の市民体育館の西側でございますが、平成28年度に設置しました既存の雨水浸透施設の浸透量を多くするため追加設置を行ったもので、この周辺や下流側の道路冠水の軽減につながったものと認識してございます。

空堀川流域の雨水対策につきましては、下水道課長から答弁させていただきます。

以上でございます。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 行政報告書409ページ、415ページの関連で、空堀川流域の他自治体と協同して進める雨水対策についてでございますけれども、東京都の施工による空堀川上流雨水幹線整備につきましては、令和2年度におきまして、幹線全体の基本設計が完了しております。令和3年度につきましては、東京都におきまして、現在土質調査と実施設計を実施しております。

今後も、東京都と立川市、武蔵村山市及び当市で連携し、浸水被害の軽減に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書406ページの自転車駐車場ですけれども、昨年の決算特別委員会では、東大和市駅前について、西武鉄道に定期利用箇所の増設、案内板の設置をお願いしているということでしたが、コロナでいろいろ利用状況もさま変わりしてる状況もあるかと思っておりますけれども、令和2年度中の取組と今後の課題について伺います。

同じく406ページの自転車駐車場ですけれども、コロナの関係で、委託事業者の収支にどのような影響が出ているのか、このこととの関係で、今後の計画や事業に何らかの影響が出てくるのか、令和2年度の状況を踏まえて伺います。

それから、行政報告書435ページの3・4・17号桜街道線ですけれども、これも昨年の決算特別委員会で伺いました。平成31年度内に実施設計が終わり、住民説明会も行われたと。その際、ヨーカドーの側から東大和市駅に向かうユニオンガーデンの手前の右折の道路に信号をつけて、右折レーンを造ってほしいという要望が出されておりました。場合によっては、交通量調査を追加で実施するとか、右折ポケットなら可能かもしれないなどのことで、設計の修正の中で対応していきたいという御答弁でした。それから、この場所が右折しにくいために、1つヨーカドー寄りの交差点を右折して、住宅街に車が入ってきてしまうという現象が起きていて、子供たちが危険だという声もありました。これら、令和2年度中の対応と今後の課題、取組について伺います。

それから、行政報告書424ページの交通機関対策事業、都バス梅70系統の維持経費負担金として、東大和市が2,285万6,000円を支出しています。私は、この間、赤字路線維持のために市町村に負担を求めている路線もあることを指摘して、市町村の負担なしに路線維持を図るよう求めてきましたけれども、この問題については、市も東京都に意見は言っていると答弁いただいています。令和2年度中の取組と今後の課題について伺います。

それから、行政報告書425ページ以降のコミュニティバス等運行事業ですけれども、一つは、東京都はコミュニティバスのうち、一般のバス路線と同等の運賃を設定しているものについて、区市町村とバス事業者の協

議が調った場合は、シルバーパスで乗車できるようになっていると、都議会で答弁してるわけですけども、ちよこバスへのシルバーパスの適用について、令和2年度の取組と今後の課題について伺います。

もう一つ、コロナ危機の下で、コミュニティタクシーの試行運行も大きな影響を受けました。通常の条件の下での検証が必要と考えるわけですけども、令和2年度の取組と今後の課題について伺います。

それから、東京街道団地など、コミュニティ交通を要望している方々への対応について、令和2年度の取組と課題について伺います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書406ページ、交通安全自転車対策事業についてでございます。

まず、東大和市駅のことについてでございますが、当初は、定期利用枠の増設を検討するとの口頭での回答を、西武鉄道のほうから得ておりましたが、このコロナ禍によりまして、空きが生じてきたことなどによりまして、令和2年度に、案内板の設置を含めて、実施までには至らなかったという経過でございます。

また、その他の令和2年度の各駅周辺の自転車等駐車場の取組についてでございますが、令和2年度については、これといった改良したものはなく、利用状況を確認しながら、適切な維持管理に努めたという状況でございます。また、50ccまでの原付バイクの駐車場につきまして、125ccまでの対応可能かどうか検討をいたしました。その結果、今年度になります。令和3年4月1日から実施に至りました。

今後の課題についてでございますが、直近の課題といたしまして、上北台駅周辺の自転車等駐車場におきまして、民間の一時利用箇所が開発事業計画によりましてなくなりました。そのため、一時利用箇所が満杯になることがありますことから、一時利用箇所の増設の検討が必要と考えております。

また、桜街道駅周辺におきましては、駅の東側、旧カシオの北側のところの駐輪場でございますが、その一時利用の駐車場が満杯になることがございますことから、こちらにつきましても、今後対応が必要と考えておりますが、コロナ禍による利用状況を見据えながら検討していきたいと考えてございます。

次に、2点目でございます。

同じく406ページの交通安全自転車対策事業の委託事業者の収支への影響についてでございます。

運営事業者でございます自転車駐車場整備センターに確認しましたところ、令和2年度の収入については、平成31年度と比較しまして1,220万円の減となりまして、率にしまして13.8%の減となっております。支出につきましても、収入減によりまして、収入の減額とほぼ同額の減額となっております。

今後の計画や事業への影響についてでございますが、今後の収入がこれ以上の減額になりますと、建設費用の回収期間や運営方法の見直しなどに影響することも考えられますが、現在の状況では影響はないということでした。

次に、3点目の行政報告書435ページ、都市計画道路3・4・17号線の御質疑でございます。

まず、1点目のユニオンガーデンの角の既存の信号機がある箇所の信号機と右折レーンの対応についてでございますが、平成31年度の2回目の交通量調査の結果を踏まえまして、その間警視庁と数度協議をいたしました。そして、令和3年3月に、警視庁本部が現場実査しております。そのときに、市も一緒に対応しまして、時間帯は通学時間帯での現場実査でございました。そのときの結果としまして、車両の出入りや通学児童の状況を確認し、居住者のみの出入りで、車両が少ないということが改めて分かったという状況でございました。

また、住宅街への車両の通り抜けについてでございますが、当該住宅地の自治会に対しまして、区画点の設置や立て看板を行うなどの対策について協議をしましたが、自治会側で対応しなくてよいとの回答がございまして、そのまま現在に至っているという状況でございます。

その他、令和2年度の対応としましては、委員からお話があったように、令和2年8月に住民説明会を実施してございます。また、先ほど説明しましたように、警視庁本部との現地立会いを行ってございます。

今後の課題、取組についてでございますが、路線の用地買収、また支線道路が交差するところの角切買収、また無電柱化に係る占用物件の調整工事がございます。

以上でございます。

**○都市計画課長（稲毛秀憲君）** 行政報告書424ページ、都営バス梅70系統についてでございます。

令和2年度も引き続き多摩地域における都営バスの公共負担についての関係市町長会、担当部課長会において、東京都に対しまして、赤字路線維持のための地元自治体の負担のない路線があることについて、議会にて指摘されていることを伝えた上で、見直しも必要ではないかと意見を述べております。また、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることが、今後の課題になると認識しております。

続きまして、行政報告書425ページ以降、ちょこバスへのシルバーパス導入についてでございます。

改めて、運行事業者に確認したところ、シルバーパスの補助金の算定上、ちょこバスは対象になっておらず、運行事業者が運賃収入の減少分を負担することは考えていないという回答でありました。市としまして、ちょこバスを持続可能なものとしていくためには、収入の確保が課題であり、財源の裏づけなくシルバーパスを導入するという事は難しいと考えております。

以上でございます。

**○都市建設部副参事（梅山直人君）** 行政報告書425ページ以降、コミュニティタクシーの関係でございます。

初めに、湖畔地域につきましては、平成31年度に引き続いて実施した試行運行の結果について、地域検討組織と協働で検証を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて検証した結果、本格運行への移行には至らなかったところではありますが、今後地域のニーズなどを踏まえながら、湖畔地域に残る公共交通空白地域などへの対応を行っていくことが課題であると認識しております。

次に、芋窪地域については、令和2年度の試行運行の延期に伴い、令和2年10月に2回目のアンケート調査を実施いたしました。地域検討組織との協議の結果、令和3年度の試行運行を延期しておりまして、今後は地域検討組織との協働により、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、試行運行の実施時期や利用促進策について検討していくことが課題であるというふうに認識しております。

続きまして、行政報告書425ページ以降、コミュニティ交通の関係です。

市のコミュニティバス等運行ガイドラインでは、コミュニティ交通は、コミュニティバスを補完し、地域ニーズに基づいて公共交通空白地域の解消を目指す地域で支える地域内のコンパクトな路線と位置づけられており、地域ごとに個別の対応をしていくものであります。コミュニティ交通を要望している方々については、ガイドラインの考え方などを御理解いただくことが課題であるというふうに認識しており、公式ホームページへの掲載などにより、周知に努めているところであります。

以上でございます。

**○委員（尾崎利一君）** ありがとうございます。

行政報告書406ページの、東大和市駅前についてですけれども、一旦は定期利用箇所の増設の方向へ動いたけれども、コロナで利用が少なくなったので止まっているということですが、実際、コロナの影響どうなってくるかって分からないところあると思いますが、通常であれば、やはり足りなかったということで、その状況を見て、利用箇所の増設ということはあるという理解でいいのかっていうことを一つ伺います。

それから、行政報告書435ページの3・4・17号桜街道線ですけれども、令和3年3月に本部実査を行って、車両が少ないということですが、これは車両が少なくても、ここで詰まってしまうというのが、詰まって駅方向へ行けなくなってしまうというのが声だったわけですけども、この車両が少ないということは、右折ポケットも含めて造らないということになったのかどうかというのを伺います。

それから、行政報告書425ページのコミュニティタクシーの関係で、湖畔地域については、コロナの状況も含めて検証したということでしたけれども、実際なかなかこのコロナの状況ってというのは、検証にならないんじゃないのかなって感じがしてるんですけども、どういう内容でのコロナの影響を受けての検証だったのか。あと、本格運行に至らないということで、今後どうするかということですけど、具体的なことがあれば伺います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 行政報告書406ページ、交通安全自転車対策事業の東大和市駅のことについてでございますが、現在このコロナ禍によりまして、利用が減ってございます。それは、他の駅周辺も同様でございますが、この東大和市駅についても同様でございますが、今後その状況によって、また検討させていただきたいというふうに考えてございます。

次に、行政報告書435ページ、都市計画道路3・4・17号線の関係でございます。

警視庁の本部が立ち会って、造らないということなのかということでございますが、警視庁本部との現場実査の当日、警視庁の担当者からは、信号機設置、また右折レーンの設置は難しいという話でございました。

以上でございます。

○都市建設部副参事（梅山直人君） 行政報告書425ページ、コミュニティ交通の関係でございます。

湖畔地域につきましては、コロナの影響につきましては、例えば一例としまして、ちょこバスの減少率であるとか、その他公共交通機関の減少率、そのようなものを含めて検証したものでございます。

もう1点、今後につきましては、地域検討組織では、今後の地域の高齢化などを見据え、ふさわしい交通手段の在り方について調査研究を行っていく予定としておりますので、市はこうした地域の取組に対し、出前講座による情報提供などにより、協力していくこととしていきたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（荒幡伸一君） 土木費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、土木費の質疑を終了いたします。

---

○副委員長（荒幡伸一君） 引き続き、第9款消防費の質疑を行います。

○委員（東口正美君） すみません、それでは質疑させていただきます。

行政報告書448ページ、災害対策事業です。災害時の民間事業者との協力についてでございますけれども、令和2年度新たに9件の民間事業者との協定が結ばれておりますが、この具体的な協定の内容について伺います。

もう1点が、行政報告書453ページ、新型コロナウイルス感染対策事業で、コロナ禍で災害時の感染対策が新たな課題となっておりますが、災害備蓄品の増強や避難所運営マニュアルの改善等、どのように取り組んでこられたのか伺います。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書448ページ、災害対策事業についてでございます。

令和2年度に新たに締結した9件の災害協定の具体的な内容ということで、448ページから449ページにかかまして協定が記載されておりますが、順番に申し上げます。

締結先の欄で、東京電力パワーグリッド株式会社との協定につきましては、避難所の情報や停電の発生状況や復旧見込みなど、情報を相互に提供することや、電力の復旧に支障となる障害物等の除去や応急措置の実施などの相互協力に関する内容を定めたものでございます。

次の、コカ・コーラ ボトラーズ ジャパン株式会社との協定につきましては、災害時に、協定に基づき設置した自動販売機内の在庫品を無償提供することや、災害備蓄用飲料として、年1回ですが、2,440本を無償提供することなどを定めたものでございます。

次の、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部中小企業大学校東京校、それから、その次の株式会社ロンド・スポーツ ロンドフィットネスクラブ東大和、次のページの、生活協同組合コープみらい、北多摩看護専門学校、これらの協定につきましては、いずれも、災害時に施設等の一部について、避難所などとして利用することについて定めたものでございます。

次の、ユニ・チャーム株式会社との協定につきましては、災害時における紙おむつやマスク、ペットフードなどの物資の供給について定めたものでございます。

次の、トヨタモビリティ株式会社との協定につきましては、災害時における電力の確保として、電気を給電する車両の貸与について定めたものでございます。

最後の、東京都行政書士会立川支部との協定につきましては、災害時における罹災証明書の申請や仮設住宅の申込みなど、被災者支援に関わる行政書士業務について定めたものでございます。

次に、行政報告書453ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業についてでございますけれども、災害時の避難所での感染症対策の取組といたしましては、市職員向けの避難所新型コロナウイルス感染症対策マニュアルを策定いたしまして、これに基づく避難所の設営訓練を実施いたしました。また、この策定したマニュアルを踏まえまして、3密対策用の衛生管理や感染防止用の消耗品等を整備し、その他感染防止とプライバシー確保のためのパーティションを1,750張り、それから停電した際の照明確保と携帯電話の充電などに使用できるLEDライトとソーラー充電が可能な可搬式蓄電池32台、ポータブル電源・ソーラーパネル128台などを配備したところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点再質疑させていただきます。

行政報告書448ページの災害協定についてですけれども、中小企業大学校、ロンド・スポーツ、そしてコープみらいと北多摩看護学校が施設利用を協定に結んでるということでございますけれども、このコロナ対策で、避難所の3密を避けるとなると、今までの避難所での収容人数が変わってくると思うんですけれども、市内の防災計画の中において、この避難所への収容人数をこの協力した民間事業者のところと、そういう意味での協定を組んでるのかどうかを確認させてください。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書448ページ、災害対策事業のところ、協定のところでございますが、おっしゃるとおり、今地域防災計画上の被害想定に基づいて、29か所の避難所を指定しております。そこに来る最大の避難者数は変わらず、ただその施設3密対策で、収容人数が少なくなってしまうことがあるので、その対応として、今4つの新たな施設に御協力をお願いして、その3密対策のためにやるということでございます。



以上でございます。

○委員（木下富雄君） 1点のみお尋ねいたします。

行政報告書の443ページからの消防団活動事業についてであります。445ページの消防団員の出動状況を見ますと、訓練の出動割合が全体の36.6%となっております。平成31年度の訓練出動割合を見ますと、75.6%でした。極端に減少しております。

コロナ禍によるところが大きいとは思われますが、市民の大切な生命、財産を守り、地域の防災リーダーとして、出動時に100%のパフォーマンスを発揮するために、また消防団員本人の身の安全を守るためにも、相応の訓練は欠かせないものだと思います。その認識と今後の対応についてどのように考えているのかお尋ねいたします。

○総務部参事（東 栄一君） 行政報告書445ページ、消防団活動事業におきます訓練出動についてでございますけれども、御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、多くの訓練を中止したことが減少した理由でございます。災害時に、迅速かつ的確に対応するためにも、訓練は不可欠というふうに認識しておりまして、ここで幾つか実施した全団員対象の総合訓練の際にも、分団ごとに訓練時間をずらして実施し、訓練会場に多くの団員が参集しないような工夫をしながら実施したところでございます。

今後も訓練方法など工夫しながら、訓練の実施に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1点だけお伺いします。

決算書240ページ、災害対策費になりますが、地域防災計画（令和2年3月修正）の中で、初めて外国人と女性が要配慮者に含まれました。外国人の場合、ここ数年はスマートフォンやタブレットなどの翻訳アプリの普及などによって、大分言葉の壁は下がったものと思いますが、災害時特有の表現などのため、依然として情報が届きにくいと聞きます。また、習慣の違いなどから、食料備蓄品などにも考慮が必要ということも言われています。

地域防災計画に、あんまり具体的なことは書かれていませんでしたが、令和2年度中の検討状況、また課題などありましたら伺いたいと思います。

○総務部参事（東 栄一君） 決算書240ページ、災害対策事業費におけます外国人支援の検討状況などについてでございます。

令和2年3月に修正した地域防災計画では、外国人支援対策として、各機関との連携による外国人参加の防災訓練や防災講座、防災教室、多言語対応防災マニュアル、防災マップの作成等、防災知識の普及、また災害時に外国人に伝えることを想定し、外国人の誰もが分かりやすい易しい日本語を用いた情報提供、また都が作成する防災に関する動画を活用した外国人が多く集まる場所等での情報提供、それからボランティア等の活用による地域の防災訓練に参加する外国人への支援などを対策の内容としているところでございます。

これまでの検討状況といたしましては、防災マップや浸水・土砂災害ハザードマップに3か国語表記付記するなど、若干の対応はしてきたところでございますけれども、令和2年度は、感染症対策関連を優先してきたところもございまして、その他の対策内容につきましては、まだ検討が進んでございません。今後、関係機関と連携しながら、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（荒幡伸一君） 消防費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（荒幡伸一君） 御異議ないものと認め、消防費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時42分 休憩

---

午前10時51分 開議

○副委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第10款教育費の質疑を行います。

○委員（佐竹康彦君） それでは、行政報告書473ページ、教育指導管理事務事業におきます、小・中学校移動教室、修学旅行の実施状況について伺います。

令和2年度につきましては、残念ながら修学旅行、移動教室と行くことができなかった小中学校の児童・生徒がいらっしゃるわけですが、その児童・生徒に対します代替事業はどのようなものが行われたのか伺います。

続きまして、行政報告書481ページ、教育センター運営事業の中の不登校対策でございます。

不登校対策における様々な取組をされたというふうに記載されてございます。その具体例を教えてくださいのと、あわせて、GIGAスクールを実施しようということで、令和2年度は行っていただきましたけれども、その推進の中で、ICTの活用を不登校対策でどのように行っていくのか、どのような検討がされたのか伺います。

続きまして、行政報告書484ページ、情報教育推進事業の中でGIGAスクールサポーターの配置につきまして、令和3年度の実施に向けてどのような業務内容を行ったのか、その成果についても伺います。

続きまして、行政報告書486ページ、学力・授業力向上推進事業についてですが、令和2年度におきましては、休校時期もある中で、そのカリキュラムをしっかりと推進するために、大変な御苦勞をされたかと思えます。その中で、学力・授業力をどのように向上させていくか大変な苦勞をされたかと思えますけれども、コロナ禍におけます令和2年度の全体的な事業の成果をどのように捉えておられるのか伺います。

続きまして、行政報告書538ページからの中央図書館管理事業、または中央図書館、また各地区館の事業でございます。何点か伺います。

令和2年度におきましては、前年度に引き続き、地区図書館への指定管理者制度導入に向けた検討が重ねられて、最終的に導入の決定を見たところでございます。改めまして、このことが東大和市の図書館の運営に与える影響を伺うのと、あわせて、現在進められている事業者選定に向けて、どのような取組を令和2年度中に準備をされてきたのか伺います。

続きまして、538ページでございますけれども、コロナ禍におけます対応の一環として、令和2年度は図書消毒機の購入をしていただきました。導入後の利用状況、また利用者からの評価について、どのようなものがあるのか伺います。

続きまして、539ページになります。利用者1人当たりの貸出冊数が大幅に増加しておりますけれども、これはコロナ禍の影響で、テレワークですとかステイホームのあった影響なのか、この点について伺います。

続きまして、545ページでございます。除籍数の前年度比が増加しております。その理由について、これはコロナ禍で除籍の検討をする時間が確保はできたのかということと、あわせて、除籍数が増えたことによ

ります今後の図書館運営への影響を、どのようなものと捉えておられるのか。例えば新規図書の受入れ数を増やすことができると考えられるのか等について伺います。

続きまして、546ページになりますけれども、東大和市子ども読書活動推進計画におけます令和2年度のコロナ禍での進捗状況は、どのようなものだったのか伺います。

以上です。よろしく願いいたします。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** まず初めに、行政報告書473ページ、教育指導管理事務事業についてでございますが、修学旅行等へ行くことができなかった児童・生徒への代替行事についてであります。学校でデイキャンプを実施したり、学校や市内ウオークラリーを実施した学校、近隣の施設等への日帰りの校外学習を実施した学校など、各学校において今できる最大限の工夫を考え、取り組んでまいりました。

続きまして、行政報告書481ページ、教育センター運営事業についてでございますが、不登校対策における様々な取組の具体例につきましては、東大和市教育センターのサポートルームにて、不登校児童・生徒に対する学習指導、生活指導及び進路指導等を行っております。また不登校児童・生徒への効果的な支援を組織的、計画的に行うために、市内の全ての学校が、欠席の理由にかかわらず、各月3回以上欠席した児童・生徒について、校内で共有するとともに、10日以上長期欠席の児童・生徒に関する個票を作成し、計画的な支援になるよう活用しております。

さらに、学校から教育委員会に個票を提出していただき、その情報を基に、スクールソーシャルワーカー及びサポートルームの指導員が年3回学校訪問を行い、不登校対策を検討するなど、連携した対応を行っております。

また、GIGAスクール構想の推進において、ICTの活用を不登校対策でどのように行っていくかについてでございますが、1人1台のタブレット端末の導入により、ドリルソフトによる学習や学習支援クラウドによるレポート等の送受信、授業動画の配信、双方向のオンライン授業なども可能となっております。これらの機能を活用することにより、学校に來られていない児童・生徒に対する学習面への指導や、心理面への支援に資するものと認識しております。

続きまして、行政報告書484ページ、情報教育推進事業についてでございますが、GIGAスクールサポーターの業務内容につきましては、学校におけるICTの活用や、使用マニュアル、ルール作成などについての助言、支援などを行っていただいております。成果としましては、教育情報セキュリティ対策基準の策定に当たっての助言や、ICT活用における教員のワーキンググループ等での講義の実施などを行うことにより、本市におけるGIGAスクール構想の推進を図ることにつながったものと認識しております。

続きまして、行政報告書486ページ、学力・授業力向上推進事業についてでございますが、コロナ禍における令和2年度の全体的な事業の成果につきましては、4月、5月の臨時休業や、その後の分散登校、緊急事態宣言の発令など、今後の見通しが持てない状況の中、授業を補佐する協力指導員や少人数学習指導員、学習環境を整えるスクール・サポート・スタッフや、学習支援員を配置することにより、児童・生徒の学びの保障を図ることができたと認識しております。また地域未来塾等の学習支援事業を実施することにより、児童・生徒の学習環境を整え、学習習慣の確立や、基礎学力の定着を図ることにつながったと認識しております。

以上です。

○**中央図書館長（浴 靖子君）** 行政報告書538ページ、地区図書館への指定管理者制度導入が東大和市の図書館の運営に与える影響についてでございますが、指定管理者制度導入により、地区図書館の開館日、開館時間

が増加することで、市民の利便性が向上し、また新たに展開される様々な事業により、これまで図書館を利用していなかった方々に、図書館を知っていただける機会が増えるのではないかと考えております。

また、事業者募集に向けた取組につきましては、令和2年3月に地区図書館における指定管理者制度の導入の検討について、教育長から市長へ回答を行い、4月に市長より教育長へ地区図書館における指定管理者制度導入の準備について依頼がありました。

これを受けて、4月に指定管理者選定基準等検討部会を立ち上げ、指定管理者の募集に関すること、条例に定める事項に関すること、指定管理者と締結する協定に関すること等について計6回の会議を行い、内容について検討しました。9月から10月にかけては、地区図書館への指定管理者制度導入に係る東大和市立図書館条例の一部改正の骨子についてパブリックコメントを行い、12月に回答を公表しました。また東大和市立図書館条例及び同運営規則の一部改正を行いました。

続きまして、行政報告書538ページ、図書除菌機の導入についてであります。令和2年12月から使用を開始しました。当初は職員が貸出しの都度、図書除菌機についてお知らせをしたり、使用方法の御案内をしておりましたが、次第に利用が定着し、令和2年12月から令和3年8月末までの累計で、中央図書館1万1,874回、桜が丘図書館3,832回、清原図書館2,204回の利用がありました。

利用者からの評価についてでございますが、一度御利用になった方は毎回御利用になっているようで、図書館の利用に安心感を持っていただいているのではないかと考えております。

続きまして、行政報告書539ページ、図書館利用状況のうち、利用者1人当たりの貸出冊数の増加についてであります。コロナ禍により図書館を頻繁に御利用になる方々と、あまり利用頻度の高くない方々の二極化が進み、図書館を頻繁に御利用になる方は、ステイホーム中の楽しみとして、また、いつ図書館がまた休館になるか分からないので、数多く借りておこうといった心理が働き、多く御利用いただいた結果ではないかと考えております。

続きまして、行政報告書545ページ、除籍数の前年度比増加の理由についてであります。これは令和2年3月から5月まで、コロナ禍により臨時休館した際に、集中的に資料の整理を行った結果、増加したものであります。

図書館運営への影響についてであります。以前読んだ本をもう一度読みたいと思ったら除籍されてしまっていたとの御指摘を、利用者の方から受け取るときも時にはございます。そのような場合には、お読みになりたい図書を都立図書館などから借用して提供しております。

新規図書の受入れ数につきましては、資料購入に係る予算によるところが多いため、除籍冊数が増え、スペースが空いたから受入れ図書を増やすという相関関係にはないと考えております。また逆に、保管スペースがないからといって資料購入費を減らしたり、新たな資料の受入れをセーブするという考えも持っておりません。

資料は、それぞれ著作者の思いが込められたものであり、除籍せざるを得ないことは図書館としても心苦しい点がありますが、しかしながら、資料数が多くても内容が古いものばかりでは役立ちませんし、書庫の収容能力にも限りがございますので、適切な除籍により、蔵書の新鮮度を保つことは重要だと考えております。

最後に、行政報告書546ページ、東大和市子ども読書活動推進計画の令和2年度における進捗状況についてであります。

令和2年度の取組状況につきましては、現在各課からの報告を取りまとめているところでありますが、各課

においても、また図書館においても、直接子供に対して行う事業やボランティアの活動については、コロナ禍により中止としたものが多かったようです。そのほか環境整備に係る事業については、それぞれおおむね順調に進捗していると捉えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） それでは、何点かお伺いします。

行政報告書481ページ、不登校対策とその下のサポートルームのところですが、不登校の児童・生徒が、ここ数年増加傾向になっているかと思えます。これまでと同様の対応では追いつかなくなっているのかなというふうに思うんですが、サポートルームの体制強化について、必要性をどのように認識されているのか伺います。

また、不登校支援コーディネーターの配置が、令和2年3月末でなくなってしまったんですが、保護者からは配置を求める陳情も出されていまして。改めて必要性についての認識を伺います。

次に、行政報告書484ページ、情報教育推進事業のところ、家庭学習のための通信機器の整備というところで、GIGAスクールのところですね、貸出用モバイルルーターの台数と貸出数を伺います。また通信に係る費用についても市の責任で負担をしてほしいということで、一般質問でも求めてきたんですが、市の御答弁では、家庭で使う通信料との切り分けが難しいということでした。そうであるならば、あらかじめオンライン授業で使う通信料を試算、確実なものとは分らないかと思いますが、そういうものを試算した上で、従量制の契約をするなどできたのではないかと思うんですが、どのような検討を行ったのか伺います。

次に、行政報告書490ページからの小学校環境整備事業と、行政報告書500ページからの中学校環境整備事業のところ、エアコンの設置状況が分かる資料を頂きました。ありがとうございます。令和2年度、体育館とそれから用務員室にエアコンを整備していただいて、ずっと要望していらしたので、本当にありがとうございました。これで大体主な場所には整備がされたのかなというふうに考えるんですが、教職員の方からの要望など踏まえて、今後の設置の方向性について伺います。

同じところで、トイレの洋式化の状況についても資料を頂きました。ありがとうございます。小中学校それぞれ洋便器率で、中学校でも50%を超えたということで、令和2年度は主に中学校の整備を進めていただいて、小学校では1基というふうになってますけれども、今後の洋式化の進め方について、都の目標値は2020年までに80%というふうになっていたかと思うんですが、それとの関係も踏まえて、今後の方向性を伺います。

また、臭いの除去など課題だと思うんですが、臭いの原因となる尿石除去や清掃についての市の令和2年度の評価と、それから小便器の更新など学校トイレ全般について、学校の長寿命化という計画も出ましたけれども、そうした計画も踏まえて、今後の見通しについて伺います。

続きまして、行政報告書519ページの旧日立航空機株式会社変電所での展示及び公開のところ、コロナで、うまかんべえ〜祭など大規模なイベントが中止となってしまって、その影響もあって入場者数——工事も行われたということですが、大きなイベントができなくなって、入場者数としてはかなり減ってしまったというふうに思います。

まだ今後もしばらく大規模なイベント開催は難しいと思うんですが、もっと変電所のことを全国の方に知ってもらって、昨日全国から寄附もたくさんあったという御答弁もありましたが、いずれ来てもらう、来れるようになったときに来てもらうための取組として、例えば平和市民のつどいの動画も拝見させていただいたんですが、その中から変電所の部分をちょっと切り取るだとか、もっと進んでバーチャル展示などをするとか、

そういうことも考えられるかなと思うんですが、検討状況について伺います。

次に、行政報告書524ページ、放課後子ども教室推進事業ですが、コロナによって中止が続いているかと思えます。子供も楽しみにしている事業で、保護者からの要望も多いので、再開していただきたいと思うんですが、令和2年度に運営委員会が一度開かれたようですが、今後の再開の見通しについて伺います。

人材の確保については、市も課題として認識されてると思うんですが、やっぱり高齢者によるボランティア頼みではなくて、もちろんボランティアっていうのは、地域の方に関わっていただくことは大切なんですけれども、メインとしては基本的には市がきちんと賃金を保障して人員を配置すべきじゃないかと思うんですが、その点の御認識を伺います。

次に、行政報告書584ページ、学校給食費収入実績のところ、こちらも資料を頂いてます。ありがとうございます。児童手当として支給されたうち、給食費として支払った額について、世帯数が分かる資料を頂きました。給食費については、この数年の資料を見ると、平成30年度115世帯、31年度121世帯、令和2年度136世帯と増加傾向にあります。令和2年度、滞納を理由に新たに児童手当から徴収となった世帯が何世帯あったのか伺います。

また、経済的な事情がある場合は、強制的に児童手当からの天引きとはせず、就学援助につなげるなどの対応が求められると思いますが、どのような対応を取ったのか伺います。

最後、決算書の245ページ、教育総務費、職員人件費のところ、こちらも資料を頂きました。ありがとうございます。職員の方の病気などの退職者数などが分かる資料です。メンタルで休職される方がなかなかゼロにならないというところで、市も教員の働き方改善計画を策定されて、負担軽減に取り組んでると思うんですが、やはり令和2年度はコロナの感染予防のための消毒ですとか、またGIGAスクールへの対応など、負担がさらに増えたのではないかと思います。

こうした中、抜本的な教員を増やすってことがやはり必要だと思うんですが、市の御認識と、働き方の改善についての見通しについて伺います。

お願いします。

○学校教育部副参事(富田和己君) 行政報告書481ページ、教育センター運営事業についてでございますが、まず初めにサポートルームの体制強化についてであります。サポートルームは様々な原因や理由で学校に行きにくくなった児童・生徒のための施設であり、学習の補完と生活の力を身につけ、学校復帰及び社会的自立を支援するに当たり、体制強化が必要であると認識しております。

教育委員会としましては、令和2年度より指導員を増員するなど、サポートルームの機能の充実を図っております。また、不登校支援コーディネーターについてであります。サポートルームの組織や指導力を高めることを目的に、東京都教育委員会による教育支援センター機能強化モデル事業の指定を受け、平成29年度から平成31年度までの3年間で期限として配置したものであります。現在は3年間の事業の成果をサポートルームの指導に活用して、運営を行っております。

続きまして、行政報告書484ページ、情報教育推進事業についてであります。貸出用モバイルルーターにつきましては、令和2年12月に実施した家庭における通信環境についての調査の結果、250台を整備しております。なお、令和2年度については貸出し実績はございませんが、令和3年9月現在の貸出し台数は38台となっております。

通信料や通信状況等、家庭におけるタブレット端末の利用における課題につきましては、各学校において個

別の状況の把握に努めてまいります。

以上です。

○**建築課長（中橋 健君）** 行政報告書490ページ、小学校環境整備事業及び行政報告書500ページ、中学校環境整備事業につきまして、まず1点目のエアコンの整備の今後の設置の方向性についてでございますが、幾つかの設置をしていない部屋につきましては、使用頻度や使用方法などを踏まえ、考えていく必要があると認識してるところでございます。

また、2点目のトイレの洋式化についてでございますが、東京都は、公立小学校と中学校の約8割のトイレを洋式化する目標を掲げておりますが、当市の学校のトイレの状況につきましては、洋式化の課題だけではなく、配管の老朽化など、トイレ全体の環境改善が必要でありますことから、長寿命化改修など大規模な工事のタイミングと合わせて、トイレ全体の環境改善を図り、さらなる洋式化と小便器の更新などについても同時に進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、尿石除去清掃につきましては、小中学校全校において毎年度実施しておりますが、臭いの原因となっております尿石を低減することにより、一定の効果はあると認識しているところでございます。

以上です。

○**社会教育課長（高田匡章君）** 行政報告書519ページ、旧日立航空機株式会社変電所での展示及び公開における入場者数の減少等についてであります。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に加えまして、9月以降にあつては、変電所の保存改修工事のために公開を一時休止したことに伴い、定例公開はもとより、社会科授業等をはじめとする団体等の受入れについても減少する結果となりました。

先ほど委員のほうからは、大規模なイベント等の中止が相次ぐ中で、バーチャル展示などといった御提案をいただいたところではございますけれども、変電所につきましては、現地で見学することの大切さ、こちらを主眼に置いておりますことから、公開のめどが立ちましたら、まずはふるさと納税の寄附者に対する内覧会、こちらを実施しまして、その後一般公開を始めてまいりたいというふうに考えておりますので、現時点ではそのような予定はございません。

以上でございます。

○**青少年課長（石川博隆君）** 行政報告書524ページ、放課後子ども教室推進事業についての御質疑でございます。

令和2年7月10日に対面で開催しましたコーディネーター会議におきまして、新型コロナウイルス感染症の収束までは再開は困難であるというふうな形で、当面の活動を見送る決定をいたしました。その後も状況は好転せず、コーディネーター会議を2回、対面と書面にて実施をしましたが、令和2年度は感染拡大防止の観点から、全ての小学校での活動を中止という形になりました。

学校からは、通常授業の再開以降、放課後子ども教室の再開について御要望や問合せもいただいておりますが、スタッフや子供の安全面、健康面を最大限考慮して実施を見送ったものでございます。

令和3年度に入りまして、新型コロナワクチンについて接種が順調に進捗してきておりまして、令和3年6月29日に対面で開催しましたコーディネーター会議におきましては、ワクチン接種が完了された方もおりまして、再開に向けてはまだまだお慎重にという御意見もある一方で、各学校を交えた調整を行って、感染防止対策を徹底した上で進めるべきであるという御意見も伺ったところでございます。

こういうことから、新しい生活様式・日常を踏まえた感染症対策をスタッフへ浸透を促しまして、スタッフ、利用児童双方が安心・安全に活動できるよう配慮した上で、再開時期の検討を進めてまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

また、スタッフの充実については、市ではボランティアを中心に事業を実施してるところであります。近隣市では、その全部または一部を民間事業者に業務委託してるところもございます。このうち立川市におきましては、令和4年度から拡充型放課後子ども教室というのを段階的に開始するというふうな情報もございます。

市におきましては、まずはこれまでどおりの再開を目指しつつ、放課後子ども教室の今後のさらなる充実、発展を図るために、これらの先行事例を研究してまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

以上です。

**○給食課長（原 里美君）** 行政報告書584ページ、児童手当からの給食費の支払いについてでございます。

こちらは、小学校1年生及び市外からの転入生の保護者に対し、通知を配付するなどにより周知を行って、希望する方に申出書を御提出いただいております。

滞納を理由に、新たに児童手当からの支払いを開始した世帯数につきましては、申出時に理由の確認は行っていないことから、把握はしておりません。

また、未納者に対しましては、未納通知の送付のほか、随時電話や訪問などにより支払いの督促を行っていますが、その中で、経済的に困窮しているなどの話があった場合には、これまでと同様、就学援助などの制度があることや、支払い方法の一つとして、児童手当からの支払いも可能であることなどについて案内はしております。

以上でございます。

**○学校教育部参事（小野隆一君）** 決算書245ページ、教育総務費、職員人件費、資料——教員の病気等による長期休職者数及び退職者数、死亡者数についてでございますが、平成31年3月に策定しました東大和市立学校における教員の働き方改善計画に基づき、教員の在校時間の把握と意識改革の推進、人員体制等の整備、教員業務の見直しと業務改善、部活動運営の改善、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備の5つの取組の方向性を推進し、働き方改革の実現を図ってまいります。

改善の見通しであります。タイムレコーダーの導入により、長時間労働が常習化している教員が見える化され、管理職が個別に働きかけ、意識啓発や業務の配分の見直しを図ることができるようになっております。

また、令和3年度教育課題研究指定校である第五中学校の試行的取組として、標準授業時数を確保した上で、教職員が組織的にICTを活用した教材準備や研究・研修等に取り組める時間——東大和GIGAタイムを週1コマ設定し、学校におけるICT化の推進を図っており、本研究指定校の方法及び成果を普及するなど、令和5年度までに、月当たりの時間外勤務が80時間を超える教員ゼロを目指してまいります。

以上でございます。

**○委員（上林真佐恵君）** ありがとうございます。では、何点か再質疑をさせていただきます。

行政報告書481ページの不登校対策、サポートルームのところで、サポートルームの体制強化については必要だという御認識ということで、ぜひ体制強化を引き続き行っていただきたいんですが、その場所が今1か所しかないってことで、やはりサポートルームはすごい、大変素晴らしい取組だと思うんですけども、なかなか遠くて通えないって子もいらっしゃる。

また、GIGAスクールとの関係で、オンライン授業で不登校のお子さんとの対話をしていくって御答弁



も先ほどあったんですけれども、おうちからだったら参加できるっていう子もいれば、むしろ家にいても学校がつながってしまうってことが、逆にストレスになってしまうっていうお子さんもいるかと思います。やっぱりオンライン授業っていうのも一つの方策ですけれども、サポートルームのような場所が市内に増えるってことは非常に大切だと思うんですが、この場所を増やしていくってことについての検討状況を伺いたいと思います。

それから、行政報告書484ページの情報教育推進事業のタブレット端末の貸出用モバイルルーターのところですが、先ほど個別の状況、これからつかんでいくっていうことだと思うんですが、やっぱり実際のオンライン授業を見てますと、通信状況が不安定になってる御家庭もあるようで、御兄弟もオンラインをやっていたり、保護者の方も在宅で仕事をしているっていうようなこともあるので、やはり全児童・生徒にタブレット端末を配付した以上は、全ての家庭において教育を受ける権利を保障するために、オンライン授業で滞りなく授業が受けられるように、環境整備をしていただくというのが市の責任だと思うんですが、その点についての御認識を伺います。

続いて、行政報告書519ページ、旧日立航空機株式会社変電所のところで、私ももちろん現地に来ていただくっていうのが、やっぱり本当に一番いいのかなというふうに思います。うまかんべえ～祭のときなんかは、やっぱり今まで知らなかった方とかが、来たついでにこれは何だろうっていうふうに見ていただいて、知っていただいてたっていうのがすごく大きかったと思うので、やはり今の状況がどのくらい続くか分からないんですが、知ってもらってというための取組として、ぜひそういうことも検討していただきたいと思います。こちらは要望です。

以上です。お願いします。

○**学校教育部副参事（富田和己君）** 行政報告書481ページ、教育センター運営事業のサポートルームについてでございますが、不登校児童・生徒への支援につきましては、サポートルームに通室する児童・生徒に対しての指導と、また通所型インターネットによるフリースクールなど、民間施設を利用している児童に対しての、その施設との情報交換、それからあとは、自宅におきましてICT等を活用した学習活動を行っている児童・生徒につきまして対応するなど、各学校において個々の児童・生徒の実態に合わせた支援を行っております。

この一人一人の児童・生徒がそれぞれの状況に応じた支援を受けるに当たり、サポートルームに限らず、ICTの活用、それから学校の中での保健室や相談室等の利用等々も含めまして、それぞれの状況に応じた支援を受けるに当たり、様々な学びの場が用意されることは、学校に通うことができない児童・生徒にとって、自己の適性を踏まえた居場所等の選択肢が広がるものと考えております。

現時点におきまして、サポートルーム等を増設するという考えのほうはございません。

続きまして、行政報告書484ページ、情報教育推進事業についてでございますが、市で対応するモバイルWi-Fiルーターの通信費につきましては、私費で負担する家庭とそうでない家庭が生じること、それと児童・生徒のタブレット端末とそれ以外の端末等で、モバイルWi-Fiルーターによる通信を行った際の通信費の切り分けが難しいということから、家庭ごとの各キャリア会社との直接回線契約をしていただくこととしております。

以上でございます。

○**委員（木戸岡秀彦君）** では、何点かお伺いをいたします。

行政報告書465ページの就学相談事業ですけれども、就学時健康診断結果についてですけれども、食物アレ

ルギーの疾患が61件と、前年38件に比べ、多くなっております。そのうちエピペンの使用者は何件かあるのか、お伺いします。

また、このアレルギー疾患対象者に対してアドバイスや相談を行っているのか、お伺いをしたいと思います。

続いて、行政報告書482ページ、教育センター運営事業、各学校の年間相談件数ですけれども、これは昨年もお聞きしましたが、相談件数が児童・生徒及びまた保護者に対しても増加をしているけれども、これに関してはどのように認識して対応しているのか、お伺いをしたいと思います。

行政報告書490と500ページの小学校環境整備事業、中学校環境整備事業ですけれども、これは体育館の空調設備についてお伺いをしたいと思います。公明党としてこれまで、普通教室をはじめとして小中学校のエアコンを、国・都と連携しながら強く推進をしてきました。今回災害時の避難所となる学校の体育館に設置していただいたことを高く評価したいと思います。実際に使用において、効果をどのように捉えているのか。またコロナ禍の中で換気が必要な場合が多く、また厳しい暑さの中で授業をする場合、十分な効果を発揮できないという懸念もあると思いますけれども、その点も含めてどう考えているのか、お伺いをしたいと思います。

○副委員長（荒幡伸一君） ここで5分間休憩いたします。

午前11時26分 休憩

---

午前11時30分 開議

○副委員長（荒幡伸一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○教育総務課長（斎藤謙二郎君） 行政報告書465ページ、就学时健康診断の食物アレルギーの状況についてでございますが、最終的に現在の小学1年生の状況といたしまして、学校での対応を必要とする食物アレルギーの疾患の人数は15名、うちエピペンの保持者は2名となっております。

アレルギーに関するアドバイスや相談についてでございますが、就学时健康診断の際に学校生活での相談全般をお受けしております。また、学校生活管理指導表の提出があった場合には、例年1から3月を目安に面談等を行っております。

以上でございます。

○学校教育部副参事（富田和己君） 行政報告書482ページ、教育センター運営事業についてであります。スクールカウンセラーの年間相談件数が昨年度に比べて増加していることについてでございますが、各学校において、スクールカウンセラーの来校日や相談室の電話番号等について、学校だより等で周知を図っており、児童・生徒や保護者が相談しやすい環境が整ってきているものと認識しております。

また、コロナ禍でこれまでとは異なる生活の中において、漠然とした不安や悩みを抱える児童・生徒や保護者による相談についても、一定数あったのではないかと認識しております。

以上です。

○建築課長（中橋 健君） 行政報告書490ページ、小学校環境整備事業、また500ページの中学校環境整備事業につきまして、体育館の空調設備設置工事につきましてでございますが、学校のほうから、体育館のほうに空調機が設置されまして、非常に快適な中、授業等活用できているということで好評を得ているところでございます。

また、換気につきましては、定期的に窓開け換気を行いまして、使用しているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 行政報告書の483ページ、教育センター運営事業のスクールソーシャルワーカー（SSW）相談事業なのですが、こちらは昨年と比べてもまた随分件数が増えているんですが、一概に件数では言えないかもしれないんですけども、この件数の認識についてお伺いしたいんですが、今スクールソーシャルワーカーさん1人ということで、1人で対応するには限界もあるかと思えます。その1人で対応できる範囲で受けているということなのか。私としてはもう少し、2人体制とか必要性があるのではないかなというふうに考えますが、その認識についてお伺いします。

先ほどから、不登校支援のことでサポートルームの話も出ていましたけれども、学校への訪問ということで、スクールソーシャルワーカーさんが不登校支援で学校に訪問するという御答弁もありましたけれども、このスクールソーシャルワーカーさんというのは、ここで言っている市が配置している方なのかも確認させてください。

それから、行政報告書の580ページ以降の学校給食センター運営事業についてなんですが、昨年、その前の年の3月から一斉休校ということで、学校給食センターが、3か月間学校が休校になって、給食の提供も止めたと思いますけれども、保護者の方からもやはり子供の栄養不足ですとか、給食の提供というのが本当にありがたいというか、そういったようなお声もある中で、ほかの地域とかでは、休校になっても給食の提供をどうするかというような議論もあったようなんですが、東大和としては、こういった休校時ですとか、また災害の対応もできるようになってるかと思えますけれども、こういったときの給食の提供の在り方などについて、何か御検討があったのかどうかお伺いします。

○学校教育部副参事（富田和己君） 行政報告書483ページ、教育センター運営事業についてでございますが、スクールソーシャルワーカーの相談につきましては、件数につきましては、先ほどのスクールカウンセラーと同様の傾向があるかと思うのですが、今までに比べて、学校等からの周知もあったということで、相談しやすい環境が整ってきてるものと認識しております。

また、学校とスクールソーシャルワーカーの連携のほうも取れてきておりますので、学校から相談をするということもあるので、件数が増えてきてるものと認識しております。またコロナ禍の中での漠然とした不安や悩みというの、一定数あったのではないかと認識しております。

続きまして、体制についてでございますが、現時点でスクールソーシャルワーカー複数名ということについては、検討はしておりません。

最後に、先ほどの不登校対策で学校に訪問するスクールソーシャルワーカーにつきましては、この市のスクールソーシャルワーカーということで同様の人物でございます。

以上です。

○給食課長（原 里美君） 行政報告書580ページから585ページの臨時休業時の給食の提供の在り方についてでございますが、具体的な検討というのはされていないんですが、通常の学校給食の献立作成は、東京都の職員である栄養士が行っているんですが、こちらは通常の学校給食業務のために配置されております。また、調理委託につきましても、通常以外の給食の提供というのはちょっと想定されていないこともありまして、場合によっては別の契約が必要になること。あと、給食の配布方法や衛生管理など多くの課題がございますので、現状今の学校給食センターで、通常の学校給食以外の提供方法での給食を行うことは困難であると考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 行政報告書480ページの教育センター運営事業ですけれども、この中ではさわやか教育

相談室、不登校対策、サポートルーム、スクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカー（SSW）相談事業、教育ボランティアの実施ということで、6つのことが大きくは書かれてるわけですが、これらのことがどう有機的に、関わってる方が非常に多いだろうと思うんですが、学校も含めてですね。どのように有機的に推進される、もしくは情報共有される、それからどっかが一定の情報を束ねて、情報共有で采配を振るうとか、そういう仕組みがどのようになっているのかっていうことと、教育センターそのものの人員配置としてはどうなっているのかっていうのを伺います。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** 行政報告書480ページ、教育センター運営事業についてでございますが、これらの関わり方というところで、学校の会議——校内の会議において、学校長がこれらの者を招集して、校内での会議で活用して連携を充実するパターンもありますし、子ども家庭支援センターによるケース会議等で、関係機関が連携しなければならないケース等については、そちらのほうで連携を充実しているところでございます。

人員配置につきましては、今コロナ禍で、より家庭の中の状況が見えづらい傾向もありますので、やはり人数を今後も増やしていくような形で検討していく必要があると認識しております。

以上です。

○**委員（尾崎利一君）** 教育センターそのものの人員配置っていうのは、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかいうことではなくて、教育センターそのものの人員配置がどうなっているのかっていうのを伺ってるんです。

それで、さわやか教育相談室なども教育相談員4人ですが、全部会計年度任用職員ということですし、それからサポートルームなどもやはり会計年度任用職員、都の人が5人で、市の会計年度任用職員1人ということですし、スクールカウンセラーもそうだし、スクールソーシャルワーカーもそうということになっていて、会計年度任用職員は1年限りの雇用ということなので、そういう点でもいろいろちょっと不安だなっていう感じがするわけですが、先ほど伺ったのは、教育センターそのものの人員配置がどうなってるのか。正規職員、それから会計年度任用職員というふうに分けるとどうなるのか伺います。

○**学校教育部参事（小野隆一君）** 行政報告書480ページ、教育センター運営事業の人員配置についてでございますが、会計年度任用職員を配置している場合と、都の職員を配置しているケースがございます。

以上でございます。

○**副委員長（荒幡伸一君）** 教育費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**副委員長（荒幡伸一君）** 御異議ないものと認め、教育費の質疑を終了いたします。

ここで1時30分まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

---

午後 1時30分 開議

○**委員長（蜂須賀千雅君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、第11款公債費の質疑を行います。

○**委員（森田真一君）** 1件だけお伺いします。

決算書288ページ、公債費の利子支払費についてですが、見ますと当初予算より大きく減っているように思

えます。この原因について伺います。

○財政課長（鈴木俊也君） 決算書288ページです。公債費の御質疑でございます。

借入金利子支払費の当初予算額との比較ということでございますけれども、こちらにつきましては、主に長期債の令和2年度から新たに償還が始まった、平成31年度借入債の確定利率が予算編成時におけます想定の利率を下回ったことによりまして、減となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 公債費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、公債費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第12款諸支出金の質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 諸支出金の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、諸支出金の質疑を終了いたします。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 引き続き、第13款予備費の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 予備費の質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、予備費の質疑を終了いたします。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 以上で一般会計歳入歳出決算の質疑は全て終了いたしました。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第43号議案 令和2年度東大和市一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 第44号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります。今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（尾崎利一君） 決算書306ページの国保税の関係ですけれども、一つは、所得階層別国保世帯数の資料

頂きました。所得なし世帯は、平成28年度36.5%から令和2年度は39.9%に増えています。所得150万円以下の世帯は、平成28年度73.1%から令和2年度75.4%に増えています。協会けんぽに比べても所得の低い国保加入世帯、しかも構成からいっても低所得世帯が増大している世帯に毎年国保税値上げを押しつけるというのは社会的な不正を拡大することになると考えますが、市の見解を伺います。

それから、同じ306ページ、国保税で、コロナ減免の資料頂きました。コロナ感染拡大で影響を受けた世帯への減免を評価します。減免に必要な財源については全額国から支出されたとの理解でいいのでしょうか。

それから、246世帯というふうになっていますけれども、該当するのに申請しないこととなるべくないように、どのような方策を取られたのか伺います。

同じく306ページの国保税で、短期被保険者証の資料を頂きました。滞納があつて短期証交付の世帯でも、18歳以下の被保険者には保険証届けていると思いますが、この措置は何年度から取られているのか。交付人数のうち、18歳以下の人数が分かれば、有効期限ごとに伺います。

厚労省の指示どおり全員に発送して短期被保険者証を届けるべきだと思いますが、市の見解を伺います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 幾つか御質疑いただきました。

初めに、決算書306ページ、国民健康保険税に関してです。

国は、国民健康保険の制度改革の目的といたしまして、赤字補填繰入れを解消し、受益と負担を均衡にすることを繰り返し求めております。国民健康保険は、制度として所得が低い方への対策に一定の所得基準以下の世帯に対して7割、5割、2割の均等割の軽減を行っております。

また、コロナ禍の影響によります保険税減免や、市独自では多子世帯への均等割軽減も実施しております。保険税につきましては、こうした保険税の負担軽減に係る一定の配慮を踏まえまして、現行制度において受益と負担の均衡が図られた適切な保険税課税を行うべきものと考えてございます。

続きまして、同じく決算書306ページ、国民健康保険税に関してです。

令和2年度におけますコロナ禍の影響に係る保険税減免につきましては、お見込みのとおり全額国の公費負担となります。御質疑の方策といたしましては、この減免制度につきましては当初課税送付の際の案内の同封や国保日より、市報、市のホームページ等によりまして周知を繰り返し行ったこと、また納税課と密に連携を図りまして、保険税の納税に係る相談があつた際にはこの減免制度に関する情報提供や、保険年金課に相談をつなげる等を行いまして、申請漏れのないような取組を行ったことが挙げられるかというふうに考えております。

続きまして、同じく決算書306ページ、国民健康保険税です。

短期被保険者証の交付対象世帯におけます高校生世代以下の郵送対応につきましては、平成22年度から実施しているものと認識しております。高校生世代以下には全員に郵送しておりますが、その交付人数を決算資料に基づきまして御説明申し上げます。

決算資料の(11)になります。短期被保険者証発行対象数・交付数の推移を御覧ください。表、中ほどの交付人数のうち、何人が高校生世代以下なのかを平成28年度から順に御説明いたします。平成28年度、交付人数642人、このうち高校生世代以下187人、その下、484人、このうち152人、平成29年度356人、このうち104人、その下、566人、このうち245人、平成30年度、交付人数461人、このうち130人、その下314人、このうち95人、平成31年度265人、このうち68人、その下、369人、このうち97人、令和2年度240人、このうち68人、その下180人、このうち51人となります。

市といたしましては、短期被保険者証の交付の趣旨にのっとりまして、滞納のある世帯との接触の機会を設

け、その世帯の状況を個別具体的に聞き取りの上、把握する必要があるものと考えております。そうすることで、納税に係る相談に御案内するすとか、また必要であれば他の制度を御案内する等の対応が取れるものと考えております。

現状では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、来庁によらず、電話による納税相談があった方にも短期被保険者証を交付しておりますが、接触の方法が変われど、接触の機会の確保には引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○委員（尾崎利一君）** 306ページ、国保税のところですけども、所得階層別で低所得の方がどんどん増えているのに国保税値上げがどんどんされるといふ点については、私が指摘した社会的公正を拡大するっていう点については言及はありませんでした。これは、国も協会けんぽに比べて国保は所得が少ないのに税負担が、保険料負担が重いということは既に指摘をしていることで、値上げによってこれが拡大することは明らかだといふふうに思います。

それから、306ページのコロナ減免のことですけども、繰り返し周知されたり納税課と連携されたりっていうことで、大変な御努力で、こういう困っている方々の減免に努力されたっていうことは評価したいと思っております。ありがとうございます。

それから、もう一つ、この短期被保険者証のところ、この18歳以下については郵送するっていうのは、これは国で決定をして、市もそれに従ってやっているとありますが、厚労省は長期にわたってこれが交付されないというのは好ましくない、望ましくないことだといふふうに言っていると聞きます。これに東大和市今従ってないわけで、ただ厚労省がそういう認識を持って指導しているという点についての認識を確認したいと思っております。

**○保険年金課長（岩野秀夫君）** 委員御指摘の内容につきましては、厚労省からの通知の内容で把握はしております。短期被保険者証の交付につきましては未納分の保険税の納付を条件としているわけではなく、さらに現状では分納誓約などによりまして滞納の解消が見込まれる世帯には正規証を交付する運用としております。引き続き、滞納のある方との接触の機会の確保に努めまして、滞納のある方の状況を把握の上、短期証交付につなげてまいりたいといふふうに考えております。

以上でございます。

**○委員（上林真佐恵君）** 決算書306ページの国民健康保険税のところでお伺いします。

市が6年連続値上げということで進めてますけれども、今議会初日の補正予算の御答弁では、令和2年度末の基金残高は3億3,427万円ということで、市が値上げ抑制のために基金を一部取り崩したりとかってということで御努力されているといふことは十分承知してはいるんですが、この残高を見ると値上げをしなくても国が求める赤字繰入れの解消はできたんじゃないかと思うんですが、令和2年度はコロナのこともあり、戦後最大の危機なんといふふうにも言われましたけれども、そうした値上げをしないでこの中で赤字繰入れを解消するというような御検討をされたのかどうか伺います。

**○保険年金課長（岩野秀夫君）** 決算書306ページ、国民健康保険税につきまして、国民健康保険の制度改革につきましては、先ほどの答弁と繰り返しになってしまいますけれども、赤字補填繰入れを解消して受益と負担の均衡を図ることが目的の一つでございます。この制度改革のために、給与や賞与水準の高い被用者保険に後期高齢者支援金算定におけます全面総報酬割の仕組みが導入されたことによって拠出金負担が生じており、国

民健康保険はここから生まれた国費による財政支援を受けております。また、全国的には既に8割の市町村が赤字補填繰入れを行っておらず、健全な財政運営を行っております。

こうしたことから、国民健康保険の健全な財政運営につきましては、制度を安定的、持続可能なものとするためには財政の健全化が必要と考えており、現行制度におきまして受益と負担の均衡した適切な保険税課税を行うべきと考えております。そのために、基金の活用につきましては東京都に納めます国民健康保険事業費納付金の額の増減ですとか、被保険者の状況によりまして適宜判断すべきというふうと考えております。

以上でございます。

○委員（上林真佐恵君） もちろん、ある程度のところにならないと、決算のどこに来るまでは基金っていうのは確定値っていうのは出ないわけですし、そういうことですか、あと基金の活用方法ということでは厚生文教委員会のときも御答弁いただいて、一時的な補填ですとか、保険税の急増抑制のために使うというような、そういう御答弁もいただいているんですけども、ただ値上げを前提とせず、赤字繰入れを解消するっていうことはもちろんそれが目的だと思いますので、値上げを前提としないで、基金を活用して、値上げ抑制にとどまらず、値上げをしないっていう、そういうことができるのではないかとということで聞いています。

もちろん、市としても目的は赤字繰入れの解消であって値上げではないはずなので、値上げを前提で基金を積み増すっていうようなふうになっちゃうとやっばりまずいと思いますので、その点の、赤字繰入れっていうことはもちろんするっていうことと、しないということではなくて、今聞いているのはその前提でのことを聞きたいので、もう一度御答弁をお願いします。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 国民健康保険につきましては、令和5年度までに赤字補填繰入れを解消するという財政健全化計画にのっとり、必要な保険税の見直しを毎年度行っているところでございますので、この財政健全化計画につきまして遂行に努めると申しますか、遂行していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点質疑します。

行政報告書620ページ、保健衛生諸事業についてでございます。

レセプトデータを活用した医療分析を行い、その結果から様々な事業を行っていただいておりますけれども、令和2年度の取組と成果、またこの事業が国保財政に与えている影響について伺います。

また、令和2年度、透析移行についてはどのような人数になったのか、糖尿病等重症化予防プログラムとの関係性についてもお聞かせいただければと思います。

○保険年金課長（岩野秀夫君） 行政報告書620ページ、保健事業関連についてですが、初めに糖尿病等重症化予防プログラムについてであります。

レセプトデータの分析によりまして抽出された145名の方に案内書を送付し、最終的に4名の方がプログラムを終了いたしました。令和2年度はコロナ禍のために人との接触を不安視される傾向があり、保健師等との接触が伴う事業の一部に影響が生じてございます。

糖尿病等重症化予防プログラムにつきましては、令和2年度当初から電話やICTを活用した非接触型の保健指導に切り替え、配慮をいたしましたが、利用者は平成31年度比の3割程度となりました。令和3年度も引き続きこの非接触型の保健指導となることをPRしておりまして、現状ではですね、既に令和2年度実績を上回る方からの御応募をいただいているところでございます。

なお、令和2年度には人工透析への移行者はございませんでした。このことは、プログラム参加者の健康保



持に本事業が寄与しているものと考えております。また、人工透析に移行いたしますと、一般的に1人当たり医療費500万円以上となりますことから、本事業による財政的な効果につきましても高いものであるというふうに考えております。

続きまして、ジェネリック医薬品利用差額通知についてであります。令和2年度は3,666件の通知を送付いたしまして、医療費全体のうち、年間累計で約1億500万円、これを保険者負担にならしますと、保険者負担7割と換算いたしまして、国民健康保険事業会計としての効果額は約7,300万円と捉えてございます。平成31年度比といたしましても同程度の効果額でございまして、引き続き医療費の適正化に高い効果があるものと考えてございます。

また、切替え率は数量ベースで82.7%と、こちらも市内3師会の御理解、御協力の下、高い推移を示してございます。

続きまして、受診勧奨事業についてであります。令和2年度におきましては健診異常値放置者が198件、このうち8名の方の医療受診が確認できました。生活習慣病治療中断者につきましては46件、このうち2名の方の医療受診を確認しております。

続きまして、保健師等によります健康相談事業についてであります。保健師等の相談員の電話による非接触型の保健指導に切り替えまして、23名の方に対しまして医療機関へのかかり方等の相談指導を行いました。このうち19名に受診行動の改善が見られまして、約304万円の効果があつたものと捉えております。

続きまして、低栄養防止等フレイル対策事業につきましては、80名の対象者に通知を送付いたしまして、このうち17名の方が受診を開始しております。また、5名の方が栄養指導を受けております。

対象者のうち、通知後に受診につながった方からは入院となった方はおられませんでした。一方で、通知後に受診されなかった方からは3名の入院が確認されております。これを低栄養のみを理由とするのかにつきましては一概に申せるものではございませんが、受診につなげたことで重篤化を防げた一面もあるものと考えております。医療費の適正化に資するものと考えております。低栄養の疾病につきましては主に骨粗鬆症の診療の方が多く、これは将来的なフレイル対策にもつながっているものと考えております。

最後に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）啓発事業につきましては、465名の対象者に通知を送付いたしまして、4名の方がこのCOPD関連の受診につながりました。それ以外にも、10名の方が受診理由の疾病から禁煙治療に近い治療を受けているものというふうに見込んでおります。

これらレセプトデータを活用いたしました保健事業につきましては、抽出された対象者に対しまして健康保持に効果的な事業を提供、御利用いただくことで将来的な医療費の適正化につながり、また事業によりましては交付金が得られますことから、保険税率の急増抑制に資するものというふうにご覧いただけます。このことは国民健康保険の制度改革を進めております財政の健全化に十分に寄与するものと捉えており、引き続き各保健事業を積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決いたします。

この採決は起立により行います。

第44号議案 令和2年度東大和市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 第45号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（東口正美君） 行政報告書650ページ、「今、土地区画だよ」と呼ぶ者あり）間違えました。失礼いたしました。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

第45号議案 令和2年度東大和市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、本案を認定と決します。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 第46号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付をしておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

○委員（森田真一君） 4つお伺いします。

初めに、決算書408ページ、保険給付費ですが、全般的に伺いますが、コロナ禍による利用控えの影響について、傾向をお伺いしたいというふうに思います。

それから、2つ目に、資料を頂きました。平成27年度以降の介護保険2割負担利用者の数とそのサービス利用額の推移、3割負担利用者の数とそのサービスの推移ですが、1人当たりの給付費を見ますと、2割負担よりも3割負担のほうが常に給付額が、1人当たりの給付額低くなっております。

また、頂いた資料、介護保険料滞納によるペナルティ対象者数、実際に3割負担で利用している者の数、これを見ましても、3割負担の適用者7人ですけれども、実際に利用できたのは2人となっております。負担割合が大きくなるほど利用を控える傾向があるのではないかとこのように見受けられますが、見解を伺います。

それから、3つ目に、やはり頂いた資料、令和2年度の特別養護老人ホーム入居者数、また全待機者の数が

わかるものという中で、7施設の入所者数は302人であるのに対して待機者数は172人とあります。重複の申込みも恐らくあるのだとは思いますが、100人程度は待機者数があるのかというふうに思うのですが、待機者解消の検討状況についてお伺いします。

それから、4つ目に、頂いた資料、多摩26市の介護保険料の減免状況と減免内容を見てみますと、収入基準を当市では生活保護基準の1.2倍としてるんですが、減免利用者の多い市を見ますと、生活保護基準の1.5倍としてる市が散見されます。減免を必要としてる人をより広く補足するには、当市でも生活保護基準の1.5倍とするのがよろしいのかというふうにも思うんですが、見解を伺います。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書408ページ、保険給付費でございます。コロナによる利用控えの影響ということでございますけれども、コロナの影響につきましては、緊急事態宣言の最中あるいはその解除後も、一定期間、影響が見受けられまして、特に通所介護事業ですとか、あるいはショートステイ事業などで保険給付費の減少が認められました。

なお、通所系サービスにつきましては介護報酬の特例というものが認められましたので、保険給付費全体としては、それほど落ち込みませんでしたが、それでも通常ならば前年度比大体五、六%の増加ということになるところ、令和2年度につきましては4%の増加ということにとどまりました。

続きまして、資料提供の中で、平成27年度以降の介護保険2割負担利用者の数とそのサービス利用額の推移、3割負担利用者の数とそのサービスの推移のところ御質疑いただきました。

この資料によりますと、平成30年度以降の給付費に基づきまして各年度の1人当たりの給付費の平均額を算出して、その額について2割負担者と3割負担者を比較いたしますと、確かに30年度については6.6%、31年度については11.3%、令和2年度については14.7%と、いずれも2割負担者のほうが大きな額になっているということでございます。

ただし2割負担者と3割負担者では、同じサービスを受けても給付額は2割負担者のほうが約14%多くなるということになりますので、その差よりも少ない平成30年度と31年度はむしろ3割負担者のほうが利用実績は多かったのではないかとこのように考えております。

それから、令和2年度につきましては、ほぼ同等の割合でございますので、利用実績も同等だったというふうに考えております。このため、この事実だけからでは利用控えというものがあつたと言えるかということは明確ではなくて、慎重に判断すべきだろうというふうに考えております。

それから、滞納による給付制限を受けて、自己負担割合が3割となった方のうち、利用者お二人で5名が利用実績がないということでございますが、その理由につきましては個別の事案でございますので、こちらとしても把握はしてございません。

続きまして、提供いたしました資料の令和2年度の特別養護老人ホームの入居者数、また全待機者の数がわかるものに関する御質疑でございます。

こちらにつきましては待機者の数は172人ということで、これは4月の30日における7つの特別養護老人ホームについて調べた待機者の数でありますけれども、この人数というものは複数の施設に入所を希望している待機者につきましては名寄せをしておりますので、実人員というふうに認識しております。

なお、真に特養入所が必要な方と、それから念のために申し込んでおくという方が混在しておりますので、この172人のうち、入所の必要性が高い方という方がどのくらいいるのかというのは、私ども正確な人数は把

握しておりません。

それから、待機者解消に向けての市の取組ということでございますけれども、第8期の事業計画におきましては、公有地を活用して特養整備に向けた検討を行うというふうに定めております。

それから、これは市の直接的な取組ではございませんけれども、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など3か所が、令和3年度——今年度ですね、供用開始されるというふうになっております。これらの施設は要介護5の方でも入居できますし、看取りまで行うということでございますので、一部の待機者の方の選択肢になるだろうと、このように考えております。

こうしたことから、待機者を取り巻く状況というのは少しずつ変わってきていると、こういう認識であります。

それから、4番目でございますが、多摩26市の介護保険料の減免状況と減免内容に関する御質疑でございます。

介護保険料につきましては、介護保険事業を支える重要な仕組みでございます。保険料収入を安易に減少することは制度の持続可能性に影響を与えるものであります。

また、この減免基準を拡張することは、他の被保険者から、この減免を適用されない被保険者から不平等ではないかという指摘されるおそれもあるということで、現段階では恒久的な減免制度として再構築をすることは考えておりません。

なお、コロナ禍によりまして前年度比で30%以上の減収があった方につきましては、一定の要件を備えると減免を認める新型コロナウイルスの特例減免制度というものを整備しております。コロナ禍の影響を受けた方につきましてはこちらの制度を御案内しているというところでございます。

以上であります。

○委員長（蜂須賀千雅君） ここで5分間休憩いたします。

午後 2時 2分 休憩

---

午後 2時 6分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員（東口正美君） 先ほどは失礼いたしました。

行政報告書638ページ、地域密着型介護サービス給付事業におきます定期巡回・随時対応型訪問介護看護という事業でございます。数年前から行っていただいておりますが、なかなかこの利用者がいなかった中で、令和2年度、件数また回数ともに伸びていますので、この事業についての状況をお聞かせください。

続きまして、行政報告書650ページの一般介護予防事業の基本チェックリスト未返送者に対する訪問支援をしていただいております。チェックリストが返ってこなかった380名の方に対しまして、ほっと支援センター、そして高齢者見守りぼっくすの方が訪問で返事を聞いていただいておりますけれども、この訪問をしたことによりまして分かったことがございましたら教えていただければと思います。

以上です。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書638ページ、地域密着型介護サービス給付事業のうちの定期巡回・随時対応型訪問介護看護につきまして、私のほうから御答弁いたします。

この事業につきましては、令和2年度は件数といたしましては18件でございました。利用者数としては3人

でございます。平成31年度では利用者数は1人でございましたので、給付費が伸びたものでございます。

なお、この定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業につきましては、訪問介護と訪問看護が連携しながら、短時間の定期巡回と随時対応を組み合わせるサービスでございまして、医療と介護の両方の需要を有する高齢者の在宅生活を支えるものとして比較的新しく導入されたサービスであります。

コロナ禍と、それから介護人材不足の影響で事業所の数が、なかなか伸び悩んでおりますけれども、地域包括ケアシステムの構築が進むことで、在宅生活を選択する中・重度の高齢者が増加すれば、その需要も高まってくるものと考えております。

市といたしましては、将来の需要の伸びを見極めながら今後の事業計画に適切に反映してまいりたいと、このように考えております。

以上であります。

**○福祉部副参事（石嶋洋平君）** 行政報告書650ページ、一般介護予防事業基本チェックリストについてでございますが、対象者のうち9割の方は市に対して御返送いただいている一方、一定数の未返送の方が毎年発生してございます。未返送者の中には、ひきこもりですとか鬱といったリスクを抱えていらっしゃるおそれがありますことから、独居世帯や高齢者のみ世帯などにつきましては高齢者見守りぼっくすの職員が、それ以外の方につきましては高齢者ほっと支援センターの職員が担当地区ごとに電話や訪問により状況確認のほうを行っているところでございます。

状況確認の結果でございますけれども、多くの方は虚弱などのおそれのない元気な方でございましたが、その中で閉じ籠もりですとか認知症の疑いがある方などに対しましては、継続的な見守りですとか必要なサービスへつなぐなどの対応を行っているところでございます。

また、今年度、年度末の取りまとめの時期を過ぎた後でも、状況確認ができなかった方に対しましては、年度を越えて可能な限り状況確認のほうを継続してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○委員（実川圭子君）** 決算書のほうでお伺いします。

決算書の398ページ、基金の繰入金なんですけど、基金を今回3億2,400万円以上取り崩して、決算書の426ページでは年度末には積立てを2億7,142万9,000円と積立てをしているということなんですけど、取崩しよりも積立てが少なかったのがマイナスにはなったと思いますけれども、結果的に決算としては令和2年度は7億円近く収支残が出て、今年度繰越しされて、今年度の基金に3億8,000万積み立てたということで、結果的には基金も増えたということになりますけれども、こういった基金の活用の仕方というか、そのことについてのどのような認識でこれを行っているか。

収支が、結果としてですけどもかなり7億円近い残高が出たということも含めて、この基金がどういうふうに活用がうまくいったのかどうかというような認識も含めてお伺いしたいと思います。基金の活用の在り方についてお伺いします。

それから、もう1点、決算書の374ページあたりで見ると、全体のことについてお伺いしたいんですけども、保険給付については事項の説明の文章などを見ますと、執行率が83.5%だったということで、コロナの中でも、エッセンシャルワーカーとして介護事業を続けてきていただいたというのは本当に助かったなということのを思い起こしますけれども、一方地域支援事業につきましては執行率が63.6%ということで、こちらのほうはコロナの影響だったのかなと私は感じるのですけれども、この差が何かというと、やはり支援をしてる支え

手の方の違いなのかなというふうにも思うのですが、そのあたりは、この地域支援事業の執行率が低かったということをごをどのように、コロナの影響なのか、どのような原因なのかをお伺いします。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書398ページの準備基金の繰入れと、それから取崩しも含めて、基金の活用ということでございます。

介護保険事業につきましては、年度で締めた結果、余剰金というものが出ますが、この余剰金につきましてはそれぞれ国や都、それから支払基金に返還をし、あるいは一般会計からも繰り入れておりますので、その返還もした上で残額を基金に繰り入れるという形を取っております。ですので、今回、令和2年度の繰入れにつきましては、これは平成31年度の余剰金から来るものを繰り入れたということでございます。

そして、この令和2年度につきましては余剰金が、先ほど委員が7億円近くというふうにおっしゃいましたが、6億9,200万ほどの余剰金出ておりますけれども、こちらにつきましても先ほどと同じように国や都に返還をいたしまして、残額を基金に繰り入れるという形でございます。

そして、これはもともと1号保険料を原資としておりますので、次の期の事業計画の介護保険料算定の際に、それを有効活用させていただきまして、被保険者の負担軽減に使うというふうを考えております。

それから次に、決算書の374ページの保険給付費の執行率と、それから地域支援事業費の執行率の違いはコロナの影響かということでございますが、保険給付費につきましては介護保険事業所の活動によって、私ども保険給付いたしますので、国のほうがエッセンシャルワーカーということで事業の継続を求めているから、利用控えという影響はありましたけれども、その影響というものはかなり限定的だったというふうに認識しております。

一方、地域支援事業費も、このうち総合事業につきましては保険給付と類似の仕組みでございますので、影響としては保険給付と同様のものがございますけれども、その他の事業につきましては、例えば地域包括支援センターが主催する各種の事業ですとか、それから地域包括ケアシステムの構築のための会議ですとか行事といったものございまして、こういったものは令和2年度におきましては、軒並み新型コロナウイルス感染症の影響を受けて延期ですとか中止になったということございまして、そのために執行率につきましては保険給付費に比べると低くなったということでございます。

以上であります。

○委員（尾崎利一君） 決算書の408ページ、保険給付費のところですけども、特別養護老人ホーム入所者数の資料の件です。それで、先ほど御答弁で172名、これはダブリはなくて実数だと、これは7施設ですから、それ以外にもいる可能性はあるということだと思います。このうち、真に特養ホーム入所が必要な方の人数は分からないと、念のために申込みされてる方もいるのではないかというお話でした。

私、認知症の母の介護しましたけれども、ある朝、足の骨が折れていて、自宅では介護できなくなりました。それで、特養ホームは空いていなかったのも老健施設を行ったり来たりって状況だったわけですけども、そのたびに環境が変わるので認知症はどんどん進むということになったわけです。

やはり、介護保険という制度があって、必要なときに必要なサービスを受けられるということが本来保障されなくてはならないんだと思うんですね。ですから、1人でも真に必要な方がいて待機になっているということは、そういうことがあってはならないということで行政には対応していただきたいと思いますが、その点での認識を1点。

それから、そういう認識の上に立って、特養ホームの整備を一日も早く急いでいただきたいというふうに思

いますが、その点についての見解を伺います。

それから、378ページ、保険料のところ、独自減免のことですけれども、減免を受ける方と受けない方でするんじゃないかって話も出るんじゃないかっていうお話でしたけれども、そういうことが起きないためには申請主義じゃなくて該当する方全て行政の側で適用すればいいわけですけれども、そうになってないという状況なわけです。

それで頂いた、これも独自減免の資料頂いた中で、東大和市の令和2年度の減免実績は1人で1万5,600円ということになってるわけですが、武蔵村山市は45人で15万1,800円、国立市は34人で24万7,500円、国分寺市は20人、46万3,460円、小平市39人、35万5,500円、調布市17人、32万8,800円、昭島市21人、42万8,058円、府中市23人、32万4,400円、三鷹市は34人、40万200円というふうになっています。

先ほどの御答弁との関係で、やはりこの他市の実績が決して多いとは私は思わないですけれども、東大和市の1人というのが大変あまりに少ないと。やはり、周知の問題や制度の使いやすさっていう点でやはりちょっと問題があるんじゃないのかと、改善が求められる点があるんじゃないかというふうに、この数字を見ると思わざるを得ないわけですけれども、先ほど御答弁いただいた本当に該当する方が全て減免が受けられるっていう観点で、ここら辺の問題点について市のお考えを伺いたいと思います。

それから、378ページの保険料のところ、これも滞納によるペナルティ対象者数等の資料頂きました。この方々の多くは保険料が天引きされない、年金でいうと月1万5,000円に満たないような低所得の方々が大半なんではないかと考えますけれども、このペナルティの対象となっている7人の方々の状況を伺いたいと思います。

また、3割負担でもサービスを利用せざるを得ない2人の方々は、どのようなサービスを受けているのか伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書408ページ、保険給付費につきまして、介護保険サービスの整備、特に特養の整備につきまして御質疑いただきました。

介護保険制度につきましては、御存じのとおりその経費の半分は、保険料で賄っております。このため、サービスの提供体制を充実してそのサービスの給付量が増えると、それがまた保険料にも反映されるということでございますので、私どもとしてはその負担と給付のバランスを考えながら制度運営をしていきたいというふうに考えております。

それから、決算書の378ページの保険料でございますけれども、独自減免のことにつきまして御質疑いただきました。

この独自減免の周知につきましては、毎年の当初賦課の際、個別に通知書の中に御案内を送付しております。さらには市報による一般的な周知も行っております。

それから、その減免の内容でございますけれども、御指摘のありました市のうち一番多い武蔵村山市につきましては、確かに要件を緩和して利用者数増えておりますけれども、減免割合は、最も所得が低い第1段階の方でも25%、それから第2段階と第3段階の方につきましては10%の減額ということで、負担の軽減効果というものは比較的抑えております。

さらに、この独自減免を採用していない市も8市ございまして、この制度の導入状況というものは各市の実情に応じて多様であるというふうに考えております。

市といたしましては、26市中でも保険料水準というのはかなり抑えております。また、低所得者に対する第

8期の保険料というものは第7期と同額——据え置いております。こういったことを踏まえまして、今のところ制度の見直しというのは考えておりません。

続きまして、同じく決算書378ページの保険料に関して、ペナルティー、要するに給付制限を受けた7人の方の状況でございますけれども、この方々は全員、普通徴収のときにおける滞納によって給付制限を受けた方でございます。

ただ、資料の基準日でございます令和3年の3月31日現在では、そのうち3人が特別徴収となっております。この7人の方のうち、4人は非課税世帯であります。残りの3人は課税世帯ということになります。

それから、サービスを利用しているお二人のサービス種別でしたっけ……失礼しました。お二人のサービスの種別でございますけれども、お一人は訪問介護、それからもう一人は福祉用具貸与となっております。

以上であります。

○委員（尾崎利一君） 決算書408ページの保険給付費のところですが、サービスと保険料の関係があるってことですが、介護保険の制度上の前提として、保険料払っていて利用料も払う用意があるけれども、特養ホームがないためにそのサービスが受けられないというのは、これは前提を覆しているわけですので、これ、やはりいろんなバランスだなんだって以前に最低限の条件が整えられていないという点について、やはり問題ではないかと思うんです。その点、再度伺います。

それから、378ページの保険料のところ、独自減免ですね。

それで、いずれにしても、いろいろ答弁されましたけれども、1人っていうのは極めて少ないので、今現在行っているこの当初賦課時の案内と市報、これだけでは極めて不十分なんだろうということだと思うんです。それで、これだけ45人とか34人とか、小平でも39人とかっていうふうになってるわけですが、こうした市の状況ですね、制度の使い勝手や周知の在り方等についてはやはり調査もしていただいて、改善を図る必要があるんじゃないかと思っておりますけれども、その点についての認識を伺います。

それから、378ページの保険料のところ、先ほど普通徴収のときに滞納が出たってことですが、これはやはり年金収入月1万5,000円以下のときの滞納っていう理解でいいのか伺います。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 決算書408ページ、保険給付費につきまして、特に介護サービス、中でも特養のサービスの供給のことで御質疑いただきました。

先ほど申し上げましたとおり、負担と給付のバランスということが重要でございますし、さらには、特別養護老人ホームは広域利用でございますので、例えば東大和市の区域内だけではなくて隣接市や近隣市にある特養のほうでも利用できる。現に、私ども東大和市よりもやや西側に位置する自治体に存在する特別養護老人ホームにつきましては、既に空きが生じているというような情報も得ております。こういったことも勘案しながら、東大和市内における施設の整備について考えてまいりたいと、このように考えております。

それから、決算書378ページ、保険料の独自減免でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、個別の通知及び一般的な市報による周知というのを図っておりますが、最近につきましてはパソコンを使ったりスマホを使う高齢者も徐々に増えてきておりますので、こういった電子媒体による周知というものも考えまして、この制度が浸透するように努めてまいりたいと、このように考えております。

それから、同じく決算書378ページの給付制限を受けた方の普通徴収のところでございますが、普通徴収は一般には年金額が1万5,000円未満のときに行われる徴収方法でございますけれども、それ以外にも例えば年金を担保にされた方も普通徴収になるということでございますが、この方々がどういう理由で普通徴収になっ



たかということは一人一人は確認は取っておりません。

以上であります。

○委員（中間建二君） 1点お尋ねいたします。

行政報告書の658ページ、在宅医療・介護連携推進事業であります。この事業についてはここ数年一貫して力を入れて取り組んでいただいているものと承知をしております。令和2年度はコロナ禍という特殊な事情、要因があったかと思えますけれども、コロナの影響がこの在宅医療・介護連携推進事業にどのような影響を与えたのか、ケア推進会議での議論の内容や方向性等をぜひ伺いをしたいのと、また在宅医療・介護連携支援センターにおきます相談、また支援の数値が行政報告書では掲載されておりますが、前年度と比較して、芋窪地域については大きく件数が伸びている中で、「なんがい」では若干減少傾向見られる。このあたりは地域的な特性なのか、どういう背景によってこのような変化が現れているのか、このあたりについても御説明をいただきたいと思えます。

○福祉部参事（伊野宮 崇君） 行政報告書658ページ、在宅医療・介護連携推進事業につきましての御質疑でございます。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、この在宅医療・介護連携推進事業での医療・介護連携推進のために、開かれる会議というものが軒並み中止になりまして、実際の問題として、進展のある議論というものがなかなかできなかったということでございます。その中でも、私どもとしては書面会議ですとか個別の連絡通知によりまして、これまで培ってきた在宅医療・介護連携の礎というものをそぐわないようにしようというふうに努力はしております。

ただ、実際には行政報告書記載のとおり、書面開催の会議というものは非常に多くて、活動としてはなかなか制約を受けたということでございます。

それから、2番目の、在宅介護・医療連携支援センターの相談件数のことでございますけれども、こちらにつきましても、このコロナ禍にありましてこのように数字が前年度に比べるとかなり増えたということは非常に受託法人側で努力をしたというふうに私どもは評価しております。

ただ、この「いもくぼ」と「なんがい」につきましてはそれぞれ地域性ございまして、「いもくぼ」の場合には御存じのとおり本村地区ということで、非常に地域の人的なつながりも強い中での活動でございますので、こういう件数は伸びやすい要素があるのではないかと推測はしております。ただ、詳しい分析というのはこれからしたいと思っております。

以上であります。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第46号議案 令和2年度東大和市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を認定と決めます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 第47号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、歳入歳出一括して質疑を行います。

[発言する者なし]

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第47号議案 令和2年度東大和市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定と決めることに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を認定と決めます。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 第48号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計決算の認定について、本案を議題に供します。

本来はここで内容の説明を求めるところであります、今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、収入支出一括して質疑を行います。

○委員（和地仁美君） それでは、大きく3点伺いたいと思います。

決算書9ページ、特例的収入についてお伺いしますが、公営企業会計に移行した初年度のため、打切り決算を実施したことによる影響とは思いますが、収入が予算額に比べて940万8,106円と、約1,000万円近く少なくなっております。この理由について御説明いただきたいと思います。

続きまして、決算書11ページ並びに決算審査意見書で申しますと5ページと7ページに記入されている経常収支比率についてお伺いしたいと思います。

令和2年度の経常収支比率は112.8%となっておりますが、一般会計からの基準外繰入金4億8,990万8,000円を除きますと、計算、私のほうでしてみましたら79.97%と、赤字となります。すなわち、公営企業の基本となる独立採算制という立場で見た場合の経常収支比率は、そのようになるという見方もできるのではないかと考えます。公営企業会計に移行して初めての決算となりますが、下水道事業の経営状況についてどのように分析し、この経常収支比率を改善するためのポイントと課題についての御認識について教えてください。

続きまして、決算書12ページ、剰余金についてお伺いしたいと思います。

公営企業会計に移行したことによりまして、今回の決算から剰余金の処分について議決事項となって、この

後議案として上程されると思います。決算書の剰余金処分計算書（案）では、予算で計上されていた雨水処理に係る一般会計負担金207万400円に対し、決算額が……あれ、いいのかな。すみません、桁が違ったかな。合ってますか、すみません。1,317万2,500円となっていたため、その残……負担金のほうが1桁違いますかね。負担金のほうが二千……すみません、後で訂正させていただきます。続けさせていただきます。

要するに、予算で計上されていた雨水処理に係る予算に対して、決算額が1,317万2,500円だったために、その残である753万1,500円を一般会計に戻すという形で剰余金の計算（案）のほうが出されていて、剰余金が1億3,151万3,571円となっております。

この件について3点ほど伺いたいと思います。

1点目は、前述、私のほうで先ほど聞かせていただきました一般会計からの基準外繰入れや、また負債などがある中で、剰余金を確定するために雨水処理に対する、いわゆるお釣りのみを戻して確定するというやり方は妥当かどうか、御所見を伺いたいと思います。

2点目として、もし、この方法が妥当だというふうにした場合、剰余金については今回初めての公営企業会計の決算となりますが、このようなやり方でやった場合、今後も引き続き同額程度の剰余金が出るという見通しなのかについても伺いたいと思います。

3点目ですけれども、独立採算制という点では基金が2,225円しかない中で、今後の下水管の老朽化対策などを考えますと、剰余金の一部を基金に積み立てるべきというふうに考えますが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

ただ、一方で、流動比率、一般的には120%必要、経営が健全だと言われるのは200%というふうに言われておりますが、この数字につきましては今回の決算では47.9%ということから、日々の資金繰りについても大変な状況であるということが見受けられまして、今回の剰余金の使途が示されていないんですけれども、この点については、基金には積み立てず資金繰りに活用することを考えてられる剰余金の導き出し方なのかなというふうにお見受けします。

ただ、一方で、例えば一般会計の場合は剰余金の約半分を積み立てるといような大きな方針が示されておりまして、下水道会計につきましては今回初めてですけれども、今後はこの剰余金について、例えば一部でも基金に積み立てる、もしくは一般会計からの借入れなどに戻すといような大きな方針を示していくお考えはあるのかどうか、その点についても伺います。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書9ページ、特例的収入の関係でございます。

特例的収入は、平成31年度打切り決算におけます未収入金となった額を予算額としてございます。予算額に比べ、決算額の増減の欄の、約940万円、こちらにつきましては下水道使用料の未収入金の分でございます。下水道使用料の未収入金分につきましては引き続き債権管理を行ってまいります。

2点目の決算書11ページ、決算意見書5ページ及び7ページの関係でございます。

経営状況についてでございますけれども、繰入金につきましては、お話のようなお考えもあるかもしれませんが、損益計算におきまして下水道使用料や一般会計からの繰入金——負担金となりますけれども、などの収益により黒字となっているというような状況でございます。

課題と改善点のためのポイントでございますけれども、下水道施設は建設から維持管理の時期を迎えてございます。水需要ですとか汚水排出量の変化や人口減少などに注視しながら、下水道使用料を適正な水準とし、効率的で安定的な運営に努めるとともに、下水道施設の機能を将来にわたって適切に維持し、下水道施設の更

新事業を適切に行うためのストックマネジメント事業によりまして、事業の平準化を図りながら実施していく必要があるというふうに考えているところでございます。

3点目の決算書12ページ、剰余金の関係でございます。

剰余金の処分につきましては、損益計算による下水道事業の下水道使用料などによる経営活動による成績であることから、妥当であるというふうに考えているところでございます。

また、一般会計へ繰り出すと現金が減ってしまうため、未払い金の支払いや多額の企業債の償還など、下水道事業の資金繰りにも影響が出るというふうに考えているところでございます。今後につきましては、下水道使用料や他会計補助金の状況が影響するとは考えますけれども、今年度よりも減少するのではないかとというふうに考えているところでございます。

基金への積立てについてでございますけれども、今後の下水道施設の更新のための事業などを行うためには一定程度のものを、確保するという、確保して積み立てるというふうな必要があるというふうには考えているところでございます。

ただ、一方で、一般会計からの繰入金や行政改革大綱に基づく3年ごとの定期的な見直しのための検討により、下水道使用料を適切な水準とすることと併せて、剰余金の処分については研究が必要であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 先ほど、失礼しました。数字がはっきり言えなかったところは、この決算書の34ページでございます雨水処理に係る一般会計負担の2,070万4,000円のこととなっております。

1点だけ再質疑させていただきたいんですが、最後の点の今後もこのような計算方法というか処理方法をした場合の剰余金の見直しについては、今年度打切り決算など、様々イレギュラーな対応のあった年で出た数字って部分だというふうにも理解しておるんですが、今後は下水道料の見直しなどしていたとしてもなかなか厳しい状況で、これ以上の剰余金はないっていうお考えだったと理解したんですが、その理解で間違いがないのかというのが1点と。

剰余金について、少なくなるので、先ほどちょっと私の考えを示させていただいた、今後基金に少しずつでも積むべきではないかと、独立採算制ということを考えたり、この事業に関わっている方のモチベーションという点についても、剰余金の扱ってというものを基金に少し関連づけるべきではないかと思いますが、今後はなかなかこのような額が出ないというお見通しを今示されましたので、どうなるか分かりませんが、一方で今年初めてこれが議決案件になってますけれども、処分について、剰余金を基金に積み立てる場合も別途議決が必要なのか、その処理、今後の取扱いについて確認させてください。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書12ページ、剰余金の関係でございます。

先ほどお話しさせていただいたとおり、下水道使用料や他会計補助金の状況、こちらのほうで、大分影響が出るとは思いますが、やはり今後も厳しい状況は続いていくというふうに考えてございます。

また、基金への積立てでございますけれども、処分につきましては議決の対象となりますので、積み立てる場合については処分が必要であるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 1つお伺いいたします。

決算書の34ページの下水道使用料に係るところですが、決算審査意見書の12ページに経営指標が書いてあり

まして、そこには経費回収率102.6%と書かれています。平成26年当時の経費回収率は26市中24位と低かったということが値上げの一番の理由になったかと思うんですけども、その後、他市との比較ではどのような位置関係にあるのかについて伺います。

また、使用料単価についてもどういうふうに見たらいいのか、簡単に教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○下水道課長（廣瀬 裕君） 決算書4ページ、決算意見書12ページの経営指標の関係と、下水道使用料単価の関係でございます。

他市で調査した結果でお答えさせていただきたいと思いますが、令和2年度につきまして、経費回収率については……（「34ページ」と呼ぶ者あり）失礼しました。34ページ、失礼しました。令和2年度につきましては、経費回収率ですね、こちらのほうが26市中15位でございました。下水道の使用料単価につきましては、26市中1位でございました。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第48号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計決算の認定について、本案を認定と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立多数。

よって、本案を認定と決します。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 第49号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について、本案を議題に供します。

本来はここで提案理由の説明を求めるところであります。今回は事前に文書で配付しておりますので、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

それでは、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論は本会議で行うこととし、直ちに採決をいたします。

採決いたします。

第49号議案 令和2年度東大和市下水道事業会計剰余金の処分について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、よって本案を原案どおり可決と決します。

---

○委員長（蜂須賀千雅君） 以上で決算特別委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。  
これをもって、決算特別委員会を散会いたします。

午後 2時49分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委員 長 蜂 須 賀 千 雅

副 委 員 長 荒 幡 伸 一